

【様式1】 【こうち男女共同参画プラン 平成29年度事業進捗管理表】

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
1			①意識改革と社会制度・慣行の見直し	男女共同参画社会に関する県民意識調査の実施(5年ごと)	男女共同参画プランに基づく具体的な取り組み実施の際の参考資料として活用する。	-	男女共同参画プランに基づく具体的な取り組み実施の際の参考資料として活用した。調査は実施なし。(次期調査は平成31年度実施)	調査結果を有効活用できている。	男女共同参画プランに基づく具体的な取り組み実施の際の参考資料として活用する。	-	県民生活・男女共同参画課
2				男女別統計資料の充実	内閣府調査、県勢の主要指標(統計課)における女性関連指標の作成	-	【内閣府調査】7月から9月にかけて調査を実施し、回答を集計した。12月に内閣府から調査結果が発表され、県HPにおいても公表した。 【県勢の主要指標】12月から1月にかけて関係課に調査を実施し、2月に統計課へ提出。 【調査項目】県議会議員や審議会等における女性の割合等	【内閣府調査】統計資料の充実等につながった。 【県勢の主要指標】調査結果を統計課に提供し、統計課発行の「県勢の主要指標」への掲載を通じて、統計資料の充実につながった。	内閣府調査、県勢の主要指標(統計課)における女性関連指標の作成	-	県民生活・男女共同参画課ほか関係課
3	I 意識を変える	男女間の意識を変える		市町村が行う行政施策影響調査への支援	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行う。	収集データの活用策	・全国の男女共同参画/女性センター及び都道府県の男女共同参画に関する様々な情報、県内グループの各種統計データを収集、整理し、図書・情報資料室やホームページで情報提供した。 ・全国、県及び市町村の現状把握や調査結果の活用をしている。	県及び市町村の現状把握、事業実施の参考資料となっている。	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行う。	収集データの活用策	県民生活・男女共同参画課
4				県職員への男女共同参画に関する研修の実施	職員等のLGBTへの理解を深めるため、性的マイノリティにかかる研修を開催する。	多くの職員に出席していただくよう、興味深いテーマ設定、専門知識を持った講師の選定、開催時期の配慮が必要。	研修会開催日:平成29年11月2日(木) 出席者:県職員104名、市町村職員12名、その他5名 計121名 講師:ソーシャルアライ・コナツハット 長澤紀美子氏、高山満里奈氏、浜口ゆかり氏 演題:「多様な性を認め合う“高知家”～私が私でいられるまち～」	SOGIとはなにか、多様な性のありようを認め合う社会を目指すために等について講義をしていただき、職員の意識、知識の向上につながった。	研修開催日:平成30年9月6日(木) 講師:白井文氏 演題:未定	多くの職員に出席していただくよう、興味深いテーマ設定、専門知識を持った講師の選定、開催時期の配慮が必要。	県民生活・男女共同参画課
5				市町村職員への男女共同参画・女性問題に関する研修の実施	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
6			①意識改革と社会制度・慣行の見直し	教職員等への男女共同参画に関する研修の実施	10の人権課題の研修等とおして、女性や男性に関わる差別の現実を明らかにしていくとともに、学校での組織的な取組を具体的に計画していけるように研修内容を改善する。	講師招聘のための予算に限りがあるため、適任の講師の選定が難しい。	○人権教育セミナーⅢ期(8/21)において、「HIV/エイズと性的マイノリティ」と題して、講師自身の体験をもとにした講義・演習の実施。 ・受講者58名。 ・性的マイノリティの児童生徒に対し、教職員として配慮すべきことや普段の学校生活での留意点等について学ぶ機会となった。 ○性的マイノリティに対する基本的な認識を深めることができた。また、性的マイノリティの児童生徒への対応の仕方について人権に配慮した具体的な事例を学ぶことができた。	セミナーⅢ期全体の受講後アンケート(5件法)の総合評価は、4. 5と高い評価であった。「新しい情報を得ることができたか」が[4. 7]と最も高く、「自己の課題意識に伝える内容になっていましたか」[4. 5]、「学校・学級での教育実践に生かせる内容でしたか」[4. 4]という評価であり、研修のねらいは概ね達成できたと考える。	10の人権課題の研修等とおして、女性や男性に関わる差別の現実を明らかにしていくとともに、講師の選定等、関係機関との連絡を密にこり、学校での組織的な取組を具体的に計画していけるように研修内容を改善する。	講師招聘のための予算に限りがあるため、適任の講師の選定が難しい。	教育センター
				教職員研修等において、男女共同参画や女性の人権をテーマにした内容を組み込んでもらえるよう、人権教育主任連絡協議会等を通じて働きかける。	男女共同参画や女性の人権についての研修の場の設定と教職員のニーズとの調整。	男女共同参画や女性の人権についての研修の必要性については、県民に身近な100の人権課題と併せて、人権教育主任連絡協議会等で説明してきた。	学校のニーズとしては、新たに追加された3つの人権課題への対応やいじめ、ネット問題等をテーマにした研修依頼が多く、女性の人権をテーマにしたニーズは少ない。女性の人権について考える場の必要性を機会あることに訴えていく必要がある。	教職員研修等において、男女共同参画や女性の人権をテーマにした内容を組み込んでもらえること、人権問題についての研修の機会を増やすことを、人権教育主任連絡協議会等を通じて働きかける。	男女共同参画や女性の人権についての研修の場の設定と教職員のニーズとの調整。	人権教育課	
8	I 意識を変える		①意識改革と社会制度・慣行の見直し	市町村人権啓発・人権教育担当研修の実施	【人権啓発研修事業－市町村人権啓発担当者連絡協議会開催事業】 対象：市町村人権啓発担当者 内容：県内3ブロック(いの町、四万十市、田野町)で実施予定。啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図る。	発表事例の発掘や教育及び啓発各分野におけるタイムリーなテーマ設定が必要。	平成29年度 市町村人権啓発担当者連絡協議会 ・平成29年度事業説明等 (法務局、人権課、人権教育課、公益財団法人高知県人権啓発センター) ・実践発表(番美市、高知市、黒潮町、室戸市) ・意見交換(事業・取り組み等意見交換 【中部】 開催日：5月15日 会場：県立高知青少年の家 参加者：30名 【西部】 開催日：5月18日 会場：四万十市立中央公民館 参加者：11名 【東部】 開催日：5月22日 会場：田野町ふれあいセンター 参加者：16名 【参加者アンケートから】 ・他市町村の取り組みを参考にできる。 ・担当者同士のつながりができた。 ・PDCAシートを作成することで取り組み方法が明確になった。	ブロック別に実施しているが、参加者の割合を考慮して、他のブロックに変更し参加できるように検討する。 国の動向等情報(資料)の提供、他県の先進的な取組みの紹介、公務員としての人権に関する配慮を学ぶ機会の提供、人権担当新任者が短時間で実施できる取組みや勉強方法の紹介について検討する。	【人権啓発研修事業－市町村人権啓発担当者連絡協議会開催事業】 対象：市町村人権啓発担当者 内容：県内3ブロック(いの町、四万十市、田野町)で実施予定。啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図る。 【東部】平成30年5月14日 【西部】 " 5月17日 【中央】 " 5月21日	【次年度に向けて】 ・3日程度で参加可能な日を選択できるようにする。 ・視聴覚教材の活用を検討する。	人権課
				各市町村の人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性の人権をテーマにした内容を組み込んでもらえるよう、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会等を通じて働きかける。	男女共同参画や女性の人権についての研修の場の設定と地域住民のニーズとの調整。	男女共同参画や女性の人権についての研修の必要性については、県民に身近な100の人権課題と併せて、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会等で説明してきた。	市町村のニーズとしては、新たに追加された3つの人権課題への対応やいじめ、ネット問題等をテーマにした研修依頼が多く、女性の人権をテーマにしたニーズは少ない。女性の人権について考える場の必要性を機会あることに訴えていく必要がある。	市町村の人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性の人権をテーマにした内容を組み込んでもらえること、人権問題についての研修の機会を増やすことを、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会等を通じて働きかける。	男女共同参画や女性の人権についての研修の場の設定と市町村のニーズとの調整。	人権教育課	
9											

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
10					・今後も、各教育事務所と連携を図りながら、人権教育全体計画・年間指導計画の充実に向けた支援を継続する。 ・県立学校については、人権教育課で計画の点検を行い、充実に向けた支援を行う。	各学校の特色に応じた取組を尊重しつつ、学校が抱える課題や求める支援に適切に対応していくことが必要。	・各学校の人権教育全体計画・年間指導計画の整備状況について確認した。 ・不備のある部分については、各教育事務所と連携し、指導助言を行った。 ・公立小・中学校、県立学校とも、100%の整備状況であり、教育事務所等の指導により、内容も充実してきている。	・内容が十分でない学校について、公立小・中学校は市町村教委の指導事務担当者を通じて、県立学校は直接、学校への指導を行い、見直し充実を図る必要がある。	・今後も、各教育事務所と連携を図りながら、人権教育全体計画・年間指導計画の充実に向けた支援を継続する。 ・県立学校については、人権教育課で計画の点検を行い、充実に向けた支援を行う。	各学校の特色に応じた取組を尊重しつつ、学校が抱える課題や求める支援に適切に対応していくことが必要。	人権教育課
11			①意識改革と社会制度・慣行の見直し	子どもの発達段階に応じた人権(女性)教育の推進	・市町村担当課との連携及び実施園との事前・事後の連絡を密にすることにより、支援内容の充実を図るとともに、地域におけるミドルリーダーの育成・活用により、各園の日々の保育実践及び保育者としての資質・専門性の向上を図る。	・園内研修の実施及び継続の必要性が十分理解されていない園や市町村がある。	・園内研修支援において241回(79園)の研修支援を行い、そのうちブロック別研修支援では4園でミドル保育を開催し、ミドルリーダーによる協議進行や発表等を行っている。 ・園内研修実施後のアンケート回答では、「参考になった」が100%、「今後も引き続き園内研修を実施する」が96.9%の結果となっている。	・園内研修支援後のアンケートで「研修が参考になった」と回答した園が100%と、各園の保育実践につながるものとなっている。	・地域の偏りなく保育実践や保育者としての資質・専門性が向上するよう、ブロック別研修会園内研修による継続支援を行い、実践的・組織的な研修の理解を図る。 ・また、ブロック別研修会を2年間の取組とし、ブロック別研修会1年目園公開保育および2年目園ミドル公開保育のグループ協議の進行や全体運営等を通して、地域におけるミドルリーダーの育成・活用を促していく。	・人材不足や多忙感などから園内研修の参加体制を整えることが難しく、実施と継続の認識に欠ける市町村もまだあり、地域による取組の差が大きい。	幼保支援課
12	I	男女間の意識を変える	①意識改革と社会制度・慣行の見直し	地域・職場における人権(女性)研修の実施	【人権啓発事業ー人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業】 ● ヒューマンパワー育成講座：2回 内容：CSRIに関する基調講演、事例発表等 ● ハートフルセミナー：5回 内容：映画上映や講演会、人権落語等	・効果的な広報を実施し、参加を広く呼びかける必要がある。	人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業 ● ヒューマンパワー育成講座 ①講演会「いろいろなハラスメントへの対応と最新情報」 開催日：1月19日 講師：(株)アトリエエム代表取締役 三木啓子氏 参加者：77人 [アンケートから] 理解の深まり：「大いに深まった」、「深まった」の割合98% ・様々なハラスメントがあり自身も勉強していく必要があると感じた。 ・共通の認識を持つことが必要と思った。個性を尊重することも。 ・ロールプレイはすぐに実践できるケースが取り上げられていて良かった。 ● ハートフルセミナー：5回 ①講演会「なぜ私が？一生消えないネットの書き込み」 開催日：8月20日 講師：謝情報文化総合研究所代表取締役 佐藤佳弘氏 参加者：61人 [アンケートから] 満足度：75%の参加者が満足度80%以上 ・講師の語り口調が聞き取りやすく、専門用語の解説もわかりやすかった。 ・インターネットの問題点がよくわかった。 ・法規制を急ぐ必要があると感じた。 ・いつでも誰でも被害者になりえと感じた。	● ヒューマンパワー育成講座 ①様々なハラスメントが起こる背景やその具体的な事例を挙げながら、する側される側双方の立場に立って、どうすればハラスメントをなくすることができるのか参加者に考えさせるロールプレイなどがあり、現場で実践できる内容であった。 ● ハートフルセミナー ① 講師は全国の自治体でインターネットによる人権侵害に関する有識者会議の委員やアドバイザーを務め、被害状況や現時点で可能な対策、法規制の課題などクイズや多くの参考資料を交え、わかりやすく解説いただいた。 特に、女性をテーマとしていないが、インターネットが性犯罪につながる危険性もあり、保護者はもちろんであるが、SNSが身近にある若年世代に受講してもらいたい内容であった。	【人権啓発事業ー人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業】 ● ヒューマンパワー育成講座：2回 内容：CSRIに関する基調講演、事例発表等 ● ハートフルセミナー：5回 内容：映画上映や講演会、人権落語等	・効果的な広報を実施し、参加を広く呼びかける必要がある。	人権課
13					人権教育推進講座支援事業は終了したが、研修依頼には、講師として対応するようにし、各市町村の人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性の人権をテーマにした内容を組み込んでもらえるよう、市町村担当者等を通じて働きかける。	男女共同参画や女性の人権についての研修の場の設定と地域住民のニーズとの調整。	・依頼のあった市町村については、講師を派遣するなど、地域住民への人権研修・啓発を支援した。 ・広く人権問題について啓発する機会はあるが、男女共同参画に限った研修は実施できていない。	市町村のニーズとしては、新たに追加された3つの人権課題への対応やいじめ、ネット問題等をテーマにした研修依頼が多く、女性の人権をテーマにしたニーズは少ない。女性の人権について考える場の必要性を機会あることに訴えていく必要がある。	市町村の人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性の人権をテーマにした内容を組み込んでもらえることと、人権問題についての研修の機会を増やすことを、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会等を通じて働きかける。	男女共同参画や女性の人権についての研修の場の設定と市町村のニーズとの調整。	人権教育課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室
				取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	
14				<p>県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報(情報誌、ホームページ、メールマガジン等による広報)</p> <p>【人権啓発研修事業－人権啓発シリーズ新聞掲載事業】 対象：県民 内容：高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。</p> <p>【人権啓発研修事業－人権啓発センター情報発信事業】 対象：県民 内容：WEB広告、新聞広告等、さまざまな媒体を利用し、県民の人権意識の普及高揚を図る。</p>	<p>(人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業) ・さまざまな人権課題をテーマとできるよう複数年にわたる計画を立てる必要がある一方で社会情勢の変化への対応も求められる。 ・テーマに合った執筆者の情報収集が必要である。</p> <p>(人権啓発研修事業 人権啓発センター情報発信事業) 媒体の対象となる年齢層に関心を喚起させられるよう工夫する必要がある。</p>	<p>【人権啓発研修事業－人権啓発シリーズ新聞掲載事業】 「心呼吸2017人権啓発シリーズ」(高知新聞朝刊掲載) 第3回(8/21)「社会の常識、ネットの常識」(情報文化総合研究所代表取締役 (井護士 山下敏雅) 佐藤佳弘) 第5回(10/17)「隣にいるLGBTと共に」(アトリエエム(株)代表・産業カウンセラー 三木啓子) 【人権啓発研修事業－人権啓発センター情報発信事業】については、「女性の人権」を取り上げることができなかった。</p>	<p>第3回は、インターネットは性犯罪につながる危険性があり、保護者はもちろんであるが、SNSが身近にある若年世代へのメッセージになった。 第5回は、性的マイノリティの人々が抱える様々な困難を紹介し、「性」による身近な人権問題としてとらえることの大切さを伝えることができた。 第7回は、様々なハラスメントの中で特に「セクハラ」を取り上げ、「セクハラ」が人権侵害であり被害者の立場に立つこと、周囲の不用意な言動が2次被害につながることを、職場の男女共同参画を進めることの大切さなどわかりやすく伝えることができた。</p>	<p>【人権啓発研修事業－人権啓発シリーズ新聞掲載事業】 対象：県民 内容：高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。</p> <p>【人権啓発研修事業－人権啓発センター情報発信事業】 対象：県民 内容：WEB広告、新聞広告等、さまざまな媒体を利用し、県民の人権意識の普及高揚を図る。</p>	<p>(人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業) ・さまざまな人権課題をテーマとできるよう複数年にわたる計画を立てる必要がある一方で社会情勢の変化への対応も求められる。 ・テーマに合った執筆者の情報収集が必要である。</p> <p>(人権啓発研修事業 人権啓発センター情報発信事業) 媒体の対象となる年齢層に関心を喚起させられるよう工夫する必要がある。</p>	人権課
15	I	男女間の意識を変える	①意識改革と社会制度・慣行の見直し	<p>(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・情報誌「ソール・スコープ」 ・ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報 ・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・貸出し ・出前講座事業の実施 ・図書等利用PR事業の実施 ・公共交通機関での啓発広告 ・地域イベント等での啓発</p>	<p>効果的な啓発・広報の検討</p>	<p>・情報誌「ソール・スコープ」発行(4月、7月、10月、1月) ・ホームページやメールマガジン(毎月発行)、フェイスブック(7/1開始)による啓発・広報 ・啓発誌「こーちよきばー」の改訂及び活用や啓発パネルの館内展示・貸出しによる啓発 ・ソール登録のサポーター講師やソール職員による出前講座の実施 ・図書等利用PR事業として、「私のためのリフレシュタイム」の実施(5月、8月、1月)とテーマを決めた図書企画展示(毎月) ・男女共同参画推進月間に公共交通機関(路面電車)で啓発広告</p>	<p>・情報誌、啓発誌の配布先が団体・企業中心であることからより広範囲な啓発・広報が可能 ・これまで男女共同参画について学ぶ機会がなかった県民への啓発・広報のため、様々な方法や媒体で啓発・広報を実施</p>	<p>・情報誌「ソール・スコープ」 ・ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報 ・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・貸出し ・出前講座事業の実施 ・図書等利用PR事業の実施 ・公共交通機関での啓発広告 ・地域イベント等での啓発</p>	<p>・効果的な啓発・広報の検討</p>	ソール
16				<p>対象：県民 内容：「高知県人権尊重の社会づくり条例」第2条第2項に基づき、県民の人権意識の高揚を図るため、県内の人権侵害の実態などについて、ホームページ等において公表する。</p>	<p>新たに追加した「犯罪被害者等」インターネットによる人権侵害「災害と人権」については、これまでの7つの人権課題とも関連する課題であることから、関係課と連携し、内容を充実させる必要がある。</p>	<p>・人権(女性)に関する実態の公表 相談・対応件数や主な取組等を公表 ・人権に関する県民意識調査の実施 [致問例]女性に関する人権上の問題点 [回答]女性に関する人権上の問題点は、「男女の固定的な役割分担意識を他の人に押しつける」(42.5%)、「マタニティ・ハラスメント」(31.5%)、「セクシャル・ハラスメント」(30.4%)の順に高い</p>	<p>・人権(女性)に関する実態の公表 女性の悩みごと等の相談のうち16%が、また一時保護人数のうち70%がDVに関するものであった。 ・人権に関する県民意識調査の実施 前回(平成24年度)、前々回(平成14年度)調査と比較すると、「セクシャル・ハラスメント」の割合は増加してきている。 また、前回調査より、「男女の固定的な役割分担意識を他の人に押しつける」の割合は増加し、「ドメスティック・バイオレンス」や「女性が多い職場で非正規職員が多い」は減少している。</p>	<p>対象：県民 内容：「高知県人権尊重の社会づくり条例」第2条第2項に基づき、県民の人権意識の高揚を図るため、県内の人権侵害の実態などについて、ホームページ等において公表する。</p>	<p>新たに追加した「犯罪被害者等」インターネットによる人権侵害「災害と人権」については、これまでの7つの人権課題とも関連する課題であることから、関係課と連携し、内容を充実させる必要がある。</p>	人権課
17				-	-	-	-	-	-	ソール

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組		
				取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
18	I 意識を変える	1 男女間の意識を変える	①意識改革と社会制度・慣行の見直し 民間団体が行う女性の権利に関する啓発事業の支援	市町村が行う女性の権利に関する啓発事業の支援	【人権啓発活動市町村委託事業】 対象:市町村 内容:人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研修会などの啓発活動を委託する。	継続して実施する必要がある。	人権啓発活動市町村委託事業を34市町村で実施。そのうち1町が女性の権利をテーマに講演会を実施。	講師の選択や広報手段が参加者数に直結している。	【人権啓発活動市町村委託事業】 対象:市町村 内容:人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研修会などの啓発活動を委託する。	継続して実施する必要がある。	人権課
19				事例に応じて随時対応	関係課と連携した情報収集	事例(依頼)なし	—	事例に応じて随時対応	関係課と連携した情報収集	県民生活・男女共同参画課	
20				民間団体が行う女性の権利に関する啓発事業の支援	【人権啓発研修事業—人権ふれあい支援事業】 対象:市町村、NPOやボランティアグループなどの民間団体 内容:対象者が自主的に行う、人権意識の高揚を目的とした活動(交流体験活動、講演会、研修会、啓発資料の作成・配布等)を支援することにより、人権尊重の社会づくりを推進する。	さまざまな団体から応募があるよう広報活動を充実する必要がある。	平成29年度助成:10団体、1,400千円 ・団体名:いのちつなぐカフェ 事業名:親子で学ぶ多様性～わたしとセクシャルマイノリティ～ 内容:映画「しみじみ歩いてる」上映ワークショップ 講師:コナソハット 浜口ゆかり氏 高知県立大学教授長澤紀美子氏 ねらい:子どもとその支援者がセクシャル・マイノリティをとおして、社会にある多様性を知り、相手の立場を想像し思いやることで、人権や尊厳を守る多様性包摂社会をつくることのできる支援者を増やす。	・助成先10団体のうちPTAが5団体等、助成先に偏りが見られるので、募集の広報に力を入れる必要がある。	【人権啓発研修事業—人権ふれあい支援事業】 対象:市町村、NPOやボランティアグループなどの民間団体 内容:対象者が自主的に行う、人権意識の高揚を目的とした活動(交流体験活動、講演会、研修会、啓発資料の作成・配布等)を支援することにより、人権尊重の社会づくりを推進する。	さまざまな団体から応募があるよう広報活動を充実する必要がある。	人権課
21	民間団体が行う女性の権利に関する啓発事業の支援	【ソーレ・えいど事業】 事業主体:男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業:男女共同参画社会の実現に向けて、県民を対象に実施する講演会や講座、調査研究等 内容:1企画上限20万円以内	関係グループ・団体への・事業内容の周知	男女共同参画を推進する事業を実施する次の4団体に助成金交付を決定した。申請4団体に対し、選考会により4団体を採択。 1 エメラルド・ツリー 仕事もプライベートも楽しむためのマインドセラピー 2 ソーシャルアライ・コナソハット 教育関係者のためのSOGIA카데미 3 いのちをつなぐ舎 — 台所育児を学ぶいのちをつなぐ子連れ防災(講座、調理実習) 4 ママの働き方応援隊高知校 赤ちゃん先生プロジェクト ～子育て中のお母さんが大学生等を対象に子育て講座～	地域、民間団体と連携し、男女共同参画課に資する事業を実施することにより、男女共同参画の啓発や地域社会づくりにつながった。	【ソーレ・えいど事業】 事業主体:男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業:男女共同参画社会の実現に向けて、県民を対象に実施する講演会や講座、調査研究等 内容:1企画上限20万円以内	関係グループ・団体への・事業内容の周知	県民生活・男女共同参画課(ソーレ)			

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
22	I 意識を変える	① 意識改革と社会制度・慣行の見直し	男女共同参画に関する苦情の申出・処理制度の充実	さんSUN高知、ラジオ等で、制度周知の広報を行う。 市町村への制度周知を定期的に実施	事業内容の県民への周知	実績なし。 苦情処理制度の周知のため、次の広報を実施。 ・さんSUN高知1月号に掲載 ・ほっとこうち1月号への掲載	機会を通じて、制度の周知ができた。	さんSUN高知、ラジオ等で、制度周知の広報を行う。 市町村への制度周知を定期的に実施	事業内容の県民への周知	県民生活・男女共同参画課	
23				市町村における男女共同参画計画策定促進及び策定支援	女性活躍推進法で市町村に女性活躍推進計画の策定が義務付けられ、男女共同参画計画との一体的な策定も可とされていることから、両計画の一体的な策定を働きかける	市町村における男女共同参画の取り組みの優先度を上げる働きかけ	男女共同参画計画の策定働きかけ(10市町村訪問)	・H30 1町で新規計画策定予定(仁淀川町) ・男女共同参画の専任部署がない市町村もあり、計画策定の優先度が低い。 ・今度も計画策定の働きかけを継続する。	・市町村の個別訪問を強化し、計画の必要性等を説明	市町村における男女共同参画の取り組みの優先度を上げる働きかけ	県民生活・男女共同参画課
24				市町村における女性活躍推進法に定める推進計画の策定支援	・市町村の個別訪問を強化し、計画の必要性等を説明	・町村部には専任部署がないため、計画策定がしやすい環境の整備	男女共同参画計画と併せた、女性活躍推進法に定める女性活躍推進計画の策定働きかけ(10市町村訪問)	・H30 1町で新規計画策定予定(仁淀川町) ・男女共同参画の専任部署がない市町村もあり、計画策定の優先度が低い。 ・今度も計画策定の働きかけを継続する。	女性活躍推進法で市町村に女性活躍推進計画の策定が義務付けられ、男女共同参画計画との一体的な策定も可とされていることから、両計画の一体的な策定を働きかける	・町村部には専任部署がないため、計画策定がしやすい環境の整備	県民生活・男女共同参画課
25				男女共同参画に関する統計データの収集・提供	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行う。	収集データの活用策	・全国の男女共同参画/女性センター及び都道府県の男女共同参画に関する様々な情報、県内グループの各種統計データを収集、整理し、図書・情報資料室やホームページで情報提供した。 ・全国、県及び市町村の現状把握や調査結果の活用をしている。	・県及び市町村の現状把握、事業実施の参考資料となっている。	・男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行う。	・収集データの活用策	ソーレ

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	
					H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	実行(D)	実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	担当課室
26				<p>県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報(情報誌、ホームページ、メールマガジン等による広報)(再掲)</p> <p>(人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業) 対象:県民 内容:高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。</p> <p>(人権啓発研修事業 人権啓発センター情報発信事業) 対象:県民 内容:WEB広告、新聞広告等、さまざまな媒体を利用し、県民の人権意識の普及高揚を図る。</p>	<p>(人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業) ・さまざまな人権課題をテーマとできるような複数年にわたる計画を立てる必要がある一方で社会情勢の変化への対応も求められる。 ・テーマに合った執筆者の情報収集が必要である。</p> <p>(人権啓発研修事業 人権啓発センター情報発信事業) 媒体の対象となる年齢層に関心を喚起させられるよう工夫する必要がある。</p>	<p>【人権啓発研修事業一人権啓発シリーズ新聞掲載事業】 「心呼吸2017人権啓発シリーズ」(高知新聞朝刊掲載) 第3回(8/21)「社会の常識、ネットの常識」(情報文化総合研究所代表取締役 佐藤佳弘) 第5回(10/17)「隣にいるLGBTと共に」(弁護士 山下敬雅) 第7回(12/27)「もうセクハラなくそうよ」(アトリエエム(株)代表・産業カウンセラー 三木啓子)</p> <p>【人権啓発研修事業一人権啓発センター情報発信事業】については、「女性の人権」を取り上げることができなかった。</p>	<p>第3回は、インターネットは性犯罪につながる危険性があり、保護者はもちろんであるが、SNSが身近にある若年世代へのメッセージになった。 第5回は、性的マイノリティの人々が抱える様々な困難を紹介し、「性」による身近な人権問題としてとらえることの大切さを伝えることができた。 第7回は、様々なハラスメントの中で特に「セクハラ」を取り上げ、「セクハラ」が人権侵害であり被害者の立場に立つこと、周囲の不用意な言動が2次被害につながることを、職場の男女共同参画を進めることの大切さなどわかりやすく伝えることができた。</p>	<p>【人権啓発研修事業一人権啓発シリーズ新聞掲載事業】 対象:県民 内容:高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。</p> <p>【人権啓発研修事業一人権啓発センター情報発信事業】 対象:県民 内容:WEB広告、新聞広告等、さまざまな媒体を利用し、県民の人権意識の普及高揚を図る。</p>	<p>(人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業) ・さまざまな人権課題をテーマとできるような複数年にわたる計画を立てる必要がある一方で社会情勢の変化への対応も求められる。 ・テーマに合った執筆者の情報収集が必要である。</p> <p>(人権啓発研修事業 人権啓発センター情報発信事業) 媒体の対象となる年齢層に関心を喚起させられるよう工夫する必要がある。</p>	人権課	
27	1 意識を変える	1 男女間の意識を変える	①意識改革と社会制度・慣行の見直し	<p>(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・情報誌「ソール・スコープ」 ・ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報 ・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・貸出し ・出前講座事業の実施 ・図書等利用PR事業の実施 ・公共交通機関での啓発広告 ・地域イベント等での啓発</p>	効果的な啓発・広報の検討	<p>・情報誌「ソール・スコープ」発行(4月、7月、10月、1月) ・ホームページやメールマガジン(毎月発行)、フェイスブック(7/開始)による啓発・広報 ・啓発誌「ぐーちょきばー」の改訂及び活用や啓発パネルの館内展示・貸出しによる啓発 ・ソール登録のサポーター講師やソール職員による出前講座の実施 ・図書等利用PR事業として、「私のためのリフレッシュタイム」の実施(5月、8月、1月)とテーマを決めた図書の企画展示(毎月) ・男女共同参画推進月間(公共交通機関(路面電車)で啓発広告</p>	<p>・情報誌、啓発誌の配布先が団体・企業中心であることからより広範囲な啓発・広報が可能 ・これまで男女共同参画について学ぶ機会がなかった県民への啓発・広報のため、様々な方法や媒体で啓発・広報を実施</p>	<p>・情報誌「ソール・スコープ」 ・ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報 ・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・貸出し ・出前講座事業の実施 ・図書等利用PR事業の実施 ・公共交通機関での啓発広告 ・地域イベント等での啓発</p>	<p>・効果的な啓発・広報の検討</p>	ソール	
28				<p>対象:県民 内容:「高知県人権尊重の社会づくり条例」第2条第2項に基づき、県民の人権意識の高揚を図るため、県内の人権侵害の実態などについて、ホームページ等において公表する。</p>	<p>新たに追加した「犯罪被害者等」インターネットによる人権侵害「災害と人権」については、これまでの7つの人権課題とも関連する課題であることから、関係課と連携し、内容を充実させる必要がある。</p>	<p>・人権(女性)に関する実態の公表 相談・対応件数や主な取組等を公表</p> <p>・人権に関する県民意識調査の実施 [設問例]女性に関する人権上の問題点 [回答]女性に関する人権上の問題点は、「男女の固定的な役割分担意識を他の人に押しつける」(42.5%)、「マタニティ・ハラスメント」(31.5%)、「セクシャル・ハラスメント」(30.4%)の順に高い</p>	<p>・人権(女性)に関する実態の公表 女性の悩みごと等の相談のうち16%が、また一時保護人数のうち70%がDVに関するものであった。</p> <p>・人権に関する県民意識調査の実施 前回(平成24年度)、前々回(平成14年度)調査と比較すると、「セクシャル・ハラスメント」の割合は増加してきている。 また、前回調査より、「男女の固定的な役割分担意識を他の人に押しつける」の割合は増加し、「ドメスティック・バイオレンス」や「女性が多い職場で非正規職員が多い」は減少している。</p>	<p>対象:県民 内容:「高知県人権尊重の社会づくり条例」第2条第2項に基づき、県民の人権意識の高揚を図るため、県内の人権侵害の実態などについて、ホームページ等において公表する。</p>	<p>新たに追加した「犯罪被害者等」インターネットによる人権侵害「災害と人権」については、これまでの7つの人権課題とも関連する課題であることから、関係課と連携し、内容を充実させる必要がある。</p>	人権課	
29				-	-	-	-	-	-	-	ソール

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
30	I 意識を変える	1 男女間の意識を変える	①意識改革と社会制度・慣行の見直し ②メディアにおける男女共同参画の推進	女性リーダーの育成	男女共同参画の視点をもった人材、地域の中核的なリーダーとなる女性を育成するための事業を行うとともに、次年度以降の継続実施に向けたリーダー育成プログラムを策定 ・女性の活躍応援 ・防災スキル向上講座	・効果的で継続的に実施可能なプログラムの策定 ・女性の活躍応援塾(9名)6回開催 ・女性防災プロジェクト(37名)8回開催 公開講座(6月、10月)延べ119名参加	職場及び防災の2分野におけるリーダーとなる女性の育成を行うための事業を行うとともに、次年度以降の継続実施に向けたリーダー育成プログラムを策定 ・企業や参加者のニーズを把握し、プログラム内容の十分な検証が必要 ・年間で複数回の開催すべてに全員が参加するのは困難	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的なリーダーとなる女性を育成するため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンバウメント講座	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	ソーレ	
31				メディアへの男女共同参画や女性の人権等に関する情報の提供	事例に応じ随時対応する	関係課と連携した情報収集	平成29年度は特に事例なし	特になし	事例に応じ随時対応する	関係課と連携した情報収集	広報広聴課ほか関係課
32				男女共同参画や女性の人権等に関する情報提供を行う。	多様な広報媒体への積極的な発信	多様な広報媒体への積極的な発信	県の広報紙への記事掲載やテレビ・ラジオでの放送、記者クラブへの情報提供により男女共同参画や女性の人権等の広報を行った。	男女共同参画や女性の人権等に関する周知が図られることで、男女共同参画の実現に向けた県民やメディアの意識が醸成された。	男女共同参画や女性の人権等に関する周知が図られることで、男女共同参画の実現に向けた県民やメディアの意識が醸成された。	多様な広報媒体への積極的な発信	広報広聴課
33				男女共同参画や女性の人権等に関する表現についてのメディアに対する要望	事例に応じて随時対応	関係課と連携した情報収集	男女共同参画や女性の人権に関し対応すべき事例は特になかった。	今後も関係課と連携した情報収集を継続する。	事例に応じて随時対応	関係課と連携した情報収集	人権課
34				事例に応じて随時対応	関係課と連携した情報収集	該当事例なし	—	事例に応じて随時対応	関係課と連携した情報収集	県民生活・男女共同参画課	
35				男女共同参画の視点に立った広報作成の手引きの普及	普及機会の開拓	普及機会の開拓	・県新規採用職員研修時において、日常の業務での配慮の必要性を説明(4月、10月の2回) ・他課が作成するチラシ等について、男女共同参画の視点を反映させるため、当該手引きを活用した。	有効に手引きを活用できているが、更に広く普及させる必要がある。	・初任者研修会で説明 ・他課からの相談に随時対応	普及機会の開拓	県民生活・男女共同参画課
36				青少年保護育成条例に基づく有害図書類の指定	条例の周知	条例の周知	・青少年に有害な影響を及ぼすおそれのある図書類が、有害図書として認知されている。 ・有害図書は、販売店等で区別して陳列され、青少年が閲覧、購入しづらい環境ができています。	・県内において、概ね条例を順守して販売環境が保たれているが、引き続き条例の周知に取り組み必要がある。	・高知県青少年保護育成条例第11条第2項に基づく有害図書類の包括指定(青少年に有害な影響を及ぼすおそれのある図書類のうち、その内容が「一定の基準」に該当する図書類を自動的に有害図書に指定) ・高知県青少年保護育成条例第11条第2項に基づく有害図書類の包括指定(青少年に有害な影響を及ぼすおそれのある図書類のうち、その内容が「一定の基準」に該当する図書類を自動的に有害図書に指定)	条例の周知	児童家庭課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
37			③国際規範の尊重と、国際交流を通じた男女共同参画への理解の促進	女子差別撤廃委員会からの最終見解や女子差別撤廃条約選択議定書等の県民への周知と浸透を図る		見解等があれば、市町村や県民に周知 国等の動向の情報収集	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	機会を通じて周知するよう努めている。	見解等があれば、市町村や県民に周知 国等の動向の情報収集	県民生活・男女共同参画課	
38	I 意識を変える	1 男女間の意識を変える		国際化時代にふさわしい人づくり(高知県国際交流協会)	○国際交流協会全ての事業 ○市町村イベント等への積極的な参加	○市町村や個人との連携や情報提供 ○新たな人材(ボランティア等)の発掘	○市町村と共催で異文化理解講座を開催し、協会のパネル展示やパンフレット配布を実施 ・協会の活動について情報提供できた。 ○日本語ボランティア研修や語学ボランティアを対象とした通訳・翻訳講座を実施	○安芸市と四万十市の講座で情報提供を行い、これまでよりも広く協会の活動を周知できた。 ○日本語ボランティア数が増加した(201名→221名)	○国際交流協会全ての事業 ○市町村イベント等への積極的な参加	○市町村や個人との連携や情報提供 ○新たな人材(ボランティア等)の発掘	国際交流課
39				交流イベントや異文化理解講座の開催(高知県国際交流協会)	○国際ふれあい広場inこうち開催事業 県民の国際交流に対する理解を深めてもらうとともに、県民の国際交流活動への参画のきっかけづくりなどを目的に実施。 ○親子で学ぶ国際理解講座開催事業 小学生を対象に、21世紀を担う未来の「国際土佐人」を育成するため、国際協力や異文化理解のための講座を開催し、国際感覚豊かな子どもたちを育てる。 ○異文化理解講座開催事業 県内在住外国人、留学生、国際交流員などを講師として彼らの母国の様々な生活様式、習慣等を紹介することにより相互理解を深める。	○ジュニア国際大学開催事業を組み替え、親子で学ぶ国際理解講座開催事業として、小学生とその保護者を対象に実施する。子供たちに国際交流に関心をもってもらうため「料理」を取り上げ、親子で調理することにより親子の絆を深めるとともに、講師となる在住外国人や南米研修生のふれあいを通じて、多文化共生や高知県人の南米移住に対する理解を促進する。 ○異文化理解講座の開催地や曜日・時間帯などについて、より多くの参加者が見込めるよう検討する必要がある。	○国際ふれあい広場inこうち 10月22日(日)開催を予定していたが、台風接近のため中止 ○親子で学ぶ国際理解講座 8月2日(水)開催 31名参加 12月2日(土)開催 21名参加 ○異文化理解講座 高知市 7月1日(土)中国・韓国 32名参加 7月15日(土)オーストラリア・マレーシア 26名参加 安芸市 11月18日(土)アルゼンチン・パラグアイ 24名参加 四万十市 12月16日(土)中国・イギリス 54名参加 ○異文化理解出前講座 11月18日から2月13日に5回開催 538名参加 ・県民にとって、異文化を体験する機会となり、外国の文化や習慣について理解が深まった。	○国際ふれあい広場は台風接近のため中止となった。 ○ジュニア国際大学を親子で学ぶ形に組み替え、8月と12月の2回開催したことにより参加希望者が増加した。 ○異文化理解講座の開催を平日の夜間(18:30~20:00)から土曜日の午後(13:30~15:30)に変更したことや対象者を高校生以上に拡大し、各高校に周知したことが参加者の増加につながった。 ○異文化理解出前講座の参加者は昨年度よりも大きく増加している。(391名→538名)	○国際ふれあい広場inこうち開催事業 県民の国際交流に対する理解を深めてもらうとともに、県民の国際交流活動への参画のきっかけづくりなどを目的に実施。 ○親子で学ぶ国際理解講座開催事業 小学生を対象に、21世紀を担う未来の「国際土佐人」を育成するため、国際協力や異文化理解のための講座を開催し、国際感覚豊かな子どもたちを育てる。 ○異文化理解講座開催事業 県内在住外国人、留学生、国際交流員などを講師として彼らの母国の様々な生活様式、習慣等を紹介することにより相互理解を深める。	○親子で学ぶ国際理解講座については、より多くの希望者が参加可能となるよう検討する。 ○異文化理解講座についても、より多くの方に参加いただけるよう、開催地や曜日・時間帯について、引き続き検討する。	国際交流課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室		
				取組の内容	H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)		実施上の課題等	
40			①家庭における男女共同参画の推進 (2)さまざまな場での意識を変える	男性の家事・育児・介護の分担に向けた啓発	機会を通じてさらに配布し、啓発を図る。	-	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	写真、イラストを多用し、見やすく手に取ってもらいやすい冊子であることから、配布することで啓発につながっている。	・機会を通じてさらに配布し、啓発を図る。 ・路面電車内に掲示する。(ソレレ)	県民生活・男女共同参画課		
41		こうち男女共同参画センター「ソレレ」における広報・啓発(男女共同参画関連講座・講演会、情報誌等による啓発)		(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・情報誌「ソレレ・スコープ」 ・男女共同参画推進月間講演会 ・男性家事講座	効果的な啓発・広報の検討	・男女共同参画推進月間の開催 216名参加 「男が働かない、いいじゃないか!～男性の仕事中心の生き方を見直す～」	・ジェンダーや性別役割について、男性講師がその経験等から、男女共同参画は男性も当事者であることが伝えられた。 ・県立大学の協力により、多くの学生の参加があった。	・情報誌「ソレレ・スコープ」 ・男女共同参画推進月間講演会 ・男性家事講座 ・男性応援講座	・効果的な啓発・広報の検討	ソレレ		
42	I	意識を変える		介護の基礎講座の開催	(ふくし交流プラザ管理運営事業) ・県民に対する介護講座事業の開催	県民介護講座事業の周知・参加の促進	○県民介護講座 ・体験入門講座 (各コース随時開催) 見学コース 14回388名 高齢者疑似体験コース13回286名 車イス体験コース 6回113名 ・家庭介護基礎講座(全5回) 知っておきたい家庭介護 5回66名 ・テーマ別講座(各テーマ2回、全20回) 高齢期知って講座(認知症の話等) 20回 683名	・福祉用具の見学や高齢者疑似体験、車椅子の体験を行い、介護を身近に感じ、興味を持ってもらう機会を提供した。 ・生活や病気、さまざまな支援制度など身の回りの知識を学ぶことにより、介護だけではなく高齢者の生活や制度についての知識を深めることができた。 ・地域でも気軽に介護について学べる環境を整えることにより、介護に対する知識を深めたり、研修への参加意識を高めることができた。	(ふくし交流プラザ管理運営事業) 県民に対する介護講座事業の開催	県民介護講座事業の周知・参加の促進	地域福祉政策課	
43			父親の育児参加のための啓発	○こうちブレマnetの活用促進 県民への広報(市町村を通じて、妊産婦等にもチラシを配布) 子育てサークル等の活動やイベント情報の提供・充実等 ○子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行 年4回・各40,000部 ○子育て出前講座 7回 ○ライフプランセミナー出前講座10回 ○子育て支援やワーク・ライフ・バランスの推進などの好事例の取組紹介等 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援交流会の実施	◆ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み ◆企業への積極的な周知 ◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団との協調活動	○子育て支援やワーク・ライフ・バランスの推進などの好事例の取組紹介等 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団や企業の取組の充実 ・企業等の取組事例の横展開	○こうちブレマnetの運営 ・子育てサークルや子育て支援センターの取組情報を随時掲載 300件 (H29年度末) ・サイトアクセス数 183,908件 (H29年度月平均アクセス数15,326件) ・高知市やいの町など、出生の多い市町が情報発信ツールとして活用 ○子育て応援情報紙「大きなあれ」年4回発行 7月号 40000部発行 育休事例やワークライフバランスへのアドバイス等を毎月掲載 ○子育て出前講座 3回実施 7/29 9/28 12/16 27名参加(男性16名含む) ○子育て支援やワーク・ライフ・バランスの推進などの好事例の取組紹介等 ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催(10/21) ・高知家の出会い・結婚・子育て応援交流会の実施 (第1回9月:県内3カ所、第2回11月1カ所、第3回2月1カ所) ・応援団取組事例報告会の開催(2/13)	○こうちブレマnetの運営 サイトへのアクセス数は増加傾向。今後いろいろな場面で周知を図るとともに、子育てに関する情報基地となるよう市町村にも活用を促していくことで啓発効果が高まっていくと思われる ○子育て応援情報紙「大きなあれ」発行 ・本事業における子育て支援に資する情報発信としての狙いは民間の取り組みやインターネットの発達により他に補完できるツールが出てきたことから取組の役割を終了する ○子育て出前講座 男性の参加もあり、家庭での育児参加について考える機会になっている ○応援団と協働した取組のさらなる充実が必要 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開	○こうちブレマnetの活用促進 県民への広報(市町村を通じて、妊産婦等にもチラシを配布) 子育てサークル等の活動やイベント情報の提供・充実等 掲載内容の見直し ○子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行 →廃止 ○子育て出前講座 7回 ○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う自らの取組を紹介するため、新聞広告やパネルを活用しての広報 ・応援団交流会の開催(具体的に進める取組) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・男性の育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」)	◆ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み ◆企業への積極的な周知 ◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団との協調活動	○応援団と協働した取組のさらなる充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開	児童家庭課 少子対策課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
44	I 意識を変える	(2) さまざまな場での意識を変える	①家庭における男女共同参画の推進	介護支援情報の提供・広報・啓発	・県広報誌等へ掲載	・福祉用具常設展示品の再整理	・福祉に関する図書、ビデオ及び福祉機器の貸出を行った。 ・常設展示以外に、年1回県内最大規模(3日間 延べ約2,000名)の総合的な福祉用具の展示会を開催した。 ・さんSUN高知、高知新聞等に福祉機器展の情報を掲載した。	・県広報誌などへの掲載及びパンフレットの配布等により、介護講座を周知した。 ・介護や福祉に関する様々な情報や機器を貸出という方法で、手軽に入手できるよう努めた。 ・福祉用具を一堂に集め、実際に手に取ったり、体験することにより、さまざまな障害やそれに合った用具や介護方法があることを学ぶ機会を提供することができた。	・県広報誌等への介護支援情報の掲載 ・福祉用具の常設展示による介護支援情報の提供	・県民ニーズに対応した介護支援情報の提供	地域福祉政策課
45				介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表 ・高齢者の相談窓口に関する周知を広く行う。 ・介護者への支援と相談体制の確立	・地域包括支援センターなど、他機関の相談窓口も含め、広く周知を行う必要がある。 ・認知症に関する正しい知識や相談窓口の普及啓発を継続して実施する必要がある。	・介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表 ・高齢者総合相談事業の実施 一般相談:482件 専門相談:37件 ・認知症コールセンター利用件数:365件	・高齢者総合相談窓口への相談件数が減少しているのは、各市町村地域包括支援センターでの相談業務などが地域の相談機関として認知されてきたためと思われる。 ・認知症コールセンターの利用件数は昨年度より減少している。	・介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表 ・高齢者の総合相談窓口での相談受付及び周知 ・認知症高齢者及び介護者の相談体制の確立		高齢者福祉課	
46				県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報(再掲)	【人権啓発研修事業－人権啓発シリーズ新聞掲載事業】 対象:県民 内容:高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。 【人権啓発研修事業－人権啓発センター情報発信事業】 対象:県民 内容:WEB広告、新聞広告等、さまざまな媒体を利用し、県民の人権意識の普及高揚を図る。	【人権啓発研修事業－人権啓発シリーズ新聞掲載事業】 ・さまざまな人権課題をテーマとできるような複数年にわたる計画を立てる必要がある一方で社会情勢の変化への対応も求められる。 ・テーマに合った執筆者の情報収集が必要である。 【人権啓発研修事業－人権啓発センター情報発信事業】 媒体の対象となる年齢層に関心を喚起させられるよう工夫する必要がある。	【人権啓発研修事業－人権啓発シリーズ新聞掲載事業】 「心呼吸2017人権啓発シリーズ」(高知新聞朝刊掲載) 第3回(8/21)「社会の常識、ネットの常識」(情報文化総合研究所代表取締役 佐藤佳弘) 第5回(10/17)「隣にいるLGBTと共に」(弁護士 山下敏雅) 第7回(12/27)「もうセクハラなくそうよ」(アトリエエム(株)代表・産業カウンセラー 三木啓子) 【人権啓発研修事業－人権啓発センター情報発信事業】については、「女性の人権」を取り上げることができなかった。	第3回は、インターネットは性犯罪につながる危険性があり、保護者はもちろんであるが、SNSが身近にある若年世代へのメッセージになった。 第5回は、性的マイノリティの人々が抱える様々な困難を紹介し、「性」による身近な人権問題としてとらえることの大切さを伝えることができた。 第7回は、様々なハラスメントの中で特に「セクハラ」を取り上げ、「セクハラ」が人権侵害であり被害者の立場に立つこと、周囲の不用意な言動が2次被害につながること、職場の男女共同参画を進めることの大切さなどわかりやすく伝えることができた。	【人権啓発研修事業－人権啓発シリーズ新聞掲載事業】 対象:県民 内容:高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。 【人権啓発研修事業－人権啓発センター情報発信事業】 対象:県民 内容:WEB広告、新聞広告等、さまざまな媒体を利用し、県民の人権意識の普及高揚を図る。	(人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業) ・さまざまな人権課題をテーマとできるような複数年にわたる計画を立てる必要がある一方で社会情勢の変化への対応も求められる。 ・テーマに合った執筆者の情報収集が必要である。 (人権啓発研修事業 人権啓発センター情報発信事業) 媒体の対象となる年齢層に関心を喚起させられるよう工夫する必要がある。	人権課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室			
				取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等		
47	I 意識を変える	(2) さまざまな場での意識を変える	②学びの場での男女共同参画の推進	男女平等や女性の権利に関する教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 道徳科研究指定校事業(10校指定) 道徳推進リーダーの育成及び活用 道徳教育パワーアップ研究協議会 市町村道徳推進協議会 道徳研修講座 道徳教育に関する調査 「家庭で取り組む 高知の道徳」改訂 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳の教科化に向けて趣旨の周知及び徹底 学校、家庭、地域との連携を図った道徳教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 <ul style="list-style-type: none"> 道徳科研究指定校事業(10校指定) 「小・中学校道徳教育研究協議会及び道徳科研究指定校研究発表会の開催」 11月13日 中村南小学校(108名参加) 11月17日 安田中学校(84名参加) 11月17日 葉山小学校(71名参加) 11月17日 一宮中学校(147名参加) 11月21日 岡豊小学校(136名参加) 11月21日 東中筋中学校(59名参加) 11月24日 久礼中学校(103名参加) 11月28日 舟入小学校(173名参加) 第2期道徳推進リーダーの育成・活用 *計12名(小6名、中6名)の育成 研修:第1回:5月9日(43名参加) 第2回:6月30日(69名参加) *市町村道徳推進協議会を兼ねる 第3回:8月2日(69名参加) 第4回:8月24日(21名参加) 第5回:自校研修 第6回:指定校の研究発表会に参加 第7回:1月23日(111名参加) *道徳教育パワーアップ研究協議会 第8回:2月16日(41名参加) 道徳教育に関する調査の実施(5月・2月) 「家庭で取り組む 高知の道徳」改訂ワーキングを5回実施 全小中学生に配付(H30.3.5):52,300冊 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙によれば、以下の質問項目において肯定的回答をした児童生徒の割合が、全国よりも高い結果となった。 「自分にはよいところがあると思う」 小学生:80.0(全国比+2.1p) 中学生:71.1(全国比+0.4p) 「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」 小学生:97.4(全国比+1.3p) 中学生:93.7(全国比+0.9p) 「人の役に立つ人間になりたいと思う」 小学生:94.0(全国比+1.5p) 中学生:93.3(全国比+1.4p) <p>一方、同じ質問紙で、道徳の時間に児童生徒が自ら考え、話し合う活動ができているかを問う項目において肯定的回答が増えつつあるものの、児童生徒と教員では受け止め方に差がある。</p> <p>児童(82.1)⇔小学校(95.9)</p> <p>生徒(83.5)⇔中学校(93.5)</p> <p>また、親切・思いやりに関する質問の肯定的な回答が全国を下まわっており、更に中学校においては、昨年度より減少している。</p> <p>小学生:84.7(全国比-0.6p)</p> <p>中学生:83.3(全国比-1.1p)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会が主体となり、道徳推進リーダーを活用しながら、地域ぐるみの道徳教育を推進する。 各種研修会を通して、新学習指導要領の趣旨や指導及び評価方法について周知・徹底を図る。 「家庭で取り組む 高知の道徳」を活用、普及させ、児童生徒の道徳性の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「家庭で取り組む 高知の道徳」改訂版の活用促進 学校と家庭・地域の連携強化 新学習指導要領の周知・徹底 道徳推進リーダーの活用 	小中学校課		
48							今後、各教育事務所と連携を図りながら、人権教育全体計画・年間指導計画の充実に向けた支援を継続する。	各学校の特色に応じた取組を尊重しつつ、学校が抱える課題や求める支援に適切に対応していくことが必要。	男女共同参画や女性の権利についての研修の必要性については、県民に身近な100の人権課題と併せて、人権教育主任連絡協議会等で説明してきた。	学校のニーズとしては、新たに追加された3つの人権課題への対応やいじめ、ネット問題等をテーマにした研修依頼が多く、女性の権利をテーマにしたニーズは少ない。女性の権利について考える場の必要性を機会あるごとに訴えていく必要がある。	人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性の権利をテーマにした内容を組み込んでもらうこと、人権問題についての研修の機会を増やすことを、人権教育主任連絡協議会等を通じて働きかける。	男女共同参画や女性の権利についての研修の場の設定と教職員のニーズとの調整。	高等学校課 特別支援教育課 人権教育課
49													
50													
51													
52				男女平等や女性の権利に関する小中学生向け教材の作成	女性の権利をテーマにした実践事例の充実に向けた支援を行う。	より汎用性のある実践事例の作成に向けて、改訂作業部会での検討が必要。	実践事例集の作成を進めており、女性の権利については、高等学校の実践事例を資料として作成している。	発達段階に応じた事例を、より多く作成する必要がある。	女性の権利をテーマにした実践事例の充実に向けた支援を行う。	より汎用性のある実践事例の作成に向けて、改訂作業部会での検討が必要。	小中学校課 特別支援教育課 人権教育課		
53													

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室		
				取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等	
54	I 意識を変える	2 さまざまな場での意識を変える	② 学びの場での男女共同参画の推進	公立学校における男女混合名簿導入の推進	市町村教育委員会との連携。	男女混合名簿の意義や必要性について周知する場をもつことができなかった。	男女混合名簿を実施していない市町村等に対して、働きかけを行う必要がある。	市町村教育委員会との連携	市町村教育委員会との連携	小中学校課 高等学校課 特別支援教育課 人権教育課		
55				次回の調査に向けて、今後とも、市町村教育委員会や小中学校長会、県立学校長会、指導事務担当者会等の場で、男女混合名簿の意義・目的を周知していく。				次回の調査に向けて、市町村教育委員会や小中学校長会、県立学校長会、指導事務担当者会等の場で、男女混合名簿の意義・目的を周知していく。				
56												
57												
58				職域拡大を含めた個性と能力に応じた進路指導の充実	○キャリア教育地区別指導者研修の開催 ・地区別(東部・中部・西部)開催 ・新学習指導要領におけるキャリア教育の趣旨の周知及び徹底 ・キャリアシートの普及及び活用促進 ○キャリアシート「指導の手引き」作成WGの開催 ・年間5回 ・キャリアシート実践事例の収集 ・「みらいスイッチ」改訂について協議 ○小・中学校におけるキャリア教育に関する実態調査の実施	・新学習指導要領におけるキャリア教育の趣旨の周知及び徹底 ・キャリアシートの普及及び活用促進	○キャリア教育地区別指導者研修の開催 講話・新学習指導要領におけるキャリア教育の趣旨について 演習:キャリアシートの普及及び活用促進について 中部7/27(116名) 東部8/ 3 (68名) 西部8/18(62名) ・キャリアシートの「指導の手引き」作成ワーキングの実施(5/23・7/7・12/15・1/12・3/13) 内容:実践事例様式例検討 キャリアシート活用演習の検討等	○本県の児童生徒の将来の夢や志に関する意識は、ほぼ全国並である。 【H29年度全国学力・学習状況調査:肯定的回答(全国平均との差)】 ・将来の夢や目標をもっている 小学生(-0.7p) 中学生(+3.1p) ・人の役にたつ人間になりたいと思う 小学生(+1.5p) 中学生(+1.4p) ・ものごとを最後までやりとげて、うれしかったことがある 小学生(+0.5p) 中学生(-0.3p) ・特別活動を含め、教科横断的な指導と系統的な指導を踏まえた新教育課程について理解が進んでいる。 (参加者アンケートの結果) 「新学習指導要領(特別活動)の趣旨について理解できた」肯定的割合:92.3% ・演習で事例を作成することで、特別活動の指導案の具体や自校の計画見直しの必要性について理解が深まった。 (参加者アンケートの結果) 「演習を通して、キャリアシートを授業に位置付ける意義や目的、活用の仕方について理解できた」肯定的割合:97.1% ・キャリア教育地区別指導者研修で、キャリアシートを活用して演習を行ったものの、中身を初めて見る学校もあり、まだ理解が十分とは言えない。 ・各校において新学習指導要領に基づく全体計画、年間指導計画の作成が必要である。	・中学生のためのキャリア教育副読本「みらいスイッチ」を新学習指導要領の内容に基づき改訂し、配付することで自己の生き方について深く考え、夢や志を抱き、個々の進路選択に生かせるようにする。 ・キャリアシートの効果的な活用方法事例を掲載した「指導の手引き」を単元テストシステムにて配信・普及していく。 ・単元テストシステムを活用した校内研修の実施により、新学習指導要領におけるキャリア教育の周知・徹底を図る。	・新学習指導要領におけるキャリア教育の趣旨の周知及び徹底 ・新学習指導要領の趣旨に沿ったキャリア教育の全体計画及び、年間指導計画に基づく実践や校内組織運営の推進 ・キャリアシートの活用促進	小中学校課	
59				○生徒の県内企業理解を促進するため県内企業見学に参加する生徒を増やす。 特に普通高校に対して、ものづくり総合技術展などを活用して、職業理解と県内企業の魅力を伝える取り組みを推奨する。 ○インターンシップについては、実施をしていない学校に対して実施を勧めるとともに、すでに実施している学校については、就業体験が効果的なものになるよう事前事後指導を充実させるよう助言する。 ○インターンシップについては、実施をしていない学校に対して実施を進めるとともに、すでに実施している学校については、就業体験が効果的なものになるよう事前事後指導を充実させるよう助言する。	○企業見学やインターンシップ受け入れ企業等の情報提供	○企業・学校見学 生徒、教職員が県内企業等を訪問し、施設見学や体験学習を行う。 参加生徒 1,938人 123社(11月末) ○ものづくり総合技術展 1,811人が参加(見学) うち普通科・総合学科 814人が参加 ○インターンシップ 職業観・勤労観の育成等を目標に、県内企業で就業体験を行う。 参加生徒 531人 296社(11月末)	県内企業での見学や就業体験を通して、職業理解や勤労観の醸成につながった。 徐々にではあるが、企業見学に参加する生徒が増えている。 また、企業見学等を実施していない学校等にもものづくり総合技術展への参加(見学)を呼び掛け、多くの高校生が参加することができた。	○生徒の県内企業理解を促進するため県内企業見学に参加する生徒を増やす。 特に普通高校に対して、ものづくり総合技術展などを活用して、職業理解と県内企業の魅力を伝える取り組みを推奨する。 ○インターンシップについては、実施をしていない学校に対して実施を進めるとともに、すでに実施している学校については、就業体験が効果的なものになるよう事前事後指導を充実させるよう助言する。	○事前・事後指導の充実 ○インターンシップ等の目的の明確化	高等学校課		

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
60			②学びの場での男女共同参画の推進	職域拡大を含めた個性と能力に応じた進路指導の充実	・就職アドバイザー(2名)を配置し、就職先や現場実習先の開拓を継続する。県内多くの企業等に当たっている。今後は、高等学校の就職アドバイザーとの情報交換等を密にする。 ・卒業生に対するアフターケアを強化するため、卒業後3年程度の定着率等の状況調査を実施する。 ・外部専門家を活用した、キャリア教育の充実については、昨年度から取り組み始めた学校もあり、引き続き実施していく。今後は、知的障害の教育課程研究集会等において、各学校の取組を共有し、更なる充実に向けての取組を加速させる。 ・技能検定については、より多くの生徒がチャレンジできるように検定種目・部門を拡大する。	・障害者の雇用に消極的な事業者に対して、より強く働きかけ、障害者への理解を深めていく必要がある ・キャリア教育の視点での学習に十分取り組めていない学校に対して、外部専門家を活用し、実践例の積み重ねが必要。 ・労働関係機関との一層の連携により、情報共有や企業等への啓発を行う必要がある。	・現場実習先・進路先の開拓 訪問事業所数:811社 うち新規事業所:265社 ・障害保健支援課主催の「障害者職業能力開発情報交換会」への就職アドバイザーの参加(4/19,9/6,11/29,2/16) ・H26~28年度卒業生の離職状況等に関する実態調査の実施 離職率:7.4% 内1年以内の離職率:62.5% 離職理由:ミスマッチ9/45%、問題行動20%、人間関係15%、生活習慣の乱れ5%、その他15% ・キャリア教育アドバイザーの活用 中村特別支援学校…2回(8/2,11/8) 山田養護学校…3回(7/21,10/31,11/28) 日高養護学校…1回(11/1) ・特別支援学校第2回技能検定…H30年1月20日開催(受検者50名) ○特別支援学校では、就職アドバイザーを活用することで、新規の現場実習先や進路先の開拓ができる。生徒の就労に対する意欲の向上につながった。 ○労働・福祉関係者・高等学校の就職アドバイザーとの連携により、情報共有が進み、障害がある生徒の就労につながった。 ○キャリア教育アドバイザー等の外部専門家の活用により、キャリア教育の視点を取り入れた授業改善につながった。	・高等部3年生のほぼ全員の現場実習及び施設体験等を実施することができた。 ・就職アドバイザーが、事業所訪問による実習先や職場の開拓及び関係機関との連携を行ったことで、生徒の現場実習等受け入れ先が拡大し、生徒の就労意欲を高めることができた。 ・H26~28年度卒業生の離職状況等に関する実態調査を実施し、原因等について分析を行ったが、まだ特別支援学校へのフィードバックができていない。 ・職業のミスマッチが早期離職の原因につながっている可能性があり、保護者への早期からのガイダンスや就職アドバイザーと連携し、就労体験や現場実習に計画的に取り組む必要がある。 ・知的障害以外の特別支援学校でも、外部専門家を活用するなど、キャリア教育の視点での授業改善を進める必要がある	・引き続き就職アドバイザーによる就職先や現場実習先の更なる開拓を行う。 ・早期からの一貫したキャリア教育を推進するため、進路支援推進会議(関係機関・企業等と情報交換、研究協議)を実施する。また、児童生徒や保護者等に対して、進路指導・就労支援セミナーを実施する。 ・新学習指導要領の趣旨に沿った「主体的・対話的で深い学び」(アクティブラーニング)の視点を取り入れた教育課程及び教育実践の研究を引き続き行う。 ・特別支援学校第3回技能検定の開催平成30年8月28日(予定) (昨年度と同じ2部門で実施) ・障害者雇用促進セミナー(労働局主催)へ多くの企業に参加を促すとともに、労働局と連携し、企業への技能検定リーフレットの配布等により特別支援学校の生徒について理解を深める。	・児童生徒の希望する進路の保障を更に進めるため、進路支援推進会議を活用し、教育・福祉・労働等の関係機関、企業等とのネットワークを構築する。 ・知的障害以外の障害種の特別支援学校において、新学習指導要領の趣旨に沿った「主体的・対話的で深い学び」(アクティブラーニング)の視点を取り入れた教育課程及び教育実践の研究を行う必要がある。 ・特別支援学校に在籍する生徒にも一般企業に就労可能な生徒が在籍していることを企業側にも知ってもらう必要がある。	特別支援教育課
61	I	意識を変える	2	意識を変える	教職員等に対する男女共同参画に関する研修の実施【再掲】	男女共同参画や女性の権利についての研修の場の設定と教職員のニーズとの調整。	男女共同参画や女性の権利についての研修の必要性については、県民に身近な10人の権課題と併せて、人権教育主任連絡協議会等で説明してきた。	学校のニーズとしては、新たに追加された3つの人権課題への対応やいじめ、ネット問題等をテーマにした研修依頼が多く、女性の権利をテーマにしたニーズは少ない。女性の権利について考える場の必要性を機会あることに訴えていく必要がある。	教職員研修等において、男女共同参画や女性の権利をテーマにした内容を組み込んでもらうこと、人権問題についての研修の機会を増やすことを、人権教育主任連絡協議会等を通じて働きかける。	男女共同参画や女性の権利についての研修の場の設定と教職員のニーズとの調整。	人権教育課
62				子どもの発達段階に応じた性に関する教育の実施	〈思春期相談センター事業費〉 ・高知県性に関する専門講師派遣事業、性的出前講話の継続実施 ・思春期ハンドブックを高校1年生等に配布、活用を図る	・思春期ハンドブックの教材活用の推進 ・教育委員会、学校現場との連携強化	・高知県性に関する専門講師派遣事業の実施:県立高等学校等9校実施(6月3校、7月4校、8月1校、9月1校、10月4校、11月4校、12月2校、1月2校、3月1校) ※思春期ハンドブックを活用 ・思春期ハンドブックを高校1年生等に配布(6月) 〈成果〉(3月末現在) ・専門講師派遣事業の実施校数 22校(3,116人) ・思春期ハンドブックの配布 県内全高校1年生等 47校 配布希望校、市町村等 5高校、3中学、6市町	①事業活用希望校が増加し、性教育の機会を得る生徒数の拡大につながると共に、思春期ハンドブックを活用した講師による講話を実施することで、性に関する正しい情報提供等について、直接働きかけができています。	〈思春期相談センター事業費〉 ・高知県性に関する専門講師派遣事業、性的出前講話の継続実施 ・思春期ハンドブックを高校1年生等に配布、活用を図る ・思春期ハンドブックを高校1年生等に配布する ・移転の周知、来所者(面接相談含む)へ機会をとらえた性情報の提供、館内関係団体との連携強化	・思春期ハンドブックの教材活用の推進 ・教育委員会、学校現場との連携強化	健康対策課
63					・「性に関する教育の充実」支援チームの開催により、「いきいき心と体の性教育」(指導の手引き)の改訂に向けた活用の現状把握 ・WYSH教育全国研修会(性教育に関する指導者研修会)へ引き続き教員を派遣	・教職員の資質、意識に差があること	・高知県市町村衛生職員協議会(安芸支部)において講義を実施 ・支援チームによる取組は未実施	・性に関する教育について、外部講師との連携の充実が必要。 ・WYSH教育全国研修会(性教育に関する指導者研修会)への教員派遣は希望者多数により抽選に漏れたため、派遣できなかった。	・性に関する教育の実施状況調査の実施(隔年) ・教員の資質向上を目的とした研修会等を通じて、性に関する指導の年間計画(学校保健計画への位置づけも含む)の作成率の向上を目指す	・学習指導要領の改訂をふまえた取組の推進	保健体育課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	実行(D)	実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
64			② 学びの場での男女共同参画の推進	高知県思春期相談センター「PRINK」における性に関する相談・啓発の実施	(思春期相談センター事業費) ・思春期相談センターでの相談事業の継続 ・思春期ハンドブックをホームページに掲載し情報発信を継続	・思春期相談センター活動の周知 ・ホームページによる情報発信の強化	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	・電話相談の約8割が思春期の子どもたちで、思春期の性の相談窓口として利用され、利用者の悩み等にも対応できている ・9割以上が男性の利用者で、その中でも多い相談内容を記載した思春期ハンドブックをホームページに掲載し、情報発信している。	(思春期相談センター事業費) ・思春期相談センターでの相談事業の継続 ・思春期ハンドブックをホームページに掲載し情報発信を継続 ・塩見記念青少年プラザ移転(6月予定) ・移転の周知、来所者(面接相談含む)へ機会をとらえた性情報の提供、館内関係団体との連携強化	・思春期相談センター活動の周知 ・ホームページによる情報発信の強化	健康対策課
65		2	さまざまな場での意識を変える	PTA活動への男女共同参画の促進	・高知県PTA研究大会での取組 高知県PTA研究大会において、県の取組について周知を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した取組について働きかけを実施 日時:平成29年7月9日 参加者:県内保・幼・小・中・高等学校PTA及び関係者350名 講演、実践報告による研修 テーマ:「学校・家庭・地域から子どもの育ちを考える」 ・地区別研修会での取組 小中学校PTA、高等学校PTAともに、地区別研修会においていじめ防止等、子どもたちの健全育成への取組について協議を実施	・男女とも参加を促進するよう次年度の研修会への参加を計画してもらうよう働きかける。 ・育児中の保護者が安心して参加できるようにするため託児支援を充実させる。	・子どもたちを取り巻く多様な教育課題を解決するために、保護者・学校・行政が一体となって研修・協議を実施。 ・PTA研究大会 参加者数301人 アンケート肯定的回答率 92.9%(585/630のべ回答数) ・PTA教育行政研修会 総参加者数703人 アンケート肯定的回答率 79.8%(3192/4001のべ回答数)	・各研修会に参加したPTAは、男女ともに新しい情報を得ることができ、新たな取組活動への意欲を持つ事ができている。 ・PTA教育行政研修会の参加者数は前年比で83名増加し、地域全体で子どもたちを見守り育てる機運が高まっている。 ・研修会への参加を前年度から働きかけ、予算を含め次年度の研修会への参加を計画してもらおう働きかけを続ける。	・高知県PTA研究大会での取組 高知県PTA研究大会において、県の取組について周知を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した取組について働きかけを実施 日時:平成30年7月上旬 参加者:県内保・幼・小・中・高等学校PTA及び関係者350名(予定) 講演、実践報告による研修 テーマ:「学校・家庭・地域から子どもの育ちを考える」 ・地区別研修会での取組 小中学校PTA、高等学校PTAともに、地区別研修会においていじめ防止等、子どもたちの健全育成への取組について協議を実施	・少子化に伴い、小規模な単位PTAでは外部の研修会に参加する人員や旅費が十分でないことが課題となっている。 ・研修会への参加を前年度から働きかけ、予算を含め次年度の研修会への参加を計画してもらうよう働きかけを続ける。	生涯学習課
66			③ 働く場での意識啓発	民間企業等におけるワークライフ・バランスの推進(高知家の出会い・結婚・子育て応援団の創設・取組み支援)	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・企業等の子育て支援やワークライフ・バランスの推進などの取組事例の紹介 ・テレビ等でのCM放送 ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラム ○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取組の充実・拡大 ・応援団登録に向けた企業訪問等の拡大 ・応援団通信の発行(定期)による応援団への情報提供や取組情報の収集 ・応援団交流会の開催による担当者間の情報共有の場づくり	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・効果的な広報、啓発の実施 ○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取組の推進 ・応援団の登録数の増加 ・応援団と協働した取組の充実	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・少子化対策の機運を醸成することが必要 ○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取組の充実・拡大 ・応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・応援団取組紹介冊子の作成・配布 ・映画館CM放映(8/5～9/1) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催(10/21) ○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取組の充実・拡大 ・応援団登録に向けた企業訪問:延べ503団体 ・応援団通信の発行(2か月に1回発行) ・応援団交流会の開催(第1回9月:県内3カ所、第2回11月1カ所、第3回2月1カ所) ・応援団取組事例報告会の開催(2/13) ・応援団グッズの作成・配布 ＜成果＞応援団登録数476団体 H30.3末	○応援団の登録数増加に向けた取組 ・県職員の企業訪問及び民間団体が持つネットワークを生かした勧誘 ○応援団と協働した取組の充実 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・応援団の取組の紹介(新聞広告やパネルを活用した広報の実施) ・応援団交流会の開催 ・少子化対策の中で重点的に進めているテーマでのフォーラムの開催 ・男性の育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」)	○応援団の登録数増加に向けた取組 ・平成31年度末目標値(770団体)登録数獲得に向けた官民一体による勧誘(継続) ○応援団と協働した取組の充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組みの横展開	少子対策課
67				経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進(女性登用等促進事業)	・働きやすい職場づくりのためのミドルセミナー開催 ・働く女性対象のキャリアアップ・デザインセミナー開催 ・女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定支援	・事業主行動計画の策定が進む支援策の充実・強化	・啓発リーフレットを県内企業等に配布 ＜成果＞ ・ミドルセミナー参加者 29名 ・キャリアアップセミナー参加者 64名 ・事業主行動計画策定説明会参加者 67名	・女性だけでなく、男性も対象とした啓発が必要 ・出産・育児等を機にスキルアップ、キャリアアップへの意欲が低下する女性が多い ・企業にとって行動計画を自主的に策定するメリットが乏しい ・専門家派遣などの個別支援では策定企業数を大幅に増やすことが困難	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン)	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	県民生活・男女共同参画課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
68	I 意識を変える	(2) さまざまな場での意識を変える	③ 働く場での意識啓発	民間企業等における女性の活躍を促進するための啓発や表彰制度の実施	・働きやすい職場づくりのためのミドルセミナー開催 ・働く女性対象のキャリアアップ・デザインセミナー開催 ・女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定支援	・事業主行動計画の策定が進む支援策の充実・強化	・啓発リーフレットを県内企業等に配布 <成果> ・ミドルセミナー参加者 29名 ・キャリアアップセミナー参加者 64名 ・事業主行動計画策定説明会参加者 67名	・女性だけでなく、男性も対象とした啓発が必要 ・出産・育児等を機にスキルアップ、キャリアアップへの意欲が低下する女性が多い ・企業にとって行動計画を自主的に策定するメリットが乏しい ・専門家派遣などの個別支援では策定企業数を大幅に増やすことが困難	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン) ・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	県民生活・男女共同参画課
69				○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・企業等の子育て支援やワーク・ライフ・バランスの推進などの取組事例の紹介 ・テレビ等でのCM放送 ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラム	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・効果的な広報、啓発の実施	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・応援団取組紹介冊子の作成・配布 ・映画館CM放映(8/5~9/1) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催(10/21)	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・少子化対策の機運を醸成することが必要	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・応援団の取組の紹介(新聞広告やパネルを活用した広報の実施) ・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ ・少子化対策の中で重点的に進めているテーマでのフォーラムの開催	○応援団と協働した取組の充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取り組み事例を参考にした企業の取り組みの横展開	少子対策課	
70				イクボスの県内普及による意識啓発	・働きやすい職場づくりのためのミドルセミナー開催 ・働く女性対象のキャリアアップ・デザインセミナー開催 ・女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定支援	・事業主行動計画の策定が進む支援策の充実・強化	・啓発リーフレットを県内企業等に配布 <成果> ・ミドルセミナー参加者 29名 ・キャリアアップセミナー参加者 64名 ・事業主行動計画策定説明会参加者 67名	・女性だけでなく、男性も対象とした啓発が必要 ・出産・育児等を機にスキルアップ、キャリアアップへの意欲が低下する女性が多い ・企業にとって行動計画を自主的に策定するメリットが乏しい ・専門家派遣などの個別支援では策定企業数を大幅に増やすことが困難	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン) ・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	県民生活・男女共同参画課
71				次世代育成支援認証制度の広報・普及促進	○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数目標180件 ・認証企業数H30年3月末目標:210社 ・次世代育成支援企業認証制度をベースに、介護などの項目を上乗せし、認証制度のバージョンアップを図る。	○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上	○「次世代育成支援企業認証制度」を「ワークライフバランス推進企業認証制度」へH29.6.1改正 ○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数:181件 ・認証企業数(H30.3月末):193社	○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・県委託事業による社会保険労務士の企業訪問が、認証制度の周知、認証企業数の増加につながっている。	○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数目標300件 ・認証企業数H31年3月末目標:300社	○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上	雇用労働政策課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) ・インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
72	I 意識を変える	2 さまざまな場での意識を変える	③働く場での意識啓発	商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合などの団体組織を通じた男女共同参画についての啓発促進	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性のための各種セミナー、研修会の開催費などに対して引き続き助成し、活動を支援する。	-	・商工会女性部員活動事例発表及び講演会を開催(4月26日) ・商工会議所女性会連合会県連大会研修会を開催(6月26日) (成果) ・商工会女性部員活動事例発表及び講演会に95名、商工会議所女性会連合会県連大会研修会に57名が参加	商工会、商工会議所女性部は、他組織とも連携して活動を行う機会も多く、全体の組織運営には一部分で関与できている。しかし、役職員として商工会等の運営に直接関わる女性役員は少なく、あくまで女性会の活動内にとどまっている状態。	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性のための各種セミナー、研修会等の開催費の他、地域振興事業に対して助成する。	女性部として、商工会・商工会議所の取組への協力体制はとれているので、今後、地域振興の担い手として、女性部員の意識改革へ取組みを推進する。	経営支援課
73				総合的な監督指針において、目標とされている役員に占める女性の割合を早期に10%、平成32年度までに15%を目指すことに向けて、各農協での取組が進められているかどうかなどについて、指導を継続していく。	地域が男性主導となっている中での人材確保	各農協の状況を把握し、必要に応じてヒアリングの際に、女性役員の状況を確認するなどしている。	引き続き、各農協に対してヒアリング等を実施し、状況の把握、取組みへの支援が必要。	総合的な監督指針において、目標とされている役員に占める女性の割合を早期に10%、平成32年度までに15%を目指すことに向けて、各農協での取組が進められているかどうかなどについて、指導を継続していく。	地域が男性主導となっている中での人材確保	協同組合指導課	
74				・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=16か所	啓発機会をとらえる取組	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=16か所	女性組合員にかかわらず、組合員の減少が著しい。(過去5年間で1,203人減少しているが、女性組合員の割合は1.3%増加している。)	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=10か所	啓発機会をとらえる取組	水産政策課	
75			人権啓発に関する企業リーダー養成講座の実施	【人権啓発事業一人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業】 ● ヒューマンパワー育成講座:2回 内容:CSRIに関する基調講演、事例発表等 ● ハートフルセミナー:5回 内容:映画上映や講演会、人権落語等	・効果的な広報を実施し、参加を広く呼びかける必要がある。	人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業 ●ヒューマンパワー育成講座 ①講演会「いろいろなハラスメントへの対応と最新情報」 開催日:1月19日 講師:(株)アドリエム代表取締役 二本啓子氏 参加者:77人 [アンケートから] 理解の深まり:「大いに深まった」、「深まった」の割合98% ・様々なハラスメントがあり自身も勉強していく必要があると感じた。 ・共通の認識を持つことが必要だと思った。個性を尊重することも。 ・ロールプレイはすぐに実践できるケースが取り上げられていて良かった。 ●ハートフルセミナー:5回 ①講演会「なぜ私が?ー生消えないネットの書き込み」 開催日:8月20日 講師:樹情報文化総合研究所代表取締役 佐藤佳弘氏 参加者:61人 [アンケートから] 満足度:75%の参加者が満足度80%以上 ・講師の語り口調が聞き取りやすく、専門用語の解説もわかりやすかった。 ・インターネットの問題点がよくわかった。 ・法規制を怠く必要があると感じた。 ・いつても誰でも被害者になりえたと感じた。	●ヒューマンパワー育成講座 ①様々なハラスメントが起こる背景やその具体的な事例を挙げながら、する側される側双方の立場に立って、どうすればハラスメントをなくすることができるのか参加者に考えさせるロールプレイなどがあり、現場で実践できる内容であった。 ●ハートフルセミナー ① 講師は全国の自治体でインターネットによる人権侵害に関する有識者会議の委員やアドバイザーを務め、被害状況や現時点で可能な対策、法規制の課題などクイズや多くの参考資料を交え、わかりやすく解説いただいた。 特に、女性をテーマとしていないが、インターネットが性犯罪につながる危険性もあり、保護者はもちろんであるが、SNSが身近にある若年世代に受講してもらいたい内容であった。	【人権啓発事業一人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業】 ● ヒューマンパワー育成講座:2回 内容:CSRIに関する基調講演、事例発表等 ● ハートフルセミナー:5回 内容:映画上映や講演会、人権落語等	・効果的な広報を実施し、参加を広く呼びかける必要がある。	人権課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
76	I 意識を変える	2 さまざまな場での意識を変える	③働く場での意識啓発	【人権啓発研修事業－講師派遣等事業】 対象：一般県民 内容：あらゆる人権問題に対する理解と認識を深めるため、自治体や企業等、各種団体が行う人権啓発研修に専任研修講師や登録講師を講師として派遣し、研修を行う。	受講者がより理解しやすいよう参加体験型の研修内容を充実させていく必要がある。	講師派遣等事業 ・実施件数271件(うち女性テーマ=9)	「ふりかえりシート」の評価 「今日の研修で、今後のあなたの生活や仕事にいかせることはありましたか？」 「①「けっこうあった」と②「まあまああった」の割合は87%	【人権啓発研修事業－講師派遣等事業】 対象：一般県民 内容：あらゆる人権問題に対する理解と認識を深めるため、自治体や企業等、各種団体が行う人権啓発研修に専任研修講師や登録講師を講師として派遣し、研修を行う。	受講者がより理解しやすいよう参加体験型の研修内容を充実させていく必要がある。	人権課	
77				企業等への外部講師派遣事業の実施(出前講座事業等)	・出前講座 各種団体企業等の依頼に応じ、サポーター講師やソール職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の団体企業等への周知	・出前講座 県外・県内講師派遣 6件(6回)270名参加 サポーター講師派遣 27件(33回)1,556名参加 ソール職員講師派遣 10件(10回)651名参加	・企業からの依頼が少ないため、関係機関との連携強化や周知が必要	・出前講座 各種団体企業等の依頼に応じ、サポーター講師やソール職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の団体企業等への周知	ソール
78				企業等への外部講師派遣事業の実施(出前講座事業等)	◆効果的な広報、啓発の実施	○高知家の出会い・結婚・子育て応援団や次世代子育て支援認証企業等への事業周知 ○子育て出前講座 3回実施(7/29 9/28 12/16) 27名参加(男性16名含む)	仕事や家事に対する男女の考え方の違いなどワークショップをとおして理解し合う機会となり、家庭内での役割の持ち方を考えることに繋がる学習となっている。	企業等への外部講師派遣事業の実施(出前講座事業等)	◆効果的な広報、啓発の実施	児童家庭課	
79	I 意識を変える	2 さまざまな場での意識を変える	③働く場での意識啓発	全職員に対して、県職員へのセクハラ・パワハラ防止のための研修・啓発の実施に努めていく。	セクハラ・パワハラを防止を図るとともに、職員が相談しやすい環境づくりを進める。	・管理職員等向け研修 全3回(7/20AM、PM、7/21AM) ・一般職員向け研修 全5回(8/25AM、8/30PM、8/31AM、PM、9/1AM) 今年度はセクハラ、パワハラに加え、「職場における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」についても、職員の研修内容に追加し、ハラスメント対策の必要性や、発生時対応等への認識が向上した。	・平成27年度から全職員を対象とし、研修を行ってきたことにより、職員のハラスメントに対する知識や認識等は一定向上している。 ・ハラスメントをしない、させないためのポイントを継続的に職員に対して、注意喚起していく必要がある。	・ハラスメント対策リーフレットを全職員に配付し、ハラスメントに関する知識等や相談窓口について周知する。 ・管理職員等研修及び一般職員向けの研修を実施する。 ・職員に対して、庁内広報紙を活用し、タイムリーに情報発信をする。	ハラスメントの防止を図るとともに、職員が相談しやすい環境づくりを進める。	行政管理課	
80				県職員等へのハラスメント防止のための研修・啓発の実施	教頭研修ステージⅠ、Ⅱにおいて、人権教育研修(人権が大切にされる学校づくり)として2コマ実施する。	人権課題全般について、意識を高めることを目的とする研修であるため、ハラスメント防止に特化している内容にすることは難しい状況である。	○研修は計画通り実施。 ・教頭研修ステージⅠー7 (人権教育Ⅰ 11月24日実施) ・教頭研修ステージⅡー4 (人権教育Ⅱ 10月31日実施) ○研修内容は、県民に身近な10の人権課題、また、いじめや虐待への対応など、人権について広くとらえた研修となった。	人権課題全般をとらえた研修であるため、ハラスメントに特化した評価はできていない。	教頭研修ステージⅠ、Ⅱにおいて、教職員の人権意識を高めるための人権教育研修(人権が大切にされる学校づくり)として2コマ実施する。 ・教頭研修ステージⅠー7 (人権教育Ⅰ 11月20日実施予定) ・教頭研修ステージⅡー4 (人権教育Ⅱ 10月30日実施予定)	平成29年度の課題と同様である。	教育センター
81				・ハラスメントに関する、反復継続した指導教養の実施 ・女性職員対象の研修会での意見を反映させた男性職員等への研修 ・臨時職員・非常勤職員を含め、聴くことができていない意見の巡回教養時の聴き取り	・ハラスメント相談制度及びサポートメール制度の周知徹底	・ハラスメント相談員研修会において、所属職員への教養の実施を指示 ・所属幹部への指導 ・ハラスメント相談員制度が周知され、自所属以外のハラスメント相談員への相談があった	各所属での教養がなされたことにより、相談することのできる窓口が明確になり、他所属のハラスメント相談員への相談件数が増加した	・ハラスメント相談員研修会の実施 ・機会を捉えた研修会・教養の実施 ・ハラスメントの防止及び排除対策の周知・啓発	ハラスメントに対する意識啓発	警務課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室
				取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	
82				○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数目標180件 ・認証企業数H30年3月末目標:210社 ・次世代育成支援企業認証制度をベースに、介護などの項目を上乗せし、認証制度のバージョンアップを図る。	○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上	○「次世代育成支援企業認証制度」を「ワークライフバランス推進企業認証制度」へH29.6.1改正 ○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数:181件 ・認証企業数(H30.3月末):193社	○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・県委託事業による社会保険労務士の企業訪問が、認証制度の周知、認証企業数の増加につながっている。	○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数目標300件 ・認証企業数H31年3月末目標:300社	○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上	雇用労働政策課
83		(2)さまざまなか場での意識を変える	③働く場での意識啓発	仕事と家庭の両立のための 広報・啓発促進 ○こころプレnetの活用促進 ・県民への広報(市町村を通じて、妊産婦等にもチラシを配布) ・子育てサークル等の活動やイベント情報の提供・充実等 ○子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行 年4回・各40,000部 ○子育て出前講座 7回 ○ライフプランセミナー出前講座10回 ○子育て支援やワーク・ライフ・バランスの推進などの好事例の取組紹介等 ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団交流会の実施	◆ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み ◆企業への積極的な周知 ◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団との協調活動 ○子育て支援やワーク・ライフ・バランスの推進などの好事例の取組紹介等 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団や企業の取組の充実 ・企業等の取組事例の横展開	○こころプレnetの運営 ・子育てサークルや子育て支援センターの取組情報を随時掲載 300件 (H29年度末) ・サイトアクセス数 183,908件 (H29年度月平均アクセス数15,326件) ・高知市やいの町など、出生の多い市町が情報発信ツールとして活用 ○子育て応援情報紙「大きなあれ」年4回発行 7月号 40000部発行 ・育休事例やワークライフバランスへのアドバイス等を毎月掲載 ○子育て出前講座 3回実施 7/29 9/28 12/16 27名参加(男性16名含む) ○子育て支援やワーク・ライフ・バランスの推進などの好事例の取組紹介等 ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催(10/21) ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団交流会の実施 (第1回9月・県内3カ所、第2回11月1カ所、第3回2月1カ所) ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開	○こころプレnetの運営 ・サイトへのアクセス数は増加傾向。今後もいろんな場面で周知を図るとともに、子育てに関する情報基地となるよう市町村にも活用を促していくことで啓発効果が高まっていけると思われ ○子育て応援情報紙「大きなあれ」発行 ・本事業における子育て支援に資する情報発信としての狙いは民間の取り組みやインターネットの発達により他に補完できるツールが出てきたことから取組の役割を終了する ○子育て出前講座 男性の参加もあり、家庭での育児参加について考える機会になっている ○応援団と協働した取組のさらなる充実が必要 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開	○こころプレnetの活用促進 ・県民への広報(市町村を通じて、妊産婦等にもチラシを配布) ・子育てサークル等の活動やイベント情報の提供・充実等 ○子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行 一廃止 ○子育て出前講座 7回 ○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う自らの取組を紹介するため、新聞広告やパネルを活用しての広報 ・応援団交流会の開催(具体的に進める取組) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・男性の育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」)	○ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み ◆企業への積極的な周知 ◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団との協調活動	児童家庭課 少子対策課
84				機会を通じてさらに配布し、啓発を図る。	-	平成28年度に作成した男性の家事・育児・介護の啓発冊子を、各種イベント等を利用して配布し、啓発を行った。 また、高知市、ソレに冊子データを提供することで、広く活用してもらうことができた。	写真、イラストを多用し、見やすく手に取ってもらいやすい冊子であることから、配布することで啓発につながっている。	機会を通じてさらに配布し、啓発を図る。	-	県民生活・男女共同参画課
85				労働関係法令等の広報・啓発・周知	○ワーク・ライフ・バランスの周知啓発 ○中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの浸透	○働き方改革セミナー 高知市会場 H29.7.31 実施 安芸市会場 H29.8.3 実施 四万十市会場 H29.8.30 実施 ○働き方改革実践セミナー 安芸市会場 H29.9.13 実施 高知市会場 H29.9.14 実施 四万十市会場 H29.9.20 実施	参加者数 延べ379人 参加企業数 延べ262社	○働き方改革セミナーの開催 関係機関と連携し企業等へのワーク・ライフ・バランス等働き方改革の周知・啓発を目的にセミナーを開催	○ワーク・ライフ・バランスの周知啓発 ○中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの浸透	雇用労働政策課
86			④地域での意識啓発	NPO、ボランティア団体、自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援	NPO団体の評価についての仕組み作りの検討を始めるなど、新たな取組を予定している。 各種セミナー等においては、参加者ニーズを把握した取組を実施する。	各種セミナー等において、参加人数の増加という点では引き続き課題があるが、講座内容については参加者ニーズに答えられている。 NPOフォーラム(11月25日開催)においては、地域と若者をテーマに行い、準備段階から社員貢献活動のベテランの方々と若者との交流がしっかりと図られた。フォーラム当日は、ワールドカフェにより、世代を超えての意見交換が活発に行われた。	引き続きセミナーに参加した後のフォローも踏まえ、ブラッシュアップしながら、各団体にニーズに応えられるセミナー等を実施した。	引き続き各種セミナー等において、参加者ニーズを把握した取組を実施する。	それぞれの事業の広報活動について引き続き検討する必要がある。	県民生活・男女共同参画課

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
					H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	
87	I 意識を変える	2 さまざまな場での意識を変える	④ 地域での意識啓発	NPO、ボランティア団体、自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援	(ボランティアセンター事業) ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業の実施	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・ボランティア受入団体のコーディネート機能の強化	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催:8月21日参加者20名 ・福祉教育・ボランティア学習ブロック別情報交換会:安芸・中央・幡多開催(5~6月) ・ボランティアコーディネーター研修:5月15日参加者25名 ・ボランティアNPO通信「てをつなGO」の発行:年4回各4,000部発行(6月、9月、1月、3月)	・福祉教育・ボランティア学習に関わる者が、その学習を進めるための知識や技術を習得することができた。 ・社協や学校等関係機関の連携体制の構築、学校や地域の中での福祉教育・ボランティア学習の協働実践事例の創出を支援している。 ・ボランティアを受け入れるためのコーディネートの知識・技術の向上を図った。 ・ボランティア活動等について分かりやすく紹介、情報を掲載した通信の発行し、魅力や必要性を発信した。	(ボランティアセンター事業) ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業の実施	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・ボランティア受入団体のコーディネート機能の強化	地域福祉政策課
88				課題の中から、①時間の不足(子育て等で忙しい)、②運動スポーツの効果、知識等の不足、③運動機会の不足(きっかけづくり)について県内スポーツ団体等に委託するモデル事業の実施を導き出し、平成29年度事業の予算要求を行ったが、予算化できなかった。	財政課との協議により、女性を対象に絞った大会やモデル事業などの実施という手法ではなく、女性スポーツ活動に対する啓発的活動を効果的に行うこととなっている。	・オランダ自転車女子ナショナルチームの合宿及びイベントへの参加による情報発信(11月) ・高知龍馬マラソンのランニング教室において女性の参加者が多いランニング教室が実施できた。(参加割合5割) ・四万十・足摺無限大チャレンジライドのポスターに魅力のある女性アスリートを登用。(12月)	既存の大会等においては配慮された取り組みが進んでおり、オリパラ関連事業と併せて、女性のスポーツ参加機会の拡大を図るためのメディアへの情報提供を積極的に行うことができた。今後も女性に焦点を当てた取組や情報発信に努め、機運の醸成を図る必要がある。	各種のイベントを開催する際に、女性に焦点を当てた取り組みや情報発信を行う。オリパラ関連事業と併せて、女性のスポーツ参加機会の拡大をめざす。	女性に焦点を当てた取り組みや情報発信が少なく、さらなる機運の醸成が必要。 女性の社会進出が進んでいるものの、子育て世代の女性がスポーツをする時間は少ない。	スポーツ課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
89	I 意識を変える	(2) さまざまな場での意識を変える	④地域での意識啓発	男女共同参画に関する県民への研修の実施(出前講座事業、公民館活動等)	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 各種団体企業等の依頼に応じ、サポーター講師やソレレ職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施 ・出前上映会 男女共同参画に関する映画の上映会と講座をあわせ実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の団体企業等への周知 ・県内各地域での開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 県外・県内講師派遣 6件(6回)270名参加 サポーター講師派遣 27件(33回)1,556名参加 ソレレ職員講師派遣 10件(10回)651名参加 出前上映会 1件(1回)41名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業からの依頼が少ないため、関係機関との連携強化や周知が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 各種団体企業等の依頼に応じ、サポーター講師やソレレ職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の団体企業等への周知 	ソレレ
90				<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度は、第39回全国公民館研究集会高知県大会(参加1,200名予定)が開催されたため、県単独での開催は計画されていないが、全国大会での成果を次年度以降の取組につなげることができるよう、大会運営のみならず、地域の抱える課題に答える公民館活動のあり方について協議を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熟議のテーマが、各公民館職員の実践につながり、活動が活性化されるよう、適切に設定をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第39回全国公民館研究集会高知県大会では、パネリストとして女性を起用。 また、連合婦人会によるおもてなしコーナを設置し、公民館関係者と共同して取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大会後、連合婦人会の行事へ高知県青年団協議会が参加するなど、社会教育関係団体相互の積極的な協力体制の構築が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各研修会や高知県公民館研究大会(中央地区大会)においては、公民館関係者だけでなく、連合婦人会等へも積極的に案内を行い、様々な団体からの参加を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・館長や市町村教育委員会の担当者だけでなく、公民館運営審議会委員など、地域住民の参加がより図られるよう働きかけをする。 ・研修会や大会を通して、各公民館職員の実践につながるような適切な熟議テーマ等の設定をする。 	生涯学習課	
91				男女共同参画に関する情報の提供(情報誌、ホームページ、メールマガジン等による広報)	<ul style="list-style-type: none"> (こうち男女共同参画センター管理運営費) ・情報紙「ソレレ・スコープ」 ・ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報 ・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・貸出し ・出前講座事業の実施 ・図書等利用PR事業の実施 ・公共交通機関での啓発広告 ・地域イベント等での啓発 	効果的な啓発・広報の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・情報紙「ソレレ・スコープ」発行(4月、7月、10月、1月) ・ホームページやメールマガジン(毎月発行)、フェイスブック(7/1開始)による啓発・広報 ・啓発誌「ぐーちよきば」の改訂及び活用や啓発パネルの館内展示・貸出しによる啓発 ・ソレレ登録のサポーター講師やソレレ職員による出前講座の実施 ・図書等利用PR事業として、「私のためのリフレッシュタイム」の実施(5月、8月、1月)とテーマを決めた図書の企画展示(毎月) ・男女共同参画推進月間に公共交通機関(路面電車)で啓発広告 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報紙、啓発誌の配布先が団体・企業中心であることからより広範囲な啓発・広報が可能 ・これまで男女共同参画について学ぶ機会がなかった県民への啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報紙「ソレレ・スコープ」 ・ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報 ・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・貸出し ・出前講座事業の実施 ・図書等利用PR事業の実施 ・公共交通機関での啓発広告 ・地域イベント等での啓発 	効果的な啓発・広報の検討	ソレレ

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
92			④地域での意識啓発	市町村が行う男女共同参画への意識啓発に対する支援	事例に応じて随時対応	こうち男女共同参画センターと連携した対応	-	-	事例に応じて随時対応	こうち男女共同参画センターと連携した対応	県民生活・男女共同参画課
93	I 意識を変える	2 さまざまな場での意識を変える		市町村人権啓発担当者研修の実施(再掲)	【人権啓発研修事業-市町村人権啓発担当者連絡協議会開催事業】 対象:市町村人権啓発担当者 内容:県内3ブロック(いの町、四万十市、田野町)で実施予定。啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図る。	発表事例の発掘や教育及び啓発各分野におけるタイムリーなテーマ設定が必要。	平成29年度 市町村人権啓発担当者連絡協議会 ・平成29年度事業説明等 (法務局、人権課、人権教育課、公益財団法人高知県人権啓発センター) ・実践発表(番美市、高知市、黒潮町、室戸市) ・意見交換(事業・取り組み等意見交換 [中部] 開催日:5月15日 会場:県立高知青少年の家 参加者:30名 [西部] 開催日:5月18日 会場:四万十市立中央公民館 参加者:11名 [東部] 開催日:5月22日 会場:田野町ふれあいセンター 参加者:16名 [参加者アンケートから] ・他市町村の取り組みを参考にできる。 ・担当者同士のつながりができた。 ・PDCシートを作成することで取り組み方法が明確になった。	ブロック別に実施しているが、参加者の割合を考慮して、他のブロックに変更し参加できるように検討する。 国の動向等情報(資料)の提供、他県の先進的な取り組みの紹介、公務員としての人権に関する配慮を学ぶ機会の提供、人権担当新任者が短時間で実施できる取組みや勉強方法の紹介について検討する。	【人権啓発研修事業-市町村人権啓発担当者連絡協議会開催事業】 対象:市町村人権啓発担当者 内容:県内3ブロック(いの町、四万十市、田野町)で実施予定。啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図る。 [東部]平成30年5月14日 [西部] " 5月17日 [中央] " 5月21日	【次年度に向けて】 ・3日程度で参加可能な日を選択できるようにする。 ・視聴覚教材の活用を検討する。	人権課
94				【人権啓発研修事業-講師派遣等事業】 対象:一般県民 内容:あらゆる人権問題に対する理解と認識を深めるため、自治体や企業等、各種団体が行う人権啓発研修に専任研修講師や登録講師を講師として派遣し、研修を行う。	受講者がより理解しやすいよう参加体験型の研修内容を充実させていく必要がある。	講師派遣等事業 ・実施件数271件(うち女性テーマ=9)	「ふりかえりシート」の評価 「今日の研修で、今後のあなたの生活や仕事にいかせることはありましたか?」「①「けっこうあった」と②「まあまああった」の割合は87%	【人権啓発研修事業-講師派遣等事業】 対象:一般県民 内容:あらゆる人権問題に対する理解と認識を深めるため、自治体や企業等、各種団体が行う人権啓発研修に専任研修講師や登録講師を講師として派遣し、研修を行う。	受講者がより理解しやすいよう参加体験型の研修内容を充実させていく必要がある。	人権課	
95	I 意識を変える		企業等への外部講師派遣事業の実施(出前講座事業等)(再掲)	・出前講座 県外・県内講師派遣 各種団体企業等の依頼に応じ、サポーター講師やソーレ職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	・団体企業等のニーズ把握 ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の団体企業等への周知 ・県内各地域での開催	・出前講座 県外・県内講師派遣 6件(6回)270名参加 サポーター講師派遣 27件(33回)1,556名参加 ソーレ職員講師派遣 10件(10回)651名参加	・企業からの依頼が少ないため、関係機関との連携強化や周知が必要	・出前講座 各種団体企業等の依頼に応じ、サポーター講師やソーレ職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	・団体企業等のニーズ把握 ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の団体企業等への周知	ソーレ	
96			企業等への外部講師派遣事業の実施(出前講座事業等)	◆効果的な広報、啓発の実施	○高地家の出会い・結婚・子育て応援団や世代子育て支援認証企業等への事業周知 ○子育て出前講座 3回実施(7/29 9/28 12/16) 27名参加(男性16名含む)	仕事や家事に対する男女の考え方の違いなどワークショップをとおして理解し合う機会となり、家庭内での役割の持ち方を考えることに繋がる学習となっている。	企業等への外部講師派遣事業の実施(出前講座事業等)	◆効果的な広報、啓発の実施	児童家庭課		

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室
				取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	
97			④地域での意識啓発	【人権啓発活動市町村委託事業】 対象：市町村 内容：人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研修会などの啓発活動を委託する。		人権啓発活動市町村委託事業を34市町村で実施。そのうち1町が女性の人権をテーマに講演会を実施。	講師の選択や広報手段が参加者数に直結している。	(人権啓発活動市町村委託事業) 対象：市町村 内容：人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研修会などの啓発活動を委託する。	継続して実施する必要がある。	人権課
98				各市町村の人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性の人権をテーマにした内容を組み込んでもらえるよう、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会等を通じて働きかける。	男女共同参画や女性の人権についての研修の場の設定と地域住民のニーズとの調整。	男女共同参画や女性の人権についての研修の必要性については、県民に身近な10の人権課題と併せて、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会等で説明してきた。	市町村のニーズとしては、新たに追加された3つの人権課題への対応やいじめ、ネット問題等をテーマにした研修依頼が多く、女性の人権をテーマにしたニーズは少ない。女性の人権について考える場の必要性を機会あることに訴えていく必要がある。	市町村の人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性の人権をテーマにした内容を組み込んでもらうことと、人権問題についての研修の機会を増やすことを、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会等を通じて働きかける。	男女共同参画や女性の人権についての研修の場の設定と市町村のニーズとの調整。	人権教育課
99	I	さまざまな場での意識を変える		女性のチャレンジ・エンパワメント支援	男女共同参画の視点をもった人材、地域の中核的なリーダーとなる女性の育成を行うための事業を行うとともに、次年度以降の継続実施に向けたリーダー育成プログラムを策定 ・女性の活躍応援 ・防災スキル向上講座 ・就労支援/パソコン講座(6コース) ・女性のための起業cafe ・エンパワメント講座事業	・効果的で継続的に実施可能なプログラムの策定 ・女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	女性リーダー育成事業として ・女性の活躍応援塾(9名)6回開催 ・女性防災プロジェクト(37名)8回開催 公開講座(6月、10月)延べ119名参加 女性の就業・起業支援事業として ・就労支援/パソコン講座 6コース110名参加 ・女性のための起業Cafe(10月)14名参加 ・エンパワメント講座(10月)21名参加	・企業や参加者のニーズを把握し、プログラム内容の十分な検証が必要 ・年間で複数回の開催すべてに全員が参加するのは困難 ・パソコン講座は申込みも多く、講座受講後のアンケート調査から、受講者の満足度は高いなど十分なニーズがある。	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的なリーダーとなる女性の育成のため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンパワメント講座 ・就労支援/パソコン講座(6コース)	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携
100			女性リーダーの育成(再掲)	男女共同参画の視点をもった人材、地域の中核的なリーダーとなる女性の育成するための事業を行うとともに、次年度以降の継続実施に向けたリーダー育成プログラムを策定 ・女性の活躍応援 ・防災スキル向上講座	・効果的で継続的に実施可能なプログラムの策定	職場及び防災の2分野におけるリーダーとなる女性の育成を行うための事業を行うとともに、次年度以降の継続実施に向けたリーダー育成プログラムを策定 ・女性の活躍応援塾(9名)6回開催 ・女性防災プロジェクト(37名)8回開催 公開講座(6月、10月)延べ119名参加	・企業や参加者のニーズを把握し、プログラム内容の十分な検証が必要 ・年間で複数回の開催すべてに全員が参加するのは困難	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的なリーダーとなる女性の育成のため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンパワメント講座	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	ソール

【様式1】 【こうち男女共同参画プラン 平成29年度事業進捗管理表】

通し 番号	テ マ	課 題	取 組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組		
				取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室	
101			①行政への女性の促進 Ⅱ場を広げる ③女性県職員の活用、活躍の推進	県の審議会等の委員への女性の参画促進	審議会等委員への女性の登用促進の取組の徹底	・市内への女性委員の登用の必要性の啓発 ・改選を迎える審議会について協議前にアリアランスの実施	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	要綱に基づき協議21件	審議会等委員への女性の登用促進の取組の徹底	市内への女性委員の登用の必要性の啓発	県民生活・男女共同参画課ほか審議会等設置所属
102				人材リストの整備と活用促進	政策方針決定の場への女性の参画を促進する為、女性の人材情報を引き続き収集・整備	正確な情報の把握	女性委員リストの整備	活用方法のさらなる検討	政策方針決定の場への女性の参画を促進する為、女性の人材情報を引き続き収集・整備	正確な情報の把握	県民生活・男女共同参画課
103					男女共同参画の視点をもった人材、地域の中核的リーダーとなる女性を育成するための事業を行うとともに、次年度以降の継続実施に向けたリーダー育成プログラムを策定 ・女性の活躍応援 ・防災スキル向上講座	効果的で継続的に実施可能なプログラムの策定	職場及び防災の2分野におけるリーダーとなる女性の育成を行うとともに、次年度以降の継続実施に向けたリーダー育成プログラムを策定 ・女性の活躍応援(9名)6回開催 ・女性防災プロジェクト(37名)8回開催 公開講座(6月、10月)延べ119名参加	企業や参加者のニーズを把握し、プログラム内容の十分な検証が必要 ・年間で複数回の開催すべてに全員が参加するのは困難	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性を育成するため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施	参加者に対する職場の協力関係機関との連携	ソーシ
104					県職員の採用や管理職員への登用について男女共同参画の観点からも各人の能力や実績に応じ、均等な機会を提供する。	-	-	-	県職員の採用や管理職員への登用について男女共同参画の観点からも各人の能力や実績に応じ、均等な機会を提供する。	-	人事課
105					県職員の採用や管理職員への登用について男女共同参画の観点からも各人の能力や実績に応じ、均等な機会を提供する。	-	-	-	県職員の採用や管理職員への登用について男女共同参画の観点からも各人の能力や実績に応じ、均等な機会を提供する。	-	教育政策課
106					女性県職員の活用、活躍の推進 ・女性警察官の活躍の場の拡大 ・講演等による職員の意識改革 ・女性用施設・装備を順次整備 ・仕事と家庭の両立支援制度の充実	・職員のワークライフバランスの推進	・女性警察官の活躍できる職種の検討 ・女性職員の意識改革を図る目的のキャリアアップセミナーを開催(7月、参加者：女性警察官23名、女性一般職員32名) ・女性の意見を反映させた施設整備を実施 ☆女性用個室(シャワー室・トイレ含む)→3室番(下知、一言、高須)年度内完成予定 ・女性の意見を反映させた装備資機材の検討 ☆耐刃防護衣の新仕様(Sサイズ)導入	・ポスト拡大や専門分野への積極的配置により、女性警察官の活躍の場の拡大を実施 ・女性採用担当者が就職説明会に参加したことにより、受験者の獲得に繋がった ・育児休業からのスムーズな職場復帰を促進し、「職場復帰前地研修」を実施	・女性警察官の活躍の場の拡大 ・講演等による職員の意識改革 ・女性用施設・装備を順次整備 ・仕事と家庭の両立支援制度の充実及び利用推進	・職員のワークライフバランスの推進	警務課
107					学校現場における女性教職員の登用促進 ・校長任用については、任用資格を有する者のうち、やむを得ない事情により平成30年度の校長任用を希望しない者は、意思確認書を提出するものとし、意思確認書を提出した者を除いた者全員を任用候補者としている。 ・校長任用については、現状の選考方法で女性の登用を促進する。 ・教頭等任用候補者選考審査制度の改正を行い、新たな制度のもとで、女性管理職の増加につなげる。	・大量退職により、特に小学校の教頭職について、人材の確保が難しい現状がある。 ・市町村教育委員会等へ新たな制度を周知し、女性を含め、優秀な人材の受審の拡大につなげること。	・教頭任用については、立候補制に加えて、H29年度から市町村(学校組合)教育長、教育事務所長、県立学校長及び国立大学法人高知大学の附属学校長による推薦制を取り入れて、女性を含め、優秀な人材の受審の拡大につなげた。 (成果) ・受審者数における女性の割合 H28実施21.9%⇒H29実施21.2%(校長) H28実施26.9%⇒H29実施41.3%(教頭)	・校長任用については、登用できる候補者の層が広がった。 ・教頭等任用候補者選考審査受審者のうち、女性の受審者の割合は年々増加している。	・教頭等任用候補者選考審査制度の改正を行い、受審者の割合が増加したため、新たな制度のもと、引き続き女性管理職の増加につなげる。	・大量退職により、依然として小学校の教頭職について、人材の確保が難しい現状がある。 ・市町村教育委員会等へ制度を周知し、女性を含め、優秀な人材の受審の拡大につなげること。	教職員・福利課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	
108				<p>女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁インターンシップにおいて女子学生に向けたキャリア形成等を説明 ・女性のキャリアアプラン研修、キャリアサポート研修の実施 ・若手職員を中心とした意見交換会の実施(子育て期等の職員をメインとする) ・イクボスやWLBに係る職員の意識を向上に努める ・子育て等に係る情報を随時発信していく 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する制度の周知徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 <ul style="list-style-type: none"> ・県庁インターンシップにおいて、子育てサポートプランの概要等の説明及び若手職員との意見交換を実施 ・女性のキャリアアプラン研修(参加者24名)及びキャリアサポート研修(参加者28名)を実施 ・イクボスに関するリーフレット「イクボスのススメ」を作成・配付 ・各所属において、子育てサポート面談を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のキャリアアプラン研修及びキャリアサポート研修は、キャリア形成の意識醸成に有効であり、今後も引き続き実施していく ・子育てサポート面談等の取組をこれからも着実に実施し、職員誰もが子どもを産み育てやすい環境づくりを進めていく 	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁インターンシップにおいて女子学生に向けたキャリア形成等を説明 ・女性のキャリアアプラン研修、キャリアサポート研修の実施 ・若手職員を中心とした意見交換会の実施(子育て期等の職員をメインとする) ・イクボスやWLBに係る職員の意識を向上に努める ・子育て等に係る情報を随時発信していく 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する制度の周知徹底 	人事課
108	II	行政への女性の参画の促進 場を広げる	①行政への女性の参画の促進	<p>女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な女性警察官の採用に向けた取組 ・大学において女子学生を対象とした説明会の実施 ・育児休業からの職場復帰支援制度の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・受験者数の低下 ・入校忌避等を理由とする女性職員の昇任意欲の希薄化 	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な女性警察官の採用に向けた人材確保のための継続的な取組 ☆大学において女性を対象とした授業型の就職説明会に参加 ☆ハラスワラーによる就職説明会の実施(4月、女性参加者:12人) ☆県警のHPIにおいて女性の活躍をアピールした動画の配信 ・育児休業からの職場復帰支援制度の利用促進 ・育児・介護等の事情により警察学校への入校に支障のある職員を支援する通学制度の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性採用担当者が就職説明会に参加したことにより、受験者の獲得に繋がった ・育児休業からのスムーズな職場復帰を促すため、職場復帰支援制度の利用を促進し、「職場復帰前実地研修」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な女性警察官の採用に向けた人材確保のための継続的な取組 ・育児休業からの職場復帰支援制度の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・受験者数の低下 	警務課
108				<p>女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の育児休業等の取得状況の把握及び公表 ・管理職員の人事評価に加えた次世代育成、ワークライフバランスに関する視点の徹底を図る ・管理職員による子どもが生まれる教職員に対する面談の報告を実施し、制度理解の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の活用が、更に行いやすい職場環境づくりを行うこと。 ・管理職員の制度への理解の推進を継続的に行うこと ・「活力ある学校づくり」リーフレット(改訂版)を管理職員の研修等で活用し、制度の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> いづれの項目も取得率が減少している。 ・男性の育児休業取得率 H27(2.9%)⇒H28(0.4%) ・男性の配偶者出産休暇取得率 H27(68.6%)⇒H28(54.2%) ・男性の育児参加休暇取得率 H27(15.5%)⇒H28(13.3%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休業等の取得率が減少しており、管理職員による面談や制度の周知が不十分であると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の育児休業等の取得状況の把握及び公表 ・管理職員の人事評価に加えた次世代育成、ワークライフバランスに関する視点の徹底 ・「活力ある学校づくり」リーフレット(改訂版)を管理職員の研修等で活用し、制度のさらなる周知を図る。 ・管理職員による子どもが生まれる教職員に対する面談報告の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度を活用しやすい職場環境づくりを引き継ぎを行う必要がある。 ・管理職員を含めた教職員に制度への理解の推進を継続的に行うこと。 	教職員・福利課

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
					H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		
109				男女共同参画の取り組みに関する広報、啓発、情報の提供(情報誌、ホームページ、メールマガジン等による広報)	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・情報誌「ソレ・スコープ」 ・ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報 ・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・貸出し ・出前講座事業の実施 ・図書等利用PR事業の実施 ・公共交通機関での啓発広告 ・地域イベント等での啓発		・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ・情報誌「ソレ・スコープ」発行(4月、7月、10月、1月) ・ホームページやメールマガジン(毎月発行)、フェイスブック(7/1開始)による啓発・広報 ・啓発誌「くーちよきば」の改訂及び活用や啓発パネルの館内展示・貸出しによる啓発 ・ソレ・スコープのサポーター講師やソレ職員による出前講座の実施 ・図書等利用PR事業として、「私のためのリフレッシュタイム」の実施(5月、8月、1月)とテーマを決めた図書の企画展示(毎月) ・男女共同参画推進月間に公共交通機関(路面電車)で啓発広告	・情報誌、啓発誌の配布先が団体・企業中心であることからより広範囲な啓発・広報が可能 ・これまで男女共同参画について学ぶ機会がなかった県民への啓発・広報のため、様々な方法や媒体で啓発・広報を実施	・情報誌「ソレ・スコープ」 ・ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報 ・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・貸出し ・出前講座事業の実施 ・図書等利用PR事業の実施 ・公共交通機関での啓発広告 ・地域イベント等での啓発	効果的な啓発・広報の検討	効果的な啓発・広報の検討	ソレ
110	II	職場を広げる	① 行政への女性の参画の促進	市町村人権啓発・人権教育担当研修の実施(再掲)	【人権啓発研修事業－市町村人権啓発担当者連絡協議会開催事業】 対象：市町村人権啓発担当者 内容：県内3ブロック(いの町、四万十市、田野町)で実施予定。啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図る。		平成29年度市町村人権啓発担当者連絡協議会 ・平成29年度事業説明等(法務局、人権課、人権教育課、公益財団法人高知県人権啓発センター) ・実践発表(香美市、高知市、黒潮町、室戸市) ・意見交換(事業、取り組み等意見交換) [中部] 開催日：5月15日 会場：県立高知青少年の家 参加者：30名 [西部] 開催日：5月18日 会場：四万十市立中央公民館 参加者：11名 [東部] 開催日：5月22日 会場：田野町ふれあいセンター 参加者：16名 [参加者アンケートから] ・他市町村の取り組みを参考にできる。 ・担当者同士のつながりができた。 ・PDCシートを作成することで取り組み方法が明確になった。	・直前に用務が入り、当日欠席や途中休制があるので、その場合、他のブロックに変更し参加できるように検討する。 ・法務局に国の動向等の情報(資料)提供をお願いしたい。 ・他県の先進的な取り組みを知りたい。 ・公務員としての人権に関する配慮を学ぶ機会が欲しい。 ・人権担当新任者が短時間で実践できる取り組みや勉強方法も紹介してほしい。	【人権啓発研修事業－市町村人権啓発担当者連絡協議会開催事業】 対象：県内3ブロック(いの町、四万十市、田野町)で実施予定。啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図る。 [東部]平成30年5月14日 [西部] 〃 5月17日 [中央] 〃 5月21日	発表事例の発掘や教育及び啓発各分野におけるタイムリーなテーマ設定が必要。	[次年度に向けて] ・3日程で参加可能な日を選択できるようにする。 ・視聴覚教材の市長を検討する。	人権課
111				各市町村の人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性の人権をテーマにした内容を組み込んでもらえるよう、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会等を通じて働きかける。	男女共同参画や女性の人権についての研修の場の設定と地域住民のニーズとの調整。		各市町村のニーズとしては、新たに追加された3つの人権課題への対応やいじめ、ネット問題等をテーマにした研修依頼が多く、女性の人権をテーマにしたニーズは少ない。女性の人権について考える場の必要性を機会あるごとに訴えていく必要がある。	市町村の人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性の人権をテーマにした内容を組み込んでもらうことと、人権問題についての研修の機会を増やすことと、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会等を通じて働きかける。	男女共同参画や女性の人権についての研修の場の設定と市町村のニーズとの調整。	人権教育課		

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		
112	Ⅱ 場を広げる	① 政策・方針決定過程への女性の参画の促進	市町村職員の女性管理職への登用促進	・引き続き「こちろんづくり広域連合」が実施する男女共同参画関係の研修等に協力していく。 【H29研修予定】 ①セクシャルハラスメント研修(新採研修、階層別基本研修の中で実施) 1,196名 ②男女共同参画セミナー 56名 ③受講予定者計:1,252名	・市町村職員の減少などにより、研修に参加しづらい状況にある団体もあるものと思料される。	【H29研修実績】(H30.3時点) ①セクシャルハラスメント研修(階層別基本研修、講師派遣研修) 828名 ②男女共同参画セミナー 47名 ③合計 875名 研修を通じて、行政への女性の参画について市町村職員の理解が深まった。	・セクシャルハラスメント研修(新採研修)を研修内容を要えたことにより、実績が減少。 ・男女共同参画セミナーは、実施日が1日しかないので、参加者が別日に受講することができない。	・引き続き「こちろんづくり広域連合」が実施する男女共同参画関係の研修等に協力していく。 【H30研修予定】 ①セクシャルハラスメント研修(階層別基本研修の中で実施) 864名 ②男女共同参画セミナー 56名 ③受講予定者計:920名	・市町村職員に急な業務が入ることなどにより、研修に参加しづらい状況にある中で、いかに参加者を増加していくかが課題。	市町村振興課	
113			市町村の審議会等委員への女性の参画促進	男女共同参画計画及び女性活躍推進法に基づく推進計画の策定や取り組みを通じ、市町村の審議会委員への参画が促進されるよう、計画策定を働きかける	男女共同参画計画及び女性活躍推進法に基づく推進計画を活用した市町村へのさらなる働きかけ	女性活躍推進法に定める女性活躍推進計画の策定働きかけ	-	市町村の審議会等委員への女性の参画促進のために助言、周知を行う	女性活躍推進法を活用した市町村へのさらなる働きかけ	県民生活・男女共同参画課	
114			② 団体・組織への女性の参画の拡大	経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進(再掲)	・働きやすい職場づくりのためのミドルセミナー開催 ・働く女性対象のキャリアアップ・デザインセミナー開催 ・女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定支援	・事業主行動計画の策定が進む支援策の充実・強化	・啓発リーフレットを県内企業等に配布 <成果> ・ミドルセミナー参加者 29名 ・キャリアアップセミナー参加者 64名 ・事業主行動計画策定説明会参加者 67名	・女性だけでなく、男性も対象とした啓発が必要 ・出産・育児等を機にスキルアップ、キャリアアップへの意欲が低下する女性が多い ・企業にとって行動計画を自主的に策定するメリットが大きい ・専門家派遣などの個別支援では策定企業数を大幅に増やすことが困難	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン) ・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ	セミナー参加者の確保 関係先との連携強化	県民生活・男女共同参画課
115				民間企業等における女性の活躍を促進するための啓発や表彰制度の実施(再掲)	・働きやすい職場づくりのためのミドルセミナー開催 ・働く女性対象のキャリアアップ・デザインセミナー開催 ・女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定支援	・事業主行動計画の策定が進む支援策の充実・強化	・啓発リーフレットを県内企業等に配布 <成果> ・ミドルセミナー参加者 29名 ・キャリアアップセミナー参加者 64名 ・事業主行動計画策定説明会参加者 67名	・女性だけでなく、男性も対象とした啓発が必要 ・出産・育児等を機にスキルアップ、キャリアアップへの意欲が低下する女性が多い ・企業にとって行動計画を自主的に策定するメリットが大きい ・専門家派遣などの個別支援では策定企業数を大幅に増やすことが困難	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン) ・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ	セミナー参加者の確保 関係先との連携強化	県民生活・男女共同参画課
116	③ 地域・関係機関との連携の促進	結婚や子育てを支援する機運の醸成	・企業等の子育て支援やワークライフバランスの推進などの取組事例の紹介 ・テレビ等でのCM放送 ・高知家「出会い、結婚・子育て応援」フォーラム	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ○効果的な広報、啓発の実施	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・応援団取組紹介冊子の作成・配布 ・映画館CM放映(8/5~9/1) ・高知家「出会い、結婚・子育て応援」フォーラムの開催(10/21)	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・少子化対策の機運を醸成することが必要	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・応援団の取組の紹介(新聞広告やパネルを活用した広報の実施) ・応援団交流会の開催 ・少子化対策の中で重点的に進めているテーマでのフォーラムの開催	○応援団と協働した取組の充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組み事例を参考にした企業の取組みの横展開	少子対策課		
117		商工会議所女性会、商工会女性部の育成と活動支援	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性のための各種セミナー、研修会の開催費などに対して引き続き助成し、活動を支援する。	-	・商工会女性部員活動事例発表及び講演会を開催(4月20日) ・商工会議所女性会連連大会研修会を開催(6月26日) (成果) ・商工会女性部員活動事例発表及び講演会に95名、商工会議所女性会連連大会研修会に57名が参加	商工会、商工会議所女性部は、他組織とも連携して活動を行う機会も多く、全体の組織運営には一部分で関与できている。しかし、役員として商工会等の運営に直接関わる女性役員は数は少なく、専ら女性会の活動にとどまっている状態。	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性のための各種セミナー、研修会等の開催費の他、地域振興事業に対して助成する。	女性部として、商工会・商工会議所の取組への協力体制はとれているので、今後、地域振興の担い手として、女性部員の意識改革へ取組みを推進する。	経営支援課		

通し 番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A) 次年度の取組		担当課室
				取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		
118			① 団体・組織への女性の参画の促進 ② 現場を広げる	農業協同組合女性部の育成と活動支援	JAグループが策定した、女性部の活性化方策と農協の支援策を一体化した「JA女性部活性化プラン」の取り組みについて、支援していく。	高齢化した部員がリタイアする一方で、若年層を中心に新規部員の加入が進まず、部員の減少が続いている。	各農協の状況を把握し、必要に応じてヒアリングの際に、女性役員の状況を確認するなどとしている。	引き続き、各農協に対してヒアリング等を実施し、状況の把握、取り組みへの支援が必要。	JAグループが策定した、女性部の活性化方策と農協の支援策を一体化した「JA女性部活性化プラン」の取り組みについて、支援していく。	高齢化した部員がリタイアする一方で、若年層を中心に新規部員の加入が進まず、部員の減少が続いている。	協同組合指導課	
119		漁業協同組合女性部の育成と活動支援		・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=16か所	啓発機会をとらえる取組	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=16か所	女性組合員にかかわらず、組合員の減少が著しい。(過去5年間で1203人減少しているが、女性組合員の割合は1.3%増加している。)	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=16か所	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=10か所	啓発機会をとらえる取組	水産政策課	
120		各組織に対する広報啓発、情報提供		JAグループが策定した、女性部の活性化方策と農協の支援策を一体化した「JA女性部活性化プラン」の取り組みについて、支援していく。	女性部が様々な活動を行っていないが、その取り組みがJA内外で正しい評価をうけていないという現状がみられる。	各農協の状況を把握し、必要に応じてヒアリングの際に、女性役員の状況を確認するなどとしている。	引き続き、各農協に対してヒアリング等を実施し、状況の把握、取り組みへの支援が必要。	JAグループが策定した、女性部の活性化方策と農協の支援策を一体化した「JA女性部活性化プラン」の取り組みについて、支援していく。	女性部が様々な活動を行っていないが、その取り組みがJA内外で正しい評価をうけていないという現状がみられる。	協同組合指導課		
121				・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=16か所	啓発機会をとらえる取組	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=16か所	女性組合員にかかわらず、組合員の減少が著しい。(過去5年間で1203人減少しているが、女性組合員の割合は1.3%増加している。)	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=10か所	啓発機会をとらえる取組	水産政策課		
122		女性による地域防災活動の育成と支援		・引き続き消防団員定数確保協議会の開催(須崎市、香南市)や消防団訪問などを実施し、各消防団の現状を把握すると共に、女性消防団員の入団促進方法の検討や活動内容の検討を行う。 ・地域防災フェスティバル(室戸市)に出店し、来場者に向け、女性消防団員のPRを実施する	住民による女性消防団員の認知度は市町村によって差があるので、住民等に対する効果的なPRが必要	・消防団員定数確保協議会を須崎市で4回、香南市で3回開催し、併せてその他市町村の団事務担当者や面談し、団員確保に有効な手法の情報提供を行った。 また、面談の際、団員の処遇に関する質問もあり、情報提供も併せて行った。 ・地域防災フェスティバル(室戸市)に出展し、来場者に向け、女性消防団員のPRを実施した。	<実施中>	・引き続き消防団員定数確保協議会の開催(須崎市、越知町)や消防団訪問など、各消防団の現状を把握すると共に、女性消防団員の入団促進方法の検討や活動内容の検討を行う。 ・また、地域防災フェスティバル(高知市)に出展し、来場者に向け、女性消防団員のPRを実施する。	住民に対する女性消防団員の認知度は市町村によって差があるので、住民等に対する効果的なPRが必要	消防政策課		
123		女性リーダーの育成(再掲)	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性を育成するための事業を行うとともに、次年度以降の継続実施に向けたリーダー育成プログラムを策定 ・女性の活躍応援 ・防災スキル向上講座	効果的で継続的に実施可能なプログラムの策定	職場及び防災の2分野におけるリーダーとなる女性の育成を行うための事業を行うとともに、次年度以降の継続実施に向けたリーダー育成プログラムを策定 ・女性の活躍応援(9名)6回開催 ・女性防災プロジェクト(37名)8回開催 公開講座(6月、10月)延べ119名参加	企業や参加者のニーズを把握し、プログラム内容の十分な検証が必要 ・年間で複数回の開催すべてに全員が参加するのは困難	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性を育成するため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンバフメント講座	参加者に対する職場の協力関係機関との連携	ソーレ			
124		大学生に向けたキャリア形成支援事業(男女共同参画に関する講演・講座)	高知大学及び高知県立大学にてキャリア形成支援事業を実施	大学との連携強化・拡大	大学生向けキャリア形成支援事業 ・高知大学 76名参加 ・高知県立大 41名参加	大学と連携を強化し、継続的な内容の充実・見直しが必要	高知大学及び高知県立大学にてキャリア形成支援事業を実施	大学との連携強化・拡大	ソーレ			

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
125	II 場をひろげる	(2) 働く場をひろげる	① 職場における男女の均等な雇用機会と待遇の確保	経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進(女性登用等促進事業)(再掲)	・働きやすい職場づくりのためのミドルセミナー開催 ・働く女性対象のキャリアアップ・デザインセミナー開催 ・女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定支援	・事業主行動計画の策定が進む支援策の充実・強化	・啓発リーフレットを県内企業等に配布 <成果> ・ミドルセミナー参加者 29名 ・キャリアアップセミナー参加者 64名 ・事業主行動計画策定説明会参加者 67名	・女性だけでなく、男性も対象とした啓発が必要 ・出産・育児等を機にスキルアップ、キャリアアップへの意欲が低下する女性が多い ・企業にとって行動計画を自主的に策定するメリットが乏しい ・専門家派遣などの個別支援では策定企業数を大幅に増やすことが困難	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン)	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	県民生活・男女共同参画課
126				民間企業等における女性の活躍を促進するための啓発や表彰制度の実施(再掲)	・働きやすい職場づくりのためのミドルセミナー開催 ・働く女性対象のキャリアアップ・デザインセミナー開催 ・女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定支援	・事業主行動計画の策定が進む支援策の充実・強化	・啓発リーフレットを県内企業等に配布 <成果> ・ミドルセミナー参加者 29名 ・キャリアアップセミナー参加者 64名 ・事業主行動計画策定説明会参加者 67名	・女性だけでなく、男性も対象とした啓発が必要 ・出産・育児等を機にスキルアップ、キャリアアップへの意欲が低下する女性が多い ・企業にとって行動計画を自主的に策定するメリットが乏しい ・専門家派遣などの個別支援では策定企業数を大幅に増やすことが困難	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン) ・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	県民生活・男女共同参画課
127				○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・企業等の子育て支援やワークライフバランスの推進などの取組事例の紹介 ・テレビ等でのCM放送 ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラム	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・効果的な広報、啓発の実施	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・応援団取組紹介冊子の作成・配布 ・映画館CM放映(8/5~9/1) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催(10/21)	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・少子化対策の機運を醸成することが必要	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・応援団の取組の紹介(新聞広告やパネルを活用した広報の実施) ・応援団交流会の開催 ・少子化対策の中で重点的に進めているテーマでのフォーラムの開催	○応援団と協働した取組の充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開	少子対策課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)		評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		
128	II 職場をひろげる	① 職場における男女の均等な雇用機会と待遇の確保	仕事と家庭の両立のための 広報・啓発促進(再掲)	<p>○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数目標180件 ・認証企業数H30年3月末目標:210社 ・次世代育成支援企業認証制度をベースに、介護などの項目を上乗せし、認証制度のバージョンアップを図る。</p>	<p>○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上</p>	<p>○「次世代育成支援企業認証制度」を「ワークライフバランス推進企業認証制度」へH29.6.1改正 ○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数:181件 ・認証企業数(H30.3月末):193社</p>	<p>○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・県委託事業による社会保険労務士の企業訪問が、認証制度の周知、認証企業数の増加につながっている。</p>	<p>○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数目標300件 ・認証企業数H31年3月末目標:300社</p>	<p>○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上</p>	雇用労働政策課	
129				<p>○こころプレマnetの活用促進 県民への広報(市町村を通じて、妊産婦等にもチラシを配布) 子育てサークル等の活動やイベント情報の提供・充実等 ○子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行 年4回・各40,000部 ○子育て出前講座 7回 ○ライフプランセミナー出前講座10回</p> <p>○子育て支援やワーク・ライフ・バランスの推進などの好事例の取組紹介等 ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援交流会の実施</p>	<p>◆ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み ◆企業への積極的な周知 ◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団との協働活動</p> <p>○子育て支援やワーク・ライフ・バランスの推進などの好事例の取組紹介等 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団や企業の取組の充実 ・企業等の取組事例の横展開</p>	<p>・子育てサークルや子育て支援センターの取組情報を随時掲載 300件 (H29年度末) ・サイトアクセス数 183,908件 (H29年度末 平均アクセス数15,326件) ・高知市やいの町など、出生の多い市町が情報発信ツールとして活用 ○子育て応援情報紙「大きなあれ」年4回発行 7月号 40,000部発行 育休事例やワークライフバランスへのアドバイス等を毎月掲載 ○子育て出前講座 3回実施 7/29 9/28 12/16 27名参加(男性16名含む) ○子育て支援やワーク・ライフ・バランスの推進などの好事例の取組紹介等 ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催(10/21) ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団交流会の実施(第1回9月・県内3カ所、第2回11月1カ所、第3回2月1カ所) ・応援団取組事例報告会の開催(2/13)</p>	<p>○こころプレマnetの運営 サイトへのアクセス数は増加傾向。今後もしるんならば周知を図るとともに、子育てに関する情報基地となるよう市町村にも活用を促していくことで啓発効果が高まっていこうと思われ ○子育て応援情報紙「大きなあれ」発行一廃止 ○子育て出前講座 7回 本事業における子育て支援に資する情報発信としての狙いは民間の取り組みやインターネットの発達により他に補充できるツールが出てきたことから取組の役割を終了する ○子育て出前講座 男性の参加もあり、家庭での育児参加について考える機会になっている ○応援団と協働した取組のさらなる充実が必要 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開</p>	<p>○こころプレマnetの活用促進 県民への広報(市町村を通じて、妊産婦等にもチラシを配布) 子育てサークル等の活動やイベント情報の提供・充実等 掲載内容の見直し ○子育て応援情報紙「大きなあれ」発行一廃止 ○子育て出前講座 7回 ○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う自らの取組を紹介するため、新聞広告やパネルを活用しての広報 ・応援団交流会の開催(具体的に進める取組) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・男性の育児休業・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休業の取得促進宣言」)</p> <p>◆ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み ◆企業への積極的な周知 ◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団との協働活動</p> <p>○応援団と協働した取組のさらなる充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開</p>	児童家庭課 少子対策課		
130				<p>機会を通じてさらに配布し、啓発を図る。</p>	-	<p>平成28年度に作成した男性の家事・育児・介護の啓発冊子を、各種イベント等を利用して配布し、啓発を行った。 また、高知市、ソレに冊子データを提供することで、広く活用してもらうことができた。</p>	<p>写真、イラストを多用し、見やすく手に取ってもらいやすい冊子であることから、配布することで啓発につながっている。</p>	<p>機会を通じてさらに配布し、啓発を図る。</p>	-	県民生活・男女共同参画課	
131				<p>労働関係法令等の広報・啓発・周知(再掲)</p>	<p>○ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催 関係機関と連携し企業等へのワーク・ライフ・バランスの周知・啓発を目的にセミナーを開催</p>	<p>○ワーク・ライフ・バランスの周知啓発 ○中小企業においてのワーク・ライフ・バランスの浸透</p>	<p>○働き方改革セミナー 高知市会場 H29.7.31 実施 安芸市会場 H29.8.3 実施 四万十市会場 H29.9.30 実施 ○働き方改革実践セミナー 安芸市会場 H29.9.13 実施 高知市会場 H29.9.14 実施 四万十市会場 H29.9.20 実施</p>	<p>参加者数 延べ379人 参加企業数 延べ262社</p>	<p>○働き方改革セミナーの開催 関係機関と連携し企業等へのワーク・ライフ・バランス等働き方改革の周知・啓発を目的にセミナーを開催</p>	<p>○ワーク・ライフ・バランスの周知啓発 ○中小企業においてのワーク・ライフ・バランスの浸透</p>	雇用労働政策課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
132				人権啓発に関する企業リーダー養成講座の実施(再掲)	<p>【人権啓発事業一人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ヒューマンパワー育成講座:2回 内容:CSRに関する基調講演、事例発表等 ●ハートフルセミナー:5回 内容:映面上映や講演会、人権落語等 	<p>・効果的な広報を実施し、参加を広く呼びかける必要がある。</p>	<p>人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ヒューマンパワー育成講座 ①講演会「いろいろなハラスメントへの対応と最新情報」開催日:1月19日 講師:㈱アリエエム代表取締役 三木啓子氏 参加者:77人 [アンケートから] 理解の深まり:「大いに深まった」、「深まった」の割合98% ・様々なハラスメントがあり自身も勉強していく必要があると感じた。 ・共通の認識を持つことが必要だと思った。個性を尊重することも。 ・ロールプレイはすぐに実践できるケースが取り上げられて良かった。 ●ハートフルセミナー:5回 ①講演会「なぜ私が?一生消えないネットの書き込み」開催日:8月20日 講師:㈱情報文化総合研究所代表取締役 佐藤佳弘氏 参加者:61人 [アンケートから] 満足度:75%の参加者が満足度80%以上 ・講師の語り口調が聞き取りやすく、専門用語の解説もわかりやすかった。 ・インターネットの問題点がよくわかった。 ・法規制を急ぐ必要性があると感じた。 ・いつでも誰でも被害者になりえると感じた。 	<p>●ヒューマンパワー育成講座</p> <p>①様々なハラスメントが起こる背景やその具体的な事例を挙げながら、する側される側双方の立場に立って、どうすればハラスメントをなくすることができるのか参加者に考えさせるロールプレイなどがあり、現場で実践できる内容であった。</p> <p>●ハートフルセミナー</p> <p>①講師は全国の自治体でインターネットによる人権侵害に関する有識者会議の委員やアドバイザーを務め、被害状況や現時点で可能な対策、法規制の課題などクイズや多くの参考資料を交え、わかりやすく解説いただいた。</p> <p>特に、女性をテーマとしていないが、インターネットが性犯罪につながる危険性もあり、保護者はもちろんであるが、SNSが身近にある若年世代に受講してもらいたい内容であった。</p>	<p>【人権啓発事業一人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ヒューマンパワー育成講座:2回 内容:CSRに関する基調講演、事例発表等 ●ハートフルセミナー:5回 内容:映面上映や講演会、人権落語等 	<p>・効果的な広報を実施し、参加を広く呼びかける必要がある。</p>	人権課
133	II	職場をひろげる	(2) 働く場をひろげる	就職支援相談センター(ジョブカフェ)事業	<p>(しごと体験講習)</p> <p>求職者が企業で実際に仕事を体験(5日以内)することで、職種理解、マッチングに繋げる。</p> <p>しごと体験講習の受講前に、受講予定者に対し、ジョブトレーニング(マナー向上やミスマッチ防止等の指導)を行い、就職率及び就職後の職場定着率を向上させる。</p>	<p>・しごと体験講習受講者の正規雇用率の向上</p>	<p>H29しごと体験講習(H30年3月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 214人 ・採用数 145人 ・うち正規雇用数 69人 正規雇用率 47.6% 	<p>しごと体験講習の受講前の、ジョブトレーニングを強化した結果、前年同月の正規雇用率44.9%を上回っている。</p>	<p>就職基礎力養成講座、業界研究、企業見学など、職場体験講習受講前の就労支援の充実を図り、ミスマッチのない就職と職場定着につなげていく。また、就職後もアフターフォローとして定着の確認や在職者相談等への案内を行う。(しごと体験講習)を「職場体験講習」に名称変更)</p>	<p>・就職までに時間を要する求職者等への就職支援</p>	雇用労働政策課
134				人材の育成(地域産業の担い手)	<p>(産業人材育成事業費)</p> <p>ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の継続実施により産業振興の担い手となる人材育成に取り組む。</p> <p>【H29の改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座体系を整理し、本科、実科、専科の3科構成とする。 ・本科各コースに監修講師を置き、1講座から受講できる自由度を残しつつ、コース受講することで体系的に学べるカリキュラムとする。 ・学びの面から事業戦略作りをサポートする。 ・サテライト配信環境の安定化や年間通じたネット受講を可能にすることで、通学できない方にもより受講しやすい環境を整える。 	<p>・受講生の確保のための効果的な広報</p>	<p>平成29年度</p> <p>受講者数延べ4,313人</p>	<p>目標を超える多くの方に受講していただくことができた。</p>	<p>(産業人材育成事業費)</p> <p>ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の継続実施により産業振興の担い手となる人材育成に取り組む。</p>	<p>・ニーズのある方に的確に必要な情報を届けるための情報発信の進化、学びを体験できる機会の提供</p> <p>・講座内容への受講者ニーズの反映</p> <p>・高知市以外での地域の学びの機会の拡充</p>	産学官民連携センター(ココブラ)
135					<p>様々な職種に合わせての事前準備、勉強会の実施について、さらに力を入れていく必要がある。実習受け入れ確認をなるべく早くし、参加する企業の事業なども事前学習し、できる限り早めの訪問と、可能であれば企業見学も実施していくことを検討する。</p>	-	<p>○技術指導</p> <p>参加生徒 424人 33社</p> <p>○デュアルシステム</p> <p>参加生徒 282人 150社</p> <p>○教員研修 2名</p> <p>○共同研究</p> <p>参加生徒 77人 14社</p>	<p>地元企業と連携した取組が行われており、就業体験を通して、職業理解や勤労の醸成につながった。</p> <p>挨拶、礼儀、コミュニケーションの向上につながることはもちろん、仕事の厳しさも体験でき、自分の役割に責任を持つことの重要性を学ぶことは、今後の進路実現活動に大きく役立つことが予想される。</p>	<p>○事業の対象を、専門学科で学ぶ者として限定し、さらに県内企業との連携を強化を図る。</p>	<p>○専門学校、専門学科と県内企業との連携強化</p>	高等学校課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	
136				高知家の女性しごと応援室による決きめ細かな就労支援(女性就労支援事業)	相談ブースの増設により、相談体制の充実を図る。	・様々な相談への対応のため、関係先との連携強化 ・キャリアコンサルティング・相談、関係機関からの情報収集(随時) ・職業紹介、求人開拓(随時) ・県広報紙、求人誌等への広告掲載(随時) ・就職支援セミナー(6/10、9/7、11/13、1/20)セミナー終了後、就職支援カフェ(少人数による「つどいの場」)を開催 <成果> ・新規相談者数 396人(累計1,503人) ・相談件数 1,363件(累計4,471件) ・就職者数 180人(累計507人) ・就職率 62.5% ・就職支援セミナー 参加者80名 ・就職支援カフェ 参加者66名	・開室から3年9ヶ月で累計の相談者が1,500名、相談件数が4,400件を超え、相談者のニーズ、相談内容ともに多様化している ・開室以来、県中部エリア以外からの相談者が少ない ・県内企業の人手不足感が強まっており、潜在的な労働力の掘り起こしとともに、長く働き続けられる職場環境づくりが必要	・子育て支援センター等へのPRや再就職支援イベントの開催による求職者の掘り起こし ・東部、西部地域への出張相談による相談窓口の拡大 ・働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイスの実施 ・長く働き続けてもらうためのアフターフォロー、キャリア形成支援	・応援室の機能強化に向けた、関係先との連携強化 ・企業、求職者への広報	県民生活・男女共同参画課
137		II 働く場をひろげる	②多様なニーズに応じた就労支援	福祉人材センター運営事業、福祉研修センター事業	・長時間の勤務が困難な中高年齢者や主婦などが介護職場で働けるよう、業務の切り出し・再編成を行い、多様な人材の新規参入を促進する。	・事業所向けセミナー(7/26、18事業所35人) ・公募による参加法人の決定(8月末)5法人8事業所 ・参加事業所による検討会の開催(9/5、9/26、10/20、2/13/6) ・求職者向け説明会開催 5法人、21人参加 ・職場体験12人、雇用9人 ・成果報告会(3/27、9事業所12人)	・事業所検討会において、参加事業所から意見をもらうことで、事業のよりよい実施につながった。 ・事業所説明会の開催により地域における求職者を掘り起こすとともに、中高年齢者を雇用することができた。	・事業所向けセミナーの開催やパンフレット配布を通じた事業の周知による実施事業所の増	・事業所の受け入れ体制の整備および求職者への周知	地域福祉政策課
138				介護福祉士等修学資金貸付事業	実務経験がある介護福祉士資格取得希望者や、有資格者の再就職のための貸付金の利用を増やし、介護福祉士の増加と定着を図る。	・制度の周知 3月末時点 貸付金利用者:182名(内訳:介護福祉士等養成施設等37名、実務者研修138名、再就職準備金貸付7名)	介護福祉士等養成施設貸付利用者は昨年並、実務者研修貸付、再就職準備金貸付利用者が増えている	介護福祉士等養成施設貸付利用者や介護福祉士資格取得希望者、有資格者の再就職のための貸付金の利用を増やし、介護福祉士の増加と定着を図る	・再就職準備金貸付利用者の増加	地域福祉政策課
139				福祉・介護職場体験事業	より多くの職場体験者確保し、就職につなげる。	・県外大学生への旅費支援を活用した職場体験者数の増 ・県外大学への訪問(20校) ・ガイダンスでの説明実施(6校) ・県内事業所での職場体験等に係る旅費支援の実施10名(うち6名が採用内定)	・訪問やガイダンスを実施した県外大学の学生が、ふくし就職フェアへ来場(8/13開催分…37人/全体282人、3/10開催分…9人/237人) ・県外大学生の、職場体験先での就職内定	・県外大学訪問やガイダンス実施を通じた事業の周知 ・旅費支援を活用した県外大学生による職場体験の増	・職場体験を実施した県外大学生による就職の増	地域福祉政策課
140				潜在的有資格者等再就職支援事業	効果的・効率的に集客力を高めるため、既存のふくし就職フェア(年2回)と統合して実施する。	・関係機関との連携強化 ・効果的な広報手段の検討 NO137の福祉人材センター委託事業に統合し、ふくし就職フェア内で実施。	・ふくし就職フェア(8/13)来場者数 282人 ・ふくし就職フェア(3/10)来場者数 237人	潜在的有資格者等再就職支援事業としては終了廃止。		地域福祉政策課
141				中山間地域等ホームヘルパー養成事業	事業を継続し、中山間地域での人材確保を進める。	・周知活動の強化 ・5市町で事業実施(研修実施市町村…6市町/合同開催含む)	・研修修了者38名	事業を継続し、特に人手不足感の強い中山間地域での人材確保を進める。	受講者数の減による実施市町村の減	地域福祉政策課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
142				職業能力開発訓練の充実	定員930名の計画で、IT系、介護系、事務系の職業訓練を実施予定。	就職支援体制を強化するため、労働局や職業安定所と引き続き連携を図る。	入校者 48コース 573名(内訳) IT系 32コース 394名 事務系9コース 117名 介護系 7コース、62名 応募人数が少なく8コースが中止となった。 (IT系2コース 介護系6コース)	特に介護系コースは応募者数が少なく6コース中止となり実施できていない為、今後配属して行く必要がある。	訓練時期・場所等が重複しないことや募集時期についても考慮した計画	ニーズの把握に対応した訓練科目の設定	雇用労働政策課
143			②多様なニーズに応じた就労支援 (2)働く場をひろげる	人材の育成(地域産業の担い手)(再掲)	(産業人材育成事業費) ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の継続実施により産業振興の担い手となる人材育成に取り組む。 【H29の改善点】 ・講座体系を整理し、本科、実科、専科の3科構成とする。 ・本科各コースに監修講師を置き、1講座から受講できる自由度を残しつつ、コース受講することで体系的に学べるカリキュラムとする。 ・学びの面から事業戦略作りをサポートする。 ・サテライト配信環境の安定化や年間通じたネット受講を可能にすることで、通学できない方にもより受講しやすい環境を整える。	・受講生の確保のための効果的な広報	平成29年度 受講者数延べ4,313人	目標を超える多くの方に受講していただくことができた。	(産業人材育成事業費) ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の継続実施により産業振興の担い手となる人材育成に取り組む。 ・高知市以外での地域の学びの機会の拡充	・ニーズのある方に的確に必要な情報を届けるための情報発信の強化、学びを体験できる機会の提供 ・講座内容への受講者ニーズの反映	産学官民連携センター(ココブラ)
144				様々な職種に合わせた事前準備、勉強会の実施について、さらに力を入れていく必要がある。実習受け入れ確認をなるべく早くし、参加する企業の事業なども事前学習し、できる限り早めの訪問と、可能であれば企業見学も実施していくことを検討する。			○技術指導 参加生徒 424人 33社 ○デュアルシステム 参加生徒 282人 150社 ○教員研修 2名 ○共同研究 参加生徒 77人 14社	地元企業と連携した取組が行われており、就業体験を通して、職業理解や労働観の醸成につながった。 挨拶、礼儀、コミュニケーションの向上につながることはもちろん、仕事の厳しさも体験でき、自分の役割に責任を持つことの重要性を学べることは、今後の進路実現活動に大きく役立つことが予想される。	○事業の対象を、専門学科で学ぶ者として限定し、さらに県内企業との連携を強化を図る。	○専門学校、専門学科と県内企業との連携強化	高等学校課
				私立高校への訪問による告知時期を早め、事業活用校の増加を図る。	私立高校の実施高校の伸び悩み	・私立高等学校での職業講話の実施 実施校:1校、参加生徒数:39名 ・実施校において就職、企業に関する理解が深まった等プラスの意見が多くあった。	・当初は2校が実施予定であったが、学校のスケジュールの関係で中止となり、最終的に実施は1校。 ・私立高校の進学率の高さが実施校増加に至っていない要因と考えられるが、引き続き就職に関する意識醸成の必要性と事業活用について進路担当教員へ呼びかけていく。	告知時期の早期化を行うとともに、年2回の事業周知を実施。	周知活動の強化	商工政策課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
145	Ⅱ 場をひろげる	(2)働く場をひろげる	②多様なニーズに応じた就労支援	公共職業訓練(委託訓練事業)	・(母子家庭の母枠)→20名 ・(託児サービス) →県が直接民間託児サービス提供事業者と契約締結し、全ての訓練コースで託児サービスが利用できる環境を整える。	・労働局や職業安定所と引き続き連携を図る。 ・民間託児サービス提供事業者の確保。	(母子枠) ・H29年度に20名の設定で取り組み、労働局や職業安定所と連携を図りつつ、9名の利用があった。 (託児サービス) ・利用者数(前年度からの継続者及び予定者含む):10名(児童:11名) ・就職率:66.7%(就職状況未把握の1名は除く)	(母子枠) ・利用状況45%であり随時の状況把握が今後も求められる。 (託児サービス) ・子育て中の方に対し、職業訓練を受講しやすくなるための支援ができた。	(母子枠) ・20名 (託児サービス) ・県が直接民間託児サービス提供事業者と契約締結し、全ての訓練コースで託児サービスが利用できる環境を整える。	(母子枠) ・労働局や職業安定所と引き続きの連携 (託児サービス) ・民間託児サービス提供事業者の確保。	雇用労働政策課
146				出産後の女性再就職促進事業	出産後も仕事を続ける女性の割合は増えてきており、補助金のニーズも少ないことから、事業を廃止する。 一方、働きたいと思っているが求職活動を実施していない女性に対し、働くことに一歩踏み出してもらうためのイベント(子育て女性再就職支援事業)を新たに実施する。	・多くの子育て中の女性が参加、来場者の就職意欲を喚起する工夫	プロポーザルを実施し、受託者を決定。関係機関と調整の上、イベント実施に向けた準備を行うとともに、幅広く広報を行った。 10/24 高知市会場 11/25 四万十市会場 12/11 安芸市会場	(参加者数) 高知市会場 57名 四万十市会場 11名 安芸市会場 15名 (参加者アンケート)サンプル数:69(3会場) イベント参加の感想として、「大変よかったです!良かった!が88%と満足度が高く、「就職に対する意欲が高まった」という回答も54%と、女性の就職意欲の向上につながることができた。	民間が実施する集客力の高いイベント等との連携	来場者の満足度も高く、このイベントが働く意欲の向上につながっており、より多くの参加者増	雇用労働政策課 (子育て女性～事業はH30から県民生活・男女共同参画課)
147				女性のための就業支援講座	女性の就業支援のためのパソコン講座6コース(エクセル2コース、ワード2コース、パワーポイント、Facebook各1コース)を実施 エクセル・ワードの基礎講座については、ひとり親家庭等就業・自立支援センターと共催で開催	・関係機関との連携 ・事業内容の県民への周知	・仕事に不可欠となったPCスキルを基礎から学ぶ場を提供し、仕事や仕事選びの幅を広げる就労支援パソコン講座(エクセル、ワード各2コース)を実施 80名参加 ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターと共催で開催	・女性の就業支援のためのパソコン講座6コース(エクセル2コース、ワード2コース、パワーポイント、Facebook各1コース)を実施 ・エクセル・ワードの基礎講座については、ひとり親家庭等就業・自立支援センターと共催で開催	・関係機関との連携 ・事業内容の県民への周知 ・就労効果等の検証	ソーレ	
148	ひとり親家庭等自立支援事業	○ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援 ○ひとり親家庭の父、母に対し、職業訓練等を受ける際の生活費等の給付 ・高等職業訓練促進給付金の対象資格拡大(栄養士、自動車整備士、臨床工学士を新たに追加) ・自立支援教育訓練給付金が、雇用保険法による一般教育訓練給付金との併給が可能に ○ひとり親家庭の親及び子の学び直しを支援するため、高卒認定試験合格のための講座の受講費用の一部を補助 ○高等職業促進資金貸付事業 ○ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布	・ニーズへ対応するため、関係機関との連携強化及び制度の周知	○ひとり親家庭等就業・自立支援センター ・相談件数:1,107件 (142年度前年同期:1,029件) ・就職決定者数:38人(同:24人) ・移動相談件数:23回(同:24回) ○ひとり親家庭の父、母に対し、職業訓練等を受ける際の生活費等の給付(県内計) ・高等職業訓練促進給付金:106件(同:114人) ・自立支援教育訓練給付金:9件(同:1人) ・高卒認定試験合格支援事業:0件(同:0人) ○高等職業促進資金貸付事業:33件(同:6人) ○ひとり親家庭等福祉のしおり ・配布部数:22,500部 ・配布先:34市町村ほか411箇所(新たに民生委員・児童委員、子ども食堂等へ配布)	○ひとり親家庭等就業・自立支援センターへの相談件数は横ばいであるが、就業支援件数は減少している。就業支援のニーズに対応するため、ひとり親家庭等就業・自立支援センターと関係機関が連携した支援のあり方を明確にする必要がある。 ○おりの配布拡大等、各制度の周知強化を図っているが、認知度はまだ高いとは言えず、制度の利用が伸び悩んでいる。 →幅広い世代に情報が行き届くよう、SNS等の新たな媒体活用が必要。また、既存の周知ツールについても、市町村における具体的な活用方法を定める等して、ひとり親家庭に情報が行き届く環境を整備する必要がある。	○ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援 ・ひとり親家庭等就業・自立支援センター、高知労働局(ハローワーク)、高知家の女性しごと広場等との間で定期的に連絡会を行い、連携方法を具体化させる。 ○ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携し、市町村・関係機関への訪問による制度の説明・周知を実施する。 ・ハローワークでの出張相談等、関係機関と連携した相談機会の拡大など情報提供・相談体制を強化する。 ○各種給付金制度等高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金、高卒認定試験合格支援事業、高等職業促進資金貸付事業)の周知を強化する。	○ひとり親家庭の支援機関としての専門性を高めるため、相談対応職員のスキル向上、相談者への継続的なフォロー体制の構築 ○SNS等の媒体も活用した適宜、頻回な情報発信	児童家庭課			

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	
149				母子父子寡婦福祉資金貸付事業 ○母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に各種資金を貸付 ○ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布	ニーズへの対応及び制度の周知	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ○母子家庭の母、父子家庭の父に各種資金を貸付 平成29年度貸付件数:72件 ○ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布(H29年度からは、民生委員や子ども食堂、児童家庭支援センター等にも配布を始めた) ○ランゾにて制度の周知に取組	○引き続き制度の周知に取組む必要がある。	○母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に各種資金を貸付 ○ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布し制度の周知を図る ○ランゾ、SNSにて制度の周知を図る	ニーズへの対応及び制度の周知	児童家庭課
150				保育士等人材確保事業 ・保育士再就職コーディネーターを配置し、次の事業を実施する。 ・新規卒業者の確保 ・就業継続支援や研修 ・潜在保育士の再就職を支援する研修 ・高校生及び指定保育士養成施設の学生を対象とした人材確保の取組 目標:就職件数20件以上	慢性的な保育士不足に加え、保育士養成校を卒業後、県外に就職したり、他の職種に就くなど、県内の次世代の保育士確保が厳しい。	・福祉就職フェアによる学生等へのアプローチ(8/13,3/10) ・就職相談や紹介、求人開拓(随時) ・スパーマーケットへのチラシ配布(約2千枚) ・県内高校や県外大学等への就職ガイダンスの実施 <成果> 紹介人数 25人 就職人数 38人 ・保育所等訪問 76箇所 ・保育士等業務の説明会 21回 延べ参加者257名	・前年度に比べると、学生の求職者数が5倍の伸びとなっており、全体として紹介件数、就職件数とも10件以上上回った。 ・子育て支援員研修においても、事業や登録について紹介し、問合せも増えてきている。 ・年度途中の募集が多いことから、途中入所に対応するためのマッチングが求められる。	・保育士人材確保連絡協議会において、各関係団体等と連携を模索し、退職者へのアプローチを検討していく。 ・潜在保育士および子育て支援員に対して人材センターへの登録の誘導や広報の強化 ・ホームページでの求人情報の提供およびPRを引き続き実施する。	・潜在保育士の発掘および情報収集	幼保支援課
151	II	場をひろげる	②多様なニーズに応じた就労支援	保育士修学資金貸付事業 ①貸付:継続25人 新規30人 ②保育補助者雇上費貸付:14件 ③未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付:5人 ④潜在保育士の再就職支援事業:24人 ⑤未就学児をもつ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付事業(新規)	園や養成校(県外含む)等への制度周知の強化。	・ホームページ、県広報誌やテレビ・ラジオでのプロットによる広報の実施 ・行政説明会(県内3箇所)及び認定こども園の説明会での事業の周知 ①貸付:継続25人→24人 新規38人→37人 ※継続、新規とも1人は年度途中までの貸付 ②保育補助者雇上費貸付:2件 ③未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付:3人	①貸付予定枠(30人)を広げ、貸付(38人)を行った。 ②～⑤貸付希望者数が伸びず、予定者数に達していない状況にある。	①貸付:継続37人(1名減) 新規30人 ②保育補助者雇上費貸付:5件 ③未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付:5人 ④潜在保育士の再就職支援事業(就職準備金):19人 ⑤未就学児をもつ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付事業:5人	①貸付を受け、県内に保育士として就職する人数は増えるが、正規雇用が厳しい中、安心して働き続けられるよう継続的な支援が必要である。 ②～⑤潜在保育士の再就職支援のため、貸付事業の委託者である社会福祉協議会とともにPRを行う必要があるが、潜在保育士の把握が十分に出来ておらず、アプローチの方法が難しい。	幼保支援課
152				看護の心普及・ナースセンター強化事業 ・看護フェアやふれあい看護体験は継続実施 ・ナースセンター機能強化事業については、地域担当者による広報及び届出制度の周知・普及に地域の施設を訪問する。	・県西部の医療機関のネットワークは出来ているが、地域担当の職員が確保できない。 ・医療機関を退職する場合に、届出をするように医療機関看護管理者等に周知したり、マスコミ・広報紙を通じて紹介を重ねているが、登録件数が微増である。さらなる工夫が必要である。	・高校生とその保護者を対象に看護フェアを開催。進学や職業選択のアドバイス、進路相談に対応。 ・高校生の夏休みを利用して、各医療機関に看護士の1日体験を行う催しを開催。 ・ナースセンターの機能強化事業として、離職者の登録制度が努力義務化された。ナースセンター担当職員3名が、県全域の病院を訪問し、普及啓発活動継続。 <看護フェアの参加者(188人)> ・ふれあい看護体験(479)人 <成果> ・求職応募率:79.9%(全国:31.6%) ・求職就職率:74.6%(全国:18.2%) ・応募就職率:93.5%(全国:57.6%)	看護の心普及事業については、看護に興味をもつ高校生等に看護の魅力や進路・進学相談活動を通じて普及出来てきた。 看護フェア参加者は、前年と比べて横ばい ふれあい看護体験参加者は、前年と比べて増加 離職時のナースセンターへの登録実績は伸びが強いが、H29年9月に実施したアンケート結果では、退職時の次の職場を確保していること、有料職業紹介所を利用して対応している看護職員が多い傾向にあることが分かった。	・看護フェア、ふれあい看護体験は継続実施 ・ナースセンター機能強化事業については、マスコミ(新聞等)による事業紹介	医療政策課	
153				女性医師復職支援事業費 ・高知医療再生機構に相談窓口を設置。 ・復職を希望する女性医師への研修機会の提供。	・対象者に事業を周知するための工夫が必要。	・高知医療再生機構の担当者が県医師会及び医師数の多い5医療機関に Outreach、各機関の支援内容や対象者の有無を調査するとともに本事業の周知を行った。	・対象者はいるものの、時短休暇を取得して産後早期に復帰する医師が多く、復職支援研修のニーズがなかった。	・高知医療再生機構に相談窓口を設置。 ・復職を希望する女性医師への研修機会の提供。	・対象者だけでなく、学生や研修医に対しても、事前に本事業を周知することが必要。	医師確保・育成支援課

通し 番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		
154	Ⅱ 場をひろげる	2 働く場をひろげる	②多様なニーズに応じた就労支援	女性のための起業Cafe講演会とパネルディスカッション後に、カフェ形式でハネリスト(ロールモデル)と起業を目指す女性の出会いや情報交換の場を提供	・ロールモデルとなる人材の発掘 ・関係機関との連携	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室	
155				③農林水産業・商工業等、自営業における男女共同参画の推進	女性農業者の経営・栽培技術力向上を目的とした農業講座「はちきん農業大学」を開催	・女性農業者のニーズや限政策に沿った講座、講師の検討	・はちきん農業大学開講:6月16日 ・県域及び地域講座開催(106回) ・労務管理:14回、新技術:14回、農業施策:17回、農業基礎:25回、経営管理:16回 その他:20回 ・経営目標作成支援(7~9月) <成果> ・はちきん農業大学入校者:114名 ・県域講座:434名出席(延べ数) ・開講式:171名 ・女性のための農業機械講座:33名 ・労務管理講座:122名 ・終業式:108名 ・地域講座:880名出席(延べ数) ・労務管理:63名、新技術:162名、農業施策:109名、農業基礎:326名、経営管理:71名、その他:149名 ・経営目標作成数:チャレンジプラン50	・女性農業者の資質向上につながった。 ・初めての試みとして開催した「女性限定の農業機械講座」は、定員以上の申し込みがあるなど経営参画への意識の高さがうかがえた。 ・新規就農者やターンの女性農業者など若い世代の参加を促すことができ、次世代のリーダー候補の掘り起こしにつながった。	・農業機械講座の開催回数増、内容の充実 ・引き続き労務管理、新技術をテーマに内容をワンランクアップした講座の開催 ・受講生の交流促進	・女性農業者のニーズや限政策に沿った講座、講師の検討 ・女性が参加しやすい機会や交流の場の創出	環境農業推進課
156					商工会・商工会議所の女性のための各種セミナー、研修会の開催費などに対して引き続き助成し、活動を支援する。	-	・商工会女性部員活動事例発表及び講演会を開催(4月26日) ・商工会議所女性会連合会県連大会研修会を開催(6月26日) (成果) ・商工会女性部員活動事例発表及び講演会に85名、商工会議所女性会連合会県連大会研修会に57名が参加	商工会、商工会議所女性部は、他組織とも連携して活動を行う機会も多く、全体の組織運営には一部で関与できている。しかし、役職員として商工会等の運営に直接関わる女性役員は少なく、あくまで女性会の活動内にとどまっている状態。	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性のための各種セミナー、研修会の開催費の他、地域振興事業に対して助成する。	女性部として、商工会・商工会議所の取組への協力体制はとれているので、今後、地域振興の担い手として、女性部員の意識改革へ取組みを推進する。	経営支援課
157	③農林水産業・商工業等、自営業における男女共同参画の推進	総合的な監督指針において、目標とされている役員に占める女性の割合を早期に10%、平成32年度までに15%を目指すことに向けて、各農協での取組が進められているかどうかなどについて、指導を継続していく。	地域が男性主導となっている中で人材確保	各農協の状況を把握し、必要に応じてヒアリングの際に、女性役員を確認するなどとしている。	引き続き、各農協に対してヒアリング等を実施し、状況の把握、取り組みへの支援が必要。	総合的な監督指針において、目標とされている役員に占める女性の割合を早期に10%、平成32年度までに15%を目指すことに向けて、各農協での取組が進められているかどうかなどについて、指導を継続していく。	地域が男性主導となっている中で人材確保	協同組合指導課			
158		・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=16か所	啓発機会をとらえる取組	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=16か所	女性組合員にかかわらず、組合員の減少が著しい。(過去5年間で1,203人減少しているが、女性組合員の割合は1.3%増加している。)	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=10か所	啓発機会をとらえる取組	水産政策課			

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)		評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	
159				創業のための融資制度	中小企業制度金融貸付事業費(創業等支援融資)県内で開業しようとする方及び開業して5年以内の中小企業者を対象とする融資制度により、創業を資金面から支援する。(高知県信用保証協会に支払う保証料の一部を補給する)	制度の周知に努める。	29年融資制度枠:5億円 実績(H303月末):65件 28.2千万円	制度の周知に努め、多くの方の利用につながっている。引き続き制度の周知に努める。	中小企業制度金融貸付事業費(創業等支援融資)県内で開業しようとする方及び開業して5年以内の中小企業者を対象とする融資制度により、創業を資金面から支援する。(高知県信用保証協会に支払う保証料の一部を補給する)	制度の周知に努める。	経営支援課
160				女性のための起業支援講座(再掲)	・女性のための起業Cafe カフェ形式でロールモデルと起業を目指す女性の出会いや情報交換の場を提供	・ロールモデルとなる人材の発掘 ・関係機関との連携	・女性のための起業Cafe 10月実施 14名参加	ロールモデルについては、可能な範囲で業態や経験年数の異なる人選ができた。	深い内容の講座が実施できたが、29年度で廃止。	-	ソーレ
161			③農林水産業・商工業等、自営業における男女共同参画の推進	・郷土料理の伝承活動のPR ・郷土料理伝承に係る資料化の検討 ・郷土料理を伝承する人材確保	・後継者の確保のため、関係機関との連携強化	・高知城歴史博物館で開催されている郷土料理講習会へ、農漁村女性グループ研究会及び土佐の料理伝承人に対し講師としての参画を依頼 ・サンシャインチェーンから、店舗にて実施する郷土料理のPR活動への協力依頼に対応(土佐の料理伝承人の紹介と郷土料理のレシピ提供、調理指導など) ・郷土料理伝承に係る情報収集 ・土佐の料理伝承人の選定1団体 ・土佐の料理伝承人による郷土料理伝承講座の開催(県域で参加者募集:2/4、地域で参加者募集:1/11、1/26合計57名の参加) (成果)3月末時点 ・高知城歴史博物館郷土料理講習会開催協力回(6月～3月:協力グループ9) ・サンシャインチェーンの店舗のアドバイザーコーナーで、郷土料理と伝承人を、県民にPRする機会が増えることにつながった。	・高知城歴史博物館料理講習会は毎月1回開催しており、県内の郷土料理の知識・技術を有する農家女性を講師として紹介することにより、活動の場が増えた。 ・サンシャインチェーンとの連携により、郷土料理をより多くの人にアピールする機会が増えることにもなり、郷土料理の伝承活動の活性化にもよい影響がみられる。 ・土佐の料理伝承人の新たな選定により、1団体増加した。 ・他団体・民間等の郷土料理講座も増えたことにより、郷土料理について学ぶ機会が増え、担い手の確保へ向けてよい傾向がみられる。	・郷土料理の伝承活動の一層の強化 ・郷土料理伝承するための担い手の技術の資料化 ・郷土料理の観光客へのアピール機会の増加(特に土佐田舎寿司のPRを強化)	・郷土料理の技術・知識を持った人材の育成 ・郷土料理の広報 ・飲食店での郷土料理のメニュー化	地域農業推進課	
162				農業女性グループ、林業女性グループ、漁業女性グループの自主研修や交流活動の支援	地域イベントで、地域の食材を提供する。	部員の高齢化。 家庭の事情や体力の面から、活動時間が限られる。	○ニホンジカの食害対策(シカ肉カレーの提供など) ・物部川環境バスツアーでシカ肉カレーを提供(7/31) ・香美市狩猟フォーラム2018でシカ汁を提供(2/3) ・シコジウム「物部川に感謝する日～」でシカ肉カレーを提供(3/3) ○草花を使った押し花作り ・物部地区文化展で押し花教室、展示を実施(11/18～11/19) ○しいたけ打ち体験の実施 ・香美市物部支所の公民館事業で実施(2/23) ・美良布保育園で実施(2/27) ・大筋保育園で実施(2/27) ○視察、研修 ・高知市鏡海/木ガニ越地区のイベント「山菜狩りと春を味わう遊山」を視察(4/16) ・大筋中学校で開催された、地域ぐるみで子供たちを育てる「学校支援市場本部」の研修会に参加(12/11) ・全国林業研究グループ連絡協議会が開催する「第21回はつつ林業女性交流会」に参加(2/1～2/2)	部員の高齢化が進む中、活動が継続できている。	地域イベントで、地域の食材を提供する。	部員の高齢化による体力面や家庭の事情から、活動時間が限られる。	森づくり推進課
163				○地域加工グループの持続的な活動の支援 ・経営感覚を伴った持続的な取組 ・催事や商談会への参加 ・新商品開発 ・食育授業の実施 ・漁獲物の付加価値向上	○販路の確保と取引の継続 ○加工グループメンバーの高齢化に対する労働力の確保 ○加工原魚の安定的な仕入れ ○活動継続に必要な地域ぐるみの協力体制の構築	(アウトプット) ・県内のイベントに出展及び販売(32回) ・商談会への参加(2件) ・小学校等での食育活動(22回) (アウトカム) ・県内の地域加工グループの活動の継続による雇用の確保に貢献 ・地域水産物や郷土料理に関する知識の習得 ・安心安全な食品の提供及び漁家所得の向上	・イベント販売に参加することで売上向上に貢献した。 ・小学校等での食育授業等の開催で地域の食文化を若い世代につなぐことが出来た。 ・商談会に参加し、販路の拡大に取り組んだ。 ・値の付かない魚介類を利用することにより、漁業者及び加工グループの双方に利益を生み出すことができた。	○地域加工グループの持続的な活動の支援 ・経営感覚を伴った持続的な取組 ・催事や商談会への参加 ・新商品開発 ・食育授業の実施 ・漁獲物の付加価値向上	○販路の確保と取引の継続 ○加工グループメンバーの高齢化に対する労働力の確保 ○加工原魚の安定的な仕入れ ○活動継続に必要な地域ぐるみの協力体制の構築	漁業振興課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A) 次年度の取組		担当課室
				取組の内容	H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		
164	II 場をひろげる	2	③ 農林水産業・商業等、自営業における男女共同参画の推進	女性のチャレンジ・エンパワメント支援	男女共同参画の視点をもった人材、地域の中核的なリーダーとなる女性の育成を行うための事業を行うとともに、次年度以降の継続実施に向けたリーダー育成プログラムを策定 ・女性の活躍応援 ・防災スキル向上講座 ・女性のための起業Cafe ・エンパワメント講座事業	・効果的に継続的に実施可能なプログラムを策定 ・女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	女性リーダー育成事業として ・女性の活躍応援講座(9名)6回開催 ・女性防災プロジェクト(37名)8回開催 公開講座(6月、10月)延べ119名参加 女性の就業・起業支援事業として ・就労支援パソコン講座(6コース)110名参加 ・女性のための起業Cafe(10月)14名参加 ・エンパワメント講座(10月)21名参加	・企業や参加者のニーズを把握し、プログラム内容の十分な検証が必要 ・年間で複数回の開催すべてに全員が参加するのは困難 ・エンパワメント講座ではアサーション手法について学び、女性として社会参画するための力を見つけることにつながった。	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的なリーダーとなる女性育成のため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンパワメント講座	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	ソーレ	
165				人材の育成(地域産業の担い手)(再掲)	(産業人材育成事業費) ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の継続実施により産業振興の担い手となる人材育成に取り組む。 【H29の改善点】 ・講座体系を整理し、本科、実科、専科の3科構成とする。 ・本科各コースに監修講師を置き、1講座から受講できる自由度を残しつつ、コース受講することで体系的に学べるカリキュラムとする。 ・学びの面から事業戦略作りをサポートする。 ・サテライト配信環境の安定化や年間通じたネット受講を可能にすることで、通学できない方にもより受講しやすい環境を整える。	・受講生の確保のための効果的な広報	平成29年度 受講者数延べ4,313人	目標を超える多くの方に受講していただくことができた。	(産業人材育成事業費) ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の継続実施により産業振興の担い手となる人材育成に取り組む。	・ニーズのある方に的確に必要な情報を届けるための情報発信の強化、学びを体験できる機会の提供 ・講座内容への受講者ニーズの反映 ・高知市以外での地域の学びの機会の拡充	産学官民連携センター(ココブラ)	
166	① 地域活動における男女共同参画の推進	(3) 地域・防災分野における男女共同参画の推進	市町村における男女共同参画状況の把握及び市町村との情報交換	女性活躍推進法で市町村に女性活躍推進計画の策定が義務づけられ、男女共同参画計画との一体的な策定も可とされていることから、両計画の一体的な策定を働きかける。	市町村における男女共同参画の取り組みの優先度を上げる働きかけ	・男女共同参画計画の策定働きかけ(10市町村) ・男女共同参画週間について周知 ・国等からの通知について適宜情報提供。 ・男女共同参画研修(県職員と合同)の実施に向けた準備 ・男女共同参画推進状況調査を実施	・H30 1町で新規計画策定予定(仁淀川町) ・男女共同参画の専任部署がない市町村もあり、計画策定の優先度が低い。 ・今度も計画策定の働きかけを継続する。 ・機会を通じて情報提供等ができた。	女性活躍推進法で市町村に女性活躍推進計画の策定が義務づけられ、男女共同参画計画との一体的な策定も可とされていることから、両計画の一体的な策定も働きかける。	市町村における男女共同参画の取り組みの優先度を上げる働きかけ	県民生活・男女共同参画課		
167			市町村が行う男女共同参画の取り組み支援	男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供等を行う	市町村における男女共同参画の取り組みの優先度を上げる働きかけ	男女共同参画週間について周知 ・国等からの通知について適宜情報提供。 ・男女共同参画研修(県職員と合同)の実施に向けた準備 ・男女共同参画推進状況調査を実施	機会を通じて情報提供等ができた。	男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供等を行う	市町村における男女共同参画の取り組みの優先度を上げる働きかけ	県民生活・男女共同参画課		
168			NPOやボランティア活動に関する情報の提供(ビビネット広報誌など)	引き続き、情報提供を行う。	NPO活動の拡大はもとより、その質の向上についても取組む必要がある。	H30年3月末認証数:332 行政との協働を進めている団体も多く、地域おこしや移住促進において、第一線で活躍している団体も多い。	活動が停滞している団体があり、それぞれの団体の状況に応じた個別の支援が必要になっている。	引き続き、情報提供を行う。	NPO活動の拡大はもとより、その質の向上についても取組む必要がある。	県民生活・男女共同参画課		
169			(バーチャルボランティアセンター事業) ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるビビネットの周知 ・新規登録団体の開拓	ビビネットの広報、周知	H25.9年:631団体⇒H27.3年:644団体 ⇒H27.9年:648団体⇒H28.3年:646団体 ⇒H28.9年:649団体⇒H29.9年:514団体 ⇒H30.3年:491団体 ・確かな情報を発信するため、登録団体の活動状況などに基づき、登録情報の精査をした。 ・HP上にバナーを作成(8回更新) ・ボランティアマッチングの報告依頼をした。	・ボランティア活動紹介を充実させるなど、ボランティア活動の推進が図られている。	(バーチャルボランティアセンター事業) ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるビビネットの周知 ・新規登録団体の開拓	ビビネットの広報、周知	地域福祉政策課			

通し 番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	
170				参加者のニーズに対応したセミナー等を開催する。	・各支援事業への参加者の拡大	各種セミナー等において、参加人数の増加という点では引き続き課題があるが、講座内容については参加者ニーズに答えられている。NPOフォーラム(11月25日開催)においては、地域と若者をテーマに行い、準備段階から社会貢献活動のベテランの方々と若者との交流がしっかり図られた。フォーラム当日は、ワールドカフェにより、世代を超えての意見交換が活発に行われた。	引き続きセミナーに参加した後のフォローも踏まえ、ブラッシュアップしながら、各団体にニーズに応えられるセミナー等を実施した。	引き続き各種セミナー等において、参加者ニーズを把握した取組を実施する。	それぞれの事業の広報活動について引き続き検討する必要がある。	県民生活・男女共同参画課
171	Ⅱ 地域・防災分野における男女共同参画の推進	(3) 地域・防災分野における男女共同参画の推進	①地域活動における男女共同参画の推進	NPO、ボランティア団体、自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援(再掲)	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・ボランティア受入団体のコーディネート機能の強化	・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 8月21日参加者20名 ・福祉教育・ボランティア学習別情報交換会・安芸・中央・備前開催(5~6月) ・ボランティアコーディネーター研修:5月15日参加者25名	・福祉教育・ボランティア学習に関わる者が、その学習を進めるための知識や技術を習得することができた。 ・社協や学校等関係機関の連携体制の構築、学校や地域の中での福祉教育・ボランティア学習の協働実践事例の創出を支援している。 ・ボランティアを受け入れるためのコーディネート体制の構築・技術の向上を図った。 ・ボランティア活動等について分かりやすく紹介、情報を掲載した通信の発行し、魅力や必要性を発信した。	(ボランティアセンター事業) ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業の実施	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・ボランティア受入団体のコーディネート機能の強化	地域福祉政策課
172				課題の中から、①時間の不足(子育て等で忙しい)、②運動スポーツの効果、知識等の不足、③運動機会の不足(きっかけづくり)について県内スポーツ団体等に委託するモデル事業の実施を導き出し、平成29年度事業の予算要求を行ったが、予算化できなかった。	財政課との協議により、女性を対象に絞った大会やモデル事業などの実施という手法ではなく、女性スポーツ活動に対する啓発的活動を効果的に行うこととなっている。	・オランダ自転車女子ナショナルチームの合宿及びイベントへの参加による情報発信(11月) ・高知龍馬マラソンのランニング教室において女性の参加者が多いランニング教室が実施できた。(参加割合5割) ・四万十、足摺無限大チャレンジライドのボスターに魅力のある女性アスリートを登用。(12月)	既存の大会等においては配慮された取り組みが進んでおり、オリハラ関連事業と併せて、女性のスポーツ参加機会の拡大を図るためのメディアへの情報提供を積極的に行うことができた。 今後も女性に焦点を当てた取組や情報発信に努め、機運の醸成を図る必要がある。	各種のイベントを開催する際に、女性に焦点を当てた取り組みや情報発信を行う。オリハラ関連事業と併せて、女性のスポーツ参加機会の拡大をめざす。	女性に焦点を当てた取り組みや情報発信が少なく、さらなる機運の醸成が必要。 女性の社会進出が進んでいるものの、子育て世代の女性がスポーツをする時間は少ない。	スポーツ課
173				企業等への外部講師派遣事業の実施(出前講座事業等)(再掲)	・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の団体企業等への周知	・出前講座 県外・県内講師派遣 6件(6回)270名参加 ・サポーター講師派遣 27件(33回)1556名参加 ・ソール職員講師派遣 10件(10回)651名参加	・企業からの依頼が少ないため、関係機関との連携強化や周知が必要	・出前講座 各種団体企業等の依頼に応じ、サポーター講師やソール職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の団体企業等への周知	ソール

通し 番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	
174	II 場をひろげる	① 地域活動における男女共同参画の推進	人材の育成(地域産業の担い手)(再掲)	(産業人材育成事業費) ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の継続実施により産業振興の担い手となる人材育成に取り組む。 【H29の改善点】 ・講座体系を整理し、本科、実科、専科の3科構成とする。 ・本科各コースに監修講師を置き、1講座から受講できる自由度を残しつつ、コース受講することで体系的に学べるカリキュラムとする。 ・学びの面から事業戦略作りをサポートする。 ・サテライト配信環境の安定化や年間通じたネット受講を可能にすることで、通学できない方にもより受講しやすい環境を整える。	・受講生の確保のための効果的な広報	平成29年度 受講者数延べ4,313人	目標を超える多くの方に受講していただくことができた。	(産業人材育成事業費) ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の継続実施により産業振興の担い手となる人材育成に取り組む。 ・高知市以外での地域の学びの機会の拡充	・ニーズのある方に的確に必要な情報を届けるための情報発信の強化、学びを体験できる機会の提供 ・講座内容への受講者ニーズの反映	産学官民連携センター(コプラ)
175			団体等の自主活動支援及び相互交流の促進(ソーレいど事業等)	・ソーレいど事業 事業主体:男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業:男女共同参画に関する事業で、広く県民に開かれた事業、情報収集、講演会、セミナー、調査研究等 内容:1企画上限20万円以内 ・ソーレまつり2018の開催	関係グループ・団体への・事業内容の周知	・ソーレいど事業 ①エメラルド・ツリー ②ソーシャルアライ・コナツハット ③いのちつなぐ舎 ④ママの働き方応援隊高知校 ・ソーレまつり2018(1月実施) ①来場者総数 延べ2,898名 ②記念講演会 119名受講	・ソーレいど事業には4団体から応募があり、すべて採択となった。このうち3団体はこれまで本事業で採択されたことのない団体であった。 ・ソーレまつりでは、関係団体による活動成果の発表を通して、来館者との交流促進や男女共同参画の啓発につながった。	・ソーレいど事業 事業主体:男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業:男女共同参画に関する事業で、広く県民に開かれた事業、情報収集、講演会、セミナー、調査研究等 内容:1企画上限20万円以内 ・ソーレまつり2019の開催	関係グループ・団体への・事業内容の周知	ソーレ
176			観光ガイド育成事業による人材育成	県内各地域の観光ボランティアガイド団体の連携と質の高いガイド技術の習得を目的とする研修を委託する。	・幕末維新博の開催に併せた、各団体のレベルアップ。 ・各ガイド団体の相互連携、情報共有の充実 ・市町村や観光協会との連携強化	・高知県観光ガイド連絡協議会総会・交流会の開催 ・個別勉強会の開催 <成果> 交流会参加者数のべ309名(全体1回、地域別5回) 個別勉強会参加者数のべ74名(5回)	・市町村や観光協会など関係機関との連携強化が図られた。 ・観光ガイドのレベルアップが図られた。	・県内各地域の観光ガイド団体の連携と質の高いガイド技術の習得を目的とする研修の実施を委託する。 ・観光客の満足度向上、地域での消費拡大のため、アドバイザーを派遣し地域事業者と連携したガイドコースの設定などに取り組む。	・幕末維新博の開催に併せた、専門知識の習得など各団体のレベルアップ。 ・新立ち上げ団体への支援。 ・各ガイド団体の相互連携、情報共有の充実 ・市町村や観光協会との連携強化	おもてなし課
177			高知県防災会議等への女性の参画	引き続き委員の交代があった場合には、その後任者について可能な限り女性を指名するよう働きかける。	委員はその多くが法定の機関・団体であり、その代表や役職員が就任している。(委員には、防災会議構成機関の代表として意見を述べてもらうため、委員の選定については、各構成機関に委ねている。)	・女性委員の退任はなく女性委員を指名する働きかけは行わなかった。	女性委員の総数は変わっていないが、現状維持ができた。	引き続き委員の交代があった場合には、その後任者について可能な限り女性を指名するよう働きかける。	委員はその多くが法定の機関・団体であり、その代表や役職員が就任している。(委員には、防災会議構成機関の代表として意見を述べてもらうため、委員の選定については、各構成機関に委ねられている。)	危機管理・防災課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	
178				女性防災クラブなど女性による地域防災活動への支援	・女性防火クラブへの継続的な支援(訓練の充実、補助事業の継続)	・女性防火クラブの更なる活性化が必要 開催日:2月17日 開催場所:四万十市 参加人数:13名 研修内容:「住宅防火防災推進シンポジウム(四万十)」へ参加 地域ぐるみで考える住宅防火防災対策について知識を深めるとともに、女性防火クラブのトップリーダーとしての資質の向上を図ることができた。 ・研修会への参加 全国規模の研修会(東京)や中四国ブロックへの研修会(香川県)に防火クラブ員を派遣。	<実施中>	・女性防火クラブへの継続的な支援(訓練の充実、補助事業の継続)	・女性防火クラブの更なる活性化が必要	消防政策課
179				社会貢献活動の参加者を増やすため、さらなる情報提供・広報が必要。	・NPO活動の拡大、NPO活動参加者の増加	H30年3月末認証数:332 行政との協働を進めている団体も多く、地域おこしや移住促進において、第一線で活躍している団体も多い。	活動が停滞している団体があり、それぞれの団体の状況に応じた個別の支援が必要になっている。	引き続き、情報提供を行う。	NPO活動の拡大はもとより、その質の向上についても取組む必要がある。	県民生活・男女共同参画課
180	II	場をひろげる	②防災分野での男女共同参画の推進	NPOやボランティア活動に関する情報の提供(ピピネット/広報誌など)(再掲)	(バーチャルボランティアセンター事業) ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるピピネットの周知 ・新規登録団体の開拓	H25.9末:631団体⇒H27.3末:644団体 ⇒H27.9末:646団体⇒H28.3末:646団体 ⇒H28.9末:649団体⇒H29.3末:514団体 ⇒H30.3末:491団体 ・確かな情報を発信するため、登録団体の活動状況などに基づき、登録情報の精査をした。 ・HP上にバナーを作成(8回更新) ・ボランティアマッチングの報告依頼をした。	・ボランティア活動紹介を充実させるなど、ボランティア活動の推進が図られている。	(バーチャルボランティアセンター事業) ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるピピネットの周知 ・HPのリニューアル ・NPO紹介動画の作成 ・新規登録団体の開拓	ピピネットの広報、周知	地域福祉政策課
181				参加者のニーズに対応したセミナー等を開催する。	・各支援事業への参加者の拡大	各種セミナー等において、参加人数の増加という点では引き続き課題があるが、講座内容については参加者ニーズに答えられている。 NPOフォーラム(11月25日開催)においては、地域と若者をテーマに行い、準備段階から社会貢献活動のベテランの方々と若者との交流がしっかりと図られた。フォーラム当日は、ワールドカフェにより、世代を超えての意見交換が活発に行われた。	引き続きセミナーに参加した後のフォローも踏まえ、ブラッシュアップしながら、各団体にニーズに応えられるセミナー等を実施した。	引き続き各種セミナー等において、参加者ニーズを把握した取組を実施する。	それぞれの事業の広報活動について引き続き検討する必要がある。	県民生活・男女共同参画課
182				NPO、ボランティア団体、自治会、女性活動団体等の育成・支援	(ボランティアセンター事業) ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業の実施	・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催:8月21日参加者20名 ・福祉教育・ボランティア学習ブロック別情報交換会(安芸・中央・福多開催)5~6月 ・ボランティアコーディネーター研修:5月15日参加者25名	・福祉教育・ボランティア学習に関わる者が、その学習を進めるための知識や技術を習得することができた。 ・社協や学校等関係機関の連携体制の構築、学校や地域の中での福祉教育・ボランティア学習の協働実践事例の創出を支援している。 ・ボランティアを受け入れるためのコーディネーターの知識・技術の向上を図った。 ・ボランティア活動等について分かりやすく紹介、情報を掲載した通信の発行し、魅力や必要性を発信した。	(ボランティアセンター事業) ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業の実施	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・ボランティア受入団体のコーディネーター機能の強化	地域福祉政策課

【様式1】 【こうち男女共同参画プラン 平成29年度事業進捗管理表】

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		
183	Ⅲ 環境を整える ワーク・ライフ・バランス)	①男女がともに働きやすい職場づくり	民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進(高知家の出会い・結婚・子育て応援団の創設・取組み支援)(再掲)	○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取組の充実・拡大 ・応援団登録に向けた企業訪問等の拡大 ・応援団通信の発行(定期)による応援団への増法提供や取組情報の収集 ・応援団交流会の開催による担当者間の情報共有の場づくり	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・効果的な広報、啓発の実施	○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取組の充実・拡大 ・応援団登録に向けた企業訪問:延べ503団体 ・応援団通信の発行(2か月に1回発行) ・応援団交流会の開催(第1回9月:県内3カ所、第2回11月1カ所、第3回2月1カ所) ・応援団取組事例報告会の開催(2/13) ・応援団グッズの作成・配布 <成果>応援団登録数476団体 H30.3末	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・少子化対策の機運を醸成することが必要 ○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取組の充実・拡大 ・応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開	○応援団の登録数増加に向けた取組 ・県職員の企業訪問及び民間団体が持つネットワークを生かした勧誘 ○応援団と協働した取組の充実 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・応援団の取組の紹介(新聞広告やパネルを活用した広報の実施) ・応援団交流会の開催 ・少子化対策の中で重点的に進めているテーマでのフォーラムの開催 ・男性の育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」)	○応援団の登録数増加に向けた取組 ・平成31年度末目標値(770団体)登録数獲得に向けた官民一体による勧誘(継続) ○応援団と協働した取組の充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取り組み事例を参考にした企業の取り組みの横展開	少子対策課	
184			経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進(女性登用等促進事業)(再掲)	・働きやすい職場づくりのためのミドルセミナー開催 ・働く女性対象のキャリアアップ・デザインセミナー開催 ・女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定支援	・事業主行動計画の策定が進む支援策の充実・強化	・啓発リーフレットを県内企業等に配布 <成果> ・ミドルセミナー参加者 29名 ・キャリアアップセミナー参加者 64名 ・事業主行動計画策定説明会参加者 67名	・女性だけでなく、男性も対象とした啓発が必要 ・出産・育児等を機にスキルアップ、キャリアアップへの意欲が低下する女性が多い ・企業にとって行動計画を自主的に策定するメリットが乏しい ・専門家派遣などの個別支援では策定企業数を大幅に増やすことが困難	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン)	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	県民生活・男女共同参画課	
185			民間企業等における女性の活躍を促進するための啓発や表彰制度の実施(再掲)	・働きやすい職場づくりのためのミドルセミナー開催 ・働く女性対象のキャリアアップ・デザインセミナー開催 ・女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定支援	・事業主行動計画の策定が進む支援策の充実・強化	・啓発リーフレットを県内企業等に配布 <成果> ・ミドルセミナー参加者 29名 ・キャリアアップセミナー参加者 64名 ・事業主行動計画策定説明会参加者 67名	・女性だけでなく、男性も対象とした啓発が必要 ・出産・育児等を機にスキルアップ、キャリアアップへの意欲が低下する女性が多い ・企業にとって行動計画を自主的に策定するメリットが乏しい ・専門家派遣などの個別支援では策定企業数を大幅に増やすことが困難	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン) ・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	県民生活・男女共同参画課	
186			ワーク・ライフ・バランス)	民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進(高知家の出会い・結婚・子育て応援団の創設・取組み支援)(再掲)	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・企業等の子育て支援やワーク・ライフ・バランスの推進などの取組事例の紹介 ・テレビ等でのCM放送 ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラム	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・効果的な広報、啓発の実施	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・応援団取組紹介冊子の作成・配布 ・映画館CM放映(8/5~9/1) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催(10/21)	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・少子化対策の機運を醸成することが必要	○応援団と協働した取組の充実 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・応援団の取組の紹介(新聞広告やパネルを活用した広報の実施) ・応援団交流会の開催 ・少子化対策の中で重点的に進めているテーマでのフォーラムの開催	○応援団と協働した取組の充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取り組み事例を参考にした企業の取り組みの横展開	少子対策課
187			イクボスの県内普及による意識啓発	・働きやすい職場づくりのためのミドルセミナー開催 ・働く女性対象のキャリアアップ・デザインセミナー開催 ・女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定支援	・事業主行動計画の策定が進む支援策の充実・強化	・啓発リーフレットを県内企業等に配布 <成果> ・ミドルセミナー参加者 29名 ・キャリアアップセミナー参加者 64名 ・事業主行動計画策定説明会参加者 67名	・女性だけでなく、男性も対象とした啓発が必要 ・出産・育児等を機にスキルアップ、キャリアアップへの意欲が低下する女性が多い ・企業にとって行動計画を自主的に策定するメリットが乏しい ・専門家派遣などの個別支援では策定企業数を大幅に増やすことが困難	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン) ・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	県民生活・男女共同参画課	
188	ワーク・ライフ・バランス)	ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度の広報・普及促進(再掲)	○ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数目標180件 ・認証企業数H30年3月末目標:210社 ・次世代育成支援企業認証制度をベースに、介護などの項目を上乗せし、認証制度のバージョンアップを図る。	○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上	○「次世代育成支援企業認証制度」を「ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度」へH29.6.1改正 ○ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数:181件 ・認証企業数(H30.3月末):193社	○ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度 ・県委託事業による社会保険労務士の企業訪問が、認証制度の周知、認証企業数の増加につながっている。	○ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数目標300件 ・認証企業数H31年3月末目標:300社	○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上	雇用労働政策課		

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
189	III 環境を整える	(一) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	①男女がともに働きやすい職場づくり	労働関係法令等の広報・啓発・周知(再掲)	○ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催 関係機関と連携し企業等へのワーク・ライフ・バランスの周知・啓発を目的にセミナーを開催	○ワーク・ライフ・バランスの周知啓発 ○中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの浸透	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	参加者数 延べ379人 参加企業数 延べ262社	○働き方改革セミナーの開催 関係機関と連携し企業等へのワーク・ライフ・バランス等働き方改革の周知・啓発を目的にセミナーを開催	○ワーク・ライフ・バランスの周知啓発 ○中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの浸透	雇用労働政策課
190				高知県中小企業等融資制度の周知	中小企業制度金融貸付事業費(産業活性化融資) 「高知県次世代育成支援企業(H29年6月より高知県ワークライフバランス推進企業)」認証を受けた企業等を対象とする融資制度により、認証企業の取組を資金面から支援する。(高知県信用保証協会に支払う保証料の一部を補給する)	制度の周知に努める。	29年融資制度枠:1億円 実績(H30.3月末):0件	制度の周知に努める。	中小企業制度金融貸付事業費(産業活性化融資) 「高知県次世代育成支援企業(H29年6月より高知県ワークライフバランス推進企業)」認証を受けた企業等を対象とする融資制度により、認証企業の取組を資金面から支援する。(高知県信用保証協会に支払う保証料の一部を補給する)	制度の周知に努める。	経営支援課
191				県職員の育児休業等の取得促進	H27.3に策定した高知県職員子育てサポートプラン(次世代育成支援行動計画)に基づき、子育て世代が安心して子どもを産み、育てられるような職場環境づくりに努めていく。	・男性職員の育児休業制度等に対する認識を高めるため、さらに周知に努める。 ・制度の周知がどの程度進んでいるかについて把握する。	・座談会の開催 子育て中の職員や若手職員を中心にディスカッションを実施。 ・両立支援制度ハンドブックを作成し、全職員に周知(H29.6) ・イクボスに関するリーフレットを作成し、管理職員等に配布(H29.10) ・育児休業取得率 男性 18.9% (12人/71人) 女性 100% (36人/36人) ※ 取得者は、平成29年度に取得を開始した者(過年度に取得を開始した者は含まれていない。)	男性職員、女性職員ともに、希望する職員は取得できている。 子育て期の職員に対し、管理職員等からのフォロー(制度利用に関する声かけ等)を継続して行っていく必要がある。	H27.3に策定した高知県職員子育てサポートプラン(次世代育成支援行動計画)に基づき、子育て世代が安心して子どもを産み、育てられるような職場環境づくりに努めていく。	男性職員の育児休業制度等に対する認識を高めるため、さらに周知に努める。	行政管理課
192		H27.3に策定した高知県職員子育てサポートプラン(次世代育成支援行動計画)に基づき、子育て世代が安心して子どもを産み、育てられるような職場環境づくりに努めていく。	・男性職員の育児休業制度等に対する認識を高めるため、さらに周知に努める。 ・制度の周知がどの程度進んでいるかについて把握する。	・知事部局が開催する座談会の案内 子育て中の職員や若手職員を中心にディスカッションを実施。 ・両立支援制度ハンドブックを作成し、全職員に周知(H29.6) ・イクボスに関するリーフレットを管理職員等に配布(H29.11) ・育児休業取得率 女性 100% (1人/1人) 男性 33.3% (1人/3人) ※ 取得者は、平成29年度に取得を開始した者(過年度に取得を開始した者は含まれていない。)	男性職員、女性職員ともに、希望する職員は取得できている。 子育て期の職員に対し、管理職員等からのフォロー(制度利用に関する声かけ等)を継続して行っていく必要がある。	H27.3に策定した高知県職員子育てサポートプラン(次世代育成支援行動計画)に基づき、子育て世代が安心して子どもを産み、育てられるような職場環境づくりに努めていく。	・男性職員の育児休業制度等に対する認識を高めるため、さらに周知に努める。	教育政策課			

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室			
					H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等				
193	III 環境を整える (一) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) ①男女がともに働きやすい職場づくり			県職員の育児休業等の取得促進			・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化		・平成29年度の育児休業等の取得状況の把握及び公表 ・管理職員の人事評価に加えた次世代育成、ワークライフバランスに関する視点の徹底を図る。 ・「活力ある学校づくり」リーフレット(改訂版)を管理職員の研修等で活用し、制度のさらなる周知を図る。 ・管理職員による子どもが生まれる教職員に対する面談の報告を実施し、制度理解の推進を図る。	・男性の育児休業取得率 H28(0.41%)⇒H29(1.66%) ・男性の配偶者出産休暇取得率 H28(54.2%)⇒H29(67%) ・男性の育児参加休暇取得率 H28(13%)⇒H29(11.3%)	・男性の育児休業等の取得率が少し増加しており、管理職員による面談や制度の周知を継続して行う必要がある。	・平成29年度の育児休業等の取得状況の把握及び公表 ・管理職員の人事評価に加えた次世代育成、ワークライフバランスに関する視点の徹底 ・「活力ある学校づくり」リーフレット(改訂版)を管理職員の研修等で活用し、制度のさらなる周知を図る。 ・管理職員による子どもが生まれる教職員に対する面談報告の検証	・制度を活用しやすい職場環境づくりを引き続き行う必要がある。 ・管理職員を含めた教職員に制度への理解の推進を継続的に行うこと。	教職員・福利課
194						・育児にかかわる職員と周囲で支える全ての職員に対して、制度内容の理解を深め安心して働くことができるよう「育児・介護のための両立支援制度ハンドブック」を作成 ・「いくじ通信」により各種休暇制度等について情報発信	・男性職員による育児休業等の取得率が上昇 ・育児休業からの職場復帰支援制度の利用を促進し、「職場復帰前実地研修」を受けた職員のスムーズな職場復帰実施	・育児に対する職場の理解を深める施策の推進 ・各種休暇制度の奨励 ・男性職員による育児休業等の取得促進 ・育児休業からの職場復帰支援制度の利用促進	・育児休業等取得しやすい職場環境の構築 ・育児休業中の職員が職場に連絡を取りづら ・男性職員による育児休業等の取得率が低調 ・育児休業からの職場復帰支援制度の利用促進を図った	・育児休業からの職場復帰支援制度の利用促進を図った	・育児に対する職場の理解を深める施策の推進 ・各種休暇制度の奨励 ・男性職員による育児休業等の取得促進 ・育児休業からの職場復帰支援制度の利用促進 ・制度への理解を深め、互いに協力し合える職場環境づくりへの取組	・育児にかかわる職員に対する周囲の理解 ・育児休業等取得しやすい職場づくり	警務課	
195							県職員に介護休暇制度を周知し、取得しやすい環境づくりに努めていく。	介護休暇制度の職員への更なる周知。	・両立支援制度ハンドブックを作成し、全職員に周知(H29.6) ・庁内広報誌を活用し、制度改正の趣旨を職員に周知 ・介護休暇取得者数 0人	継続して制度を周知していくことが必要。	職員に介護食うか制度を周知し、取得しやすい環境づくりに努めていく。	介護休暇制度の職員への更なる周知。	行政管理課	
196							県職員に介護休暇制度を周知し、取得しやすい環境づくりに努めていく。	介護休暇制度の職員への更なる周知。	・両立支援制度ハンドブックを作成し、全職員に周知(H29.8) ・介護休暇取得者数 0名	継続して制度を周知していくことが必要。	県職員に介護休暇制度を周知し、取得しやすい環境づくりに努めていく。	介護休暇制度の職員への更なる周知。	教育政策課	
197			県職員への介護休業制度の周知			・平成28年度の介護休暇等の取得状況の把握 ・管理職員の人事評価に加えた次世代育成、ワークライフバランスに関する視点の徹底を図る。	・制度の活用が、更に行いやすい職場環境づくりを行うこと。 ・管理職員の制度への理解の推進を継続的に行うこと。	・男性の介護休暇取得状況 H28(1名)⇒H29(1名) ・女性の介護休暇取得状況 H28(2名)⇒H29(2名)	・制度の周知・理解は、一定進んでおり、介護休暇の取得を必要とされる方は取得できていると思われる。	・平成29年度の介護休暇等の取得状況の把握 ・管理職員の人事評価に加えた次世代育成、ワークライフバランスに関する視点の徹底を図る。	・制度を活用しやすい職場環境づくりを引き続き行う必要がある。 ・管理職員を含めた教職員に制度への理解の推進を継続的に行うこと。	教職員・福利課		
198				全職員に対し、介護休暇制度を周知させる警務課リーダーの配布を行うなど、制度への理解を深め、互いに協力し合える職場環境づくりへの取組	・介護休暇制度の周知徹底 ・介護休業等取得しやすい職場環境の構築	・介護にかかわる職員と周囲で支える全ての職員に対して、制度内容の理解を深め安心して働くことができるよう「育児・介護のための両立支援制度ハンドブック」を作成 ・「いくじ通信」により介護休暇制度等について情報発信	・全職員に対して介護休暇制度の周知	・介護休暇制度の周知徹底 ・制度への理解を深め、互いに協力し合える職場環境づくりへの取組	・介護にかかわる職員に対する周囲の理解 ・介護休業等取得しやすい職場環境づくり	警務課				

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
					H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	
199	Ⅲ 環境を整える (1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)		① 男女がともに働きやすい職場づくり	福祉介護就労環境改善事業	・施設内で機器活用を推進するリーダー層への研修体系の充実 ・普及啓発に向けた広報活動の強化	関係団体巻き込んだ効果的な普及啓発の実施	・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	・福祉機器等の効果的な活用をはじめとする「ノーリフティングケア(持ち上げない介護)」が普及してきており、研修参加や機器等の導入支援へのニーズが高まっている。	・研修体系の充実 ・小規模事業所向け研修の開催 ・福祉機器等導入支援費補助金の拡充 ・広報活動の強化	関係団体巻き込んだ効果的な普及啓発の実施	地域福祉政策課
200				人材定着・離職防止支援事業	認証評価事業を活用した具体的な雇用管理改善への取組みの推進	・認証評価事業への参加啓発 ・小規模事業所に対するサポート体制の充実	・事業所向け説明会(県内3エリア)での説明会の開催→計163事業所227名が参加。説明会におけるアンケートに回答した7割の事業所が取組の意向あり。 ・事業所向け周知用リーフレットの配布 ・スタートアップセミナーの開催→12/20~22県内3エリアにてスタートアップセミナーを開催(計204名が参加) ・第1回参加宣言の受付→80法人が参加宣言	・県内の約20%の法人が認証評価事業への参加を宣言しており、雇用管理の改善による職員定着・離職防止を目指して取り組む積極的な意向を示している。 参加宣言時に必須としたセルフチェックにより自施設・事業所における課題を明確化させており、今後は課題解決に向けた適切な支援セミナーの受講、取組の実施を通じて職場環境の改善へと着実に近づけていく。	認証評価事業を活用した具体的な雇用管理改善への取組みの推進 ・取組支援セミナーの開催 ・集合相談会の実施 ・個別コンサルティングの実施	・認証評価事業への参加啓発 ・小規模事業所に対するサポート体制の充実	地域福祉政策課
201				地域の支え合いによる子育て支援の充実(ファミリー・サポート・センター事業)	ファミリー・サポート・センターの充実 ・高知版ファミリー・サポート・センター設置への支援を拡充 ・会員(預けたい・預かりたい)の増加に向けたセンターのPRと研修の実施を拡充	・会員の確保が困難 ・ニーズが顕在化していない ・委託先の確保が困難 ・援助活動の安全性への懸念	・高知版ファミリー・サポート・センターの開設(南国市10月・安芸市12月) ・子育て支援員研修の実施(19名参加) ・啓発リーフレットの作成・配布 ・月1回のテレビ放送による広報 ・子育てイベント等でPR	市町村がセンターを開設するうえでの課題に対する支援策が必要	・会員の確保が困難 ・ニーズが顕在化していない ・委託先の確保が困難 ・援助活動の安全性への懸念	県民生活・男女共同参画課	
202				保護者ニーズに柔軟に対応可能な多機能型保育事業を推進	地域ぐるみの子育て支援を充実させるため、保育所等を中心に、保育者や高齢者等の地域の子育て経験者、子育て世帯が交流できる場づくりを推進し、子育て相談や子育てに関する教室の開催など、様々な交流事業が展開されることを支援する。	・地域型保育事業所、保育所などの既存の施設に対してアプローチしていくとともに、新規の地域型保育事業者の発掘を行う。	・継続の2施設では、地域の高齢者や子育て世帯が交流できる様々な交流事業が積極的に展開されている。 ・イベント内容についてカレンダー方式の広報紙を作成し、ホームページ等で情報発信され周知活動も活発に行われている。 ・おおきくあれ春号での広報を実施。 ・アプローチをした施設においては、事業実施について、コーディネーターの確保や本来業務への影響の不安から慎重な状況。	・事業実施者の発掘 交流事業の実施の可能性がある地区、園について情報収集。 当該地区、園の代表者等と面接し、事業内容を説明し同意を得る。 ・情報発信 交流事業の内容を周知し、新規事業者の開拓を図る。	事業実施の必要性について理解を示しているが、事業実施に慎重となっている。(本来の業務への影響、コーディネーターとなる人材の発掘等) ・地域との調整役となるコーディネーターを配置することを求めているが、人材の確保が難しい。	幼保支援課	
203	延長保育、病児保育、一時預かり事業への支援の充実	(保育サービス促進事業) (地域子ども・子育て支援事業) 延長保育 142か所 (地域型保育等を含む) 乳児保育 30市町村 休日保育 12か所 (地域型保育等を含む) 病児保育 13か所 一時預かり25市町村91か所 (幼稚園型含む)	市町村子ども・子育て支援事業計画の進行管理を行い、保護者のニーズに合ったきめ細かな支援を充実していく必要がある。	延長保育 13市町村139か所 (地域型保育等を含む) 乳児保育 29市町村 休日保育 5市15か所 (地域型保育等を含む) 病児保育 9市町村15か所 (居宅訪問型含む) 一時預かり23市町村96か所 (幼稚園型含む)	・多様な保護者ニーズに対応する保育サービスの実施施設は少しずつ増えてきている。 ・条例改正による職員配置の弾力化について、子育て支援員等の活用も含め、市町村等への周知を行っている。	延長保育 17市町村144か所 (地域型保育等を含む) 乳児保育 31市町村 休日保育 5市15か所 (地域型保育等を含む) 病児保育 11市町村16か所 (居宅訪問型含む) 一時預かり28市町村98か所 (幼稚園型含む)	・各種保育サービスの実際の利用の状況は少数のものもあり、継続して実施するための人材の配置や確保が難しい。 ・病児保育事業の実施に必要な協力医療機関の確保が難しい。	幼保支援課			
204	院内保育所運営支援事業	・継続実施	・利用医療機関の拡大のため、広報等強化	・活用施設数 民間病院:23院 公的病院:4病院	・制度の変更により民間保育所の無料化もあることから、院内保育所利用数が横ばい。 ・看護師の離職防止に貢献	・継続実施	医療政策課				

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
					H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	
205	環境を整える	Ⅲ	(一) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) ②地域における子育て・介護支援の充実	放課後の子どもの居場所づくりと学び場の充実(放課後子ども総合プラン推進事業)	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ①運営等補助(うち高知市) ※小学校のみ 子どもの教室 147(41) 児童クラブ 168(89) 計 315 (130)ヵ所(実施率94.8%) ②児童クラブ施設整備への助成 8ヵ所 ③放課後学びの場充実事業による学習支援者の謝金等への支援 ④利用料減免助成 ⑤食育学習を行う子ども教室への助成 ⑥放課後学び場人材バンク ⑦活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・推進委員会 2回 ・指導員等研修 13回 ・サポーター養成研修 全5回 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×1 ・子育て支援員研修(放課後児童コース) 全2日×1 ・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 9月	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ①運営等補助(うち高知市) ※小学校のみ 子どもの教室 147(41)、児童クラブ 168(89) 計 315 (129)ヵ所(実施率94.3%) ②児童クラブ施設整備への助成 9ヵ所 ③放課後学びの場充実事業による学習支援者の謝金等への支援 ④利用料減免助成 ⑤食育学習を行う子ども教室への助成 ⑥放課後学び場人材バンク ⑦活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・高知県地域学校協働活動研修会等 7/11 参加者 99名、満足度 83%、1/27 参加者 281名 ・防災対策研修会(安全・安心) 参加者計 198名、平均満足度 89.5% ・発達障害児等支援ステップアップ研修 6/13,6/29,9/26,10/24,11/21 全5回 参加者延べ322名、平均満足度 88.7% ・発達障害児等理解促進研修会 参加者 178名、平均満足度91% ・子どもの育ちを支援する研修会 参加者 168名、平均満足度 83% ・放課後児童支援員認定資格研修:全4日(2会場)9/23,10/15,11/18,1/20-21 91名修了(※認定資格取得者延べ311名) ・全市町村訪問 9~10月 ・取組状況調査 9月 ・学習支援 98.4%、体験活動85.8% (成果) ・H29調査結果では、放課後の子どもの居場所としての活動が充実してきている。 ・各種資質向上研修等において、参加者数、満足度ともに前年度を上回り、理解も深まった。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ①全小学校区の94.3%に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置され、学習習慣の定着に向けた学習支援や多様な体験活動への支援が行われている。 ・H29年度実施状況 児童クラブ 168ヵ所 子ども教室 147ヵ所 学習支援実施率 98.4% 体験活動の実施率85.8%	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) 子どもの教室148(41)ヵ所 児童クラブ175(94)ヵ所 ○児童クラブ施設整備への助成 8ヵ所 ○放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、防災対策経費、教材等購入経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助 ○保護者利用料の減免への助成 ○児童クラブの開設時間延長への支援 ○学び場人材バンクの活動 ○活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 4日×1回 ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 全2日 ・推進委員会 2回 ・指導員等研修 20回 ・放課後デイサービス事業所との連携 ・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 9月	2 学校支援地域本部等事業 34市町村164本部257校(うち、県立校5本部5校、高知市34本部34校) ○市町村等訪問 ・市町村運営委員会への支援 ・事業効果、課題の検証 ○放課後学び場人材バンク ・地域本部で活動する人材の発掘等 ○活動内容の充実と人材育成 ・推進委員会 2回 ・高知県地域学校協働活動研修会 1回 ・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会 4回 ・地域コーディネーター研修会 3回	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、平成31年度までに対応する必要がある。 ・各児童クラブや子ども教室の活動内容には差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受入に伴う専門知識の向上等が求められる。 一放課後児童クラブや放課後子ども教室の新規開設や継続実施に対し運営等の補助を行うとともに、実施状況調査等による市町村等への助言や人材育成等の支援を行う。 2 学校支援地域本部等事業 ・未実施校へのアプローチを強化し、設置拡大の取組を更に進めていく必要がある。 ・市町村や学校によって、地域と連携した学校支援活動の内容に差がある。 ・「高知県地域学校協働本部」の仕組みを県内各地へ展開させていく必要がある。 ・地域コーディネーター人材の確保や育成に課題がある。 一市町村への財政支援を継続す	生涯学習課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室				
				取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等			
				<ul style="list-style-type: none"> ・市町村訪問 9月 ・学び場人材バンク ・地域本部で活動する人材の発掘等 ・活動内容の充実と人材育成 ・学校地域連携推進担当指導主事の配置4名 ・モデル事例集作成 2月 		<ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット(結果) ・インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 			<ul style="list-style-type: none"> ・取組状況調査(9月) ○学校地域連携推進担当指導主事の配置(4名) ・高知県版地域学校協働本部(市町村推進校)の決定・取組支援(4月～) ・実施状況確認票による現状確認の取組(5月～) ・学校地域連携推進担当指導主事との協議(8回) ・市町村・学校等への個別訪問活動 ・市町村毎の高知県版地域学校協働本部設置促進計画作成の支援(12～1月) ・県全体の高知県版地域学校協働本部設置計画策定(2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・問等回数 計1,027回 ・市町村教育長会議ほかでの事業周知等 ・学び場人材バンク ・地域本部で活動する人材の発掘等 ・活動内容の充実と人材育成 ・高知県版地域学校協働活動研修会等 <ul style="list-style-type: none"> 7/11 参加者 99名、満足度 83%、 1/27 参加者 281名 ・モデル7校において「高知県版地域学校協働本部」の趣旨に沿った特色ある仕組みや工夫した取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> 支援活動日数や活動種別の増、民生・児童委員の参画、定期的な協議の場の確保、チーム学習会・個別ケース検討会議の開催、緊急時の連絡体制の設定 など ・モデル事例集を作成(3月) (成果) ・学校支援地域本部の設置促進について、H29当初の計画どおり設置された。また、H30計画についても市町村や学校等への助言等の実施により、成果目標(80%)を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校地域連携推進担当指導主事の配置(4名) ・高知県版地域学校協働本部(市町村推進校)の決定・取組支援(4月～) ・実施状況確認票による現状確認の取組(5月～) ・学校地域連携推進担当指導主事との協議(8回) ・市町村・学校等への個別訪問活動 ・市町村毎の高知県版地域学校協働本部設置促進計画作成の支援(12～1月) ・県全体の高知県版地域学校協働本部設置計画策定(2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組状況調査(9月) ○学校地域連携推進担当指導主事の配置(4名) ・高知県版地域学校協働本部(市町村推進校)の決定・取組支援(4月～) ・実施状況確認票による現状確認の取組(5月～) ・学校地域連携推進担当指導主事との協議(8回) ・市町村・学校等への個別訪問活動 ・市町村毎の高知県版地域学校協働本部設置促進計画作成の支援(12～1月) ・県全体の高知県版地域学校協働本部設置計画策定(2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組状況調査(9月) ○学校地域連携推進担当指導主事の配置(4名) ・高知県版地域学校協働本部(市町村推進校)の決定・取組支援(4月～) ・実施状況確認票による現状確認の取組(5月～) ・学校地域連携推進担当指導主事との協議(8回) ・市町村・学校等への個別訪問活動 ・市町村毎の高知県版地域学校協働本部設置促進計画作成の支援(12～1月) ・県全体の高知県版地域学校協働本部設置計画策定(2月) 	

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
					H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	
206		(一) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	②地域における子育て・介護支援の充実	広報誌による啓発推進		効果的な啓発・広報の検討	<ul style="list-style-type: none"> アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発誌、情報紙の配布先が団体・企業中心であることからより広範囲な啓発・広報が可能 様々な媒体による広報により、これまで男女共同参画について学ぶ機会がなかった県民への啓発・広報ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> (こち男女共同参画センター管理運営費) 啓発誌の改訂や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業、ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報 	効果的な啓発・広報の検討	県民生活・男女共同参画課
207	III 環境を整える			ひとり親家庭等自立支援事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 〇ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援 〇ひとり親家庭の父、母に対し、職業訓練等を受ける際の生活費等の給付 〇ひとり親家庭の親及び子の学び直しを支援するため、高卒認定試験合格のための講座の受講費用の一部を補助 〇高等職業促進資金貸付事業 〇母子父子寡婦福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズへ対応するため、関係機関との連携強化及び制度の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 〇ひとり親家庭等就業・自立支援センター ・相談件数:1,107件(H28年度同時期:1,029件) ・就職決定者数:38人(同:68人) ・移動相談件数:23回(同:24回) 〇ひとり親家庭の父、母に対し、職業訓練等を受ける際の生活費等の給付(県内計) ・高等職業訓練促進給付金:105件(同:114人) ・自立支援教育訓練給付金:9件(同:1人) ・高卒認定試験合格支援事業:0件(同:0人) 〇高等職業促進資金貸付事業:33件(同:6人) 〇ひとり親家庭等福祉のしおり ・配布部数:22,500部 ・配布先:34市町村ほか411箇所(新たに民生委員・児童委員、子ども食堂等へ配布) 	<ul style="list-style-type: none"> 〇ひとり親家庭等就業・自立支援センターへの相談件数は横ばいであるが、就業支援件数は減少している。就業相談者のニーズに対応するため、ひとり親家庭等就業・自立支援センターと関係機関が連携した支援のあり方を明確にする必要がある。 〇しおりの配布拡大等、各制度の周知強化を図っているが、認知度はまだ高いとは言えず、制度の利用が伸び悩んでいる。 一幅広い世代に情報が行き届くよう、SNS等の新たな媒体活用が必要。また、既存の周知ツールについても、市町村における具体的な活用方法を定める等して、ひとり親家庭に情報が行き届く環境を整備する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援 ・ひとり親家庭等就業・自立支援センター、高知労働局(ハローワーク)、高知家の女性しごと応援室との間で定期的に連絡会を行い、連携方法を具体化させる。 ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携し、市町村・関係機関への訪問による制度の説明・周知を実施する。 ・ハローワークでの出張相談等、関係機関と連携した相談機会の拡大など情報提供・相談体制を強化する。 〇各種給付金制度等(高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金、高卒認定試験合格支援事業、高等職業促進資金貸付事業)の周知を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇ひとり親家庭の支援機関としての専門性を高めるため、相談対応職員のスキル向上、相談者への継続的なフォロー体制の構築 〇SNS等の媒体も活用した適宜、頻回な情報発信 	児童家庭課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
208			②地域における子育て・介護支援の充実	母子父子寡婦福祉資金貸付事業(再掲)	○母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に各種資金を貸付 ○ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布	ニーズへの対応及び制度の周知	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ○母子家庭の母、父子家庭の父に各種資金を貸付 平成29年度貸付件数:72件 ○ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布(H29年度からは、民生委員や子ども食堂、児童家庭支援センター等にも配布を始めた) ○ラジオにて制度の周知に取組	○引き続き制度の周知に取り組む必要がある。	○母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に各種資金を貸付 ○ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布し制度の周知を図る ○ラジオ、SNSにて制度の周知を図る	ニーズへの対応及び制度の周知	児童家庭課
209		(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	Ⅲ環境を整える	子育て支援に係る広報・啓発等の推進	○こうちブレマnetの活用促進 県民への広報(市町村を通じて、妊産婦等にもチラシを配布) 子育てサークル等の活動やイベント情報の提供・充実等 ○子育て応援情報紙「大きくなあれ」の発行 年4回・各40,000部 ○子育て出前講座 7回 ○ライフプランセミナー 出前講座10回 ○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・企業等の子育て支援やワーク・ライフ・バランスの推進などの取組事例の紹介 ・テレビ等でのCM放送 ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラム	◆ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み ◆企業への積極的な周知 ◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団との協働活動 ○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団や企業の取組の充実 ・企業等の取組事例の横展開	○こうちブレマnetの運営 ・子育てサークルや子育て支援センターの取組情報を随時掲載 300件 (H29年度末) ・サイトアクセス数 183,908件 ・(H29年度月平均アクセス数15,326件) ・高知市やいの町など、出生の多い市町が情報発信ツールとして活用 ○子育て応援情報紙「大きくなあれ」年4回発行 7月号 40000部発行 育児事例やワークライフバランスへのアドバイス等を毎月掲載 ○子育て出前講座 3回実施 7/29 9/28 12/16 27名参加(男性16名含む) ○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・応援団取組紹介冊子の作成・配布 ・映画館CM放映(8/5~9/1) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催(10/21)	○こうちブレマnetの運営 サイトへのアクセス数は増加傾向。今後いろいろな場面で周知を図るとともに、子育てに関する情報基地となるよう市町村にも活用を促していくことで啓発効果が高まっていくと思われる ○子育て応援情報紙「大きくなあれ」発行 ・本事業における子育て支援に資する情報発信としての狙いは民間の取り組みやインターネットの発達により他に補完できるツールが出てきたことから取組の役割を終了する ○子育て出前講座 ・男性の参加もあり、家庭での育児参加について考える機会になっている ○応援団と協働した取組のさらなる充実が必要 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開	○こうちブレマnetの活用促進 県民への広報(市町村を通じて、妊産婦等にもチラシを配布) 子育てサークル等の活動やイベント情報の提供・充実等 掲載内容の見直し ○子育て応援情報紙「大きくなあれ」の発行 一廃止 ○子育て出前講座 7回 ○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う自らの取組を紹介するため、新聞広告やパネルを活用しての広報 ・応援団交流会の開催(具体的に定める取組) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・男性の育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」)	◆ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み ◆企業への積極的な周知 ◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団との協働活動 ○応援団と協働した取組のさらなる充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開	児童家庭課 少子対策課
210			②家庭や地域における子育て・介護環境の整備	子育て家庭応援事業の促進	○子育て応援の店登録店舗全店でサービス内容を明示できるPRツール(ポスター)の配布 ○ユーザーのニーズ調査や県外などの取り組み好事例の情報収集	利用者を増やすための認知度の向上	・協賛事業所登録の呼びかけ ・第6期協賛店舗登録更新 ・子育て応援の店451店舗(H29,9月末現在) H29年度の新規登録 27件 ・取組の好事例集を作成 県外事例調査等の実施	○登録の更新を機に再登録しない店舗があり登録店舗数は減少。一方で同事業が全国展開されたことにより、チェーン店等の登録が増えている傾向	○HPの検索機能の見直し ○新規協賛事業所の開拓 好事例集を活用	利用者を増やすため、取組の認知度の向上	児童家庭課
211			地域における子育て支援の充実(男女共同参画に関する講演・講座、地域子育て支援拠点等運営事業等)	・子育て世代向けの防災教室 ・主催する講座・講演会等での託児サービス	関係グループ・団体への・事業内容の周知	・親子防災教室(7月、11月実施) 71名参加 ・子育て世代や男性のソーレへの来館機会の確保や子育てを支援。	・災害時に困難の多い子育て世代にとって防災に関する知識のニーズは高く、普段の生活にも活かせる。	・子育て世代向けの防災教室 ・主催する講座・講演会等での託児サービス	・関係グループ・団体への・事業内容の周知	ソーレ	
212				○高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー機能を活かした地域子育て支援センター機能のバックアップ(継続)	◆子育て支援センターの相談機能の強化 ◆子育て支援センターと関係機関とが連携した相談体制の構築	・協賛事業所登録の呼びかけ ・第6期協賛店舗登録更新 ・子育て応援の店451店舗(H29,9月末現在) H29年度の新規登録 27件 ・取組の好事例集を作成 県外事例調査等の実施	○登録の更新を機に再登録しない店舗があり登録店舗数は減少。一方で同事業が全国展開されたことにより、チェーン店等の登録が増えている傾向	○HPの検索機能の見直し ○新規協賛事業所の開拓 好事例集を活用	利用者を増やすため、取組の認知度の向上	児童家庭課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
213	Ⅲ 環境を整える (一) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) ②家庭や地域における子育て・介護環境の整備			子育て短期支援事業	市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施される子育て短期支援事業に対し、市町村が事業を実施するために必要な費用に充てるための交付金を交付	補助金について更なる周知が必要	<ul style="list-style-type: none"> アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣に児童養護施設等がないため、交付金の活用に至っていない 委託先である児童養護施設等の空室が不足しており、保護者の必要に応じた受け入れができていない 	<ul style="list-style-type: none"> 全市町村訪問による子育て短期支援事業の周知実施(H30.5-7月) 里親等を活用した新たな委託先の開拓 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな委託先の開拓にあたって里親制度そのものの周知が必要 	児童家庭課
214				乳児家庭全戸訪問事業	市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施される乳児家庭全戸訪問事業に対し、市町村が事業を実施するために必要な費用に充てるための交付金を交付	補助金について更なる周知が必要	<ul style="list-style-type: none"> 市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施される乳児家庭全戸訪問事業に対し、市町村が事業を実施するために必要な費用に充てるための交付金を交付(20市町村) 市町村職員等を対象とした研修等の実施(延べ172名) リスクの見方について(6/6:51名) リスクマネージメントについて(7/4:56名) 児童の成長、発達と生育環境(8/24:30名) 児童家庭支援ソーシャルワーク(10/11:51名) 	<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要と判断される家庭の把握や、養育支援訪問事業による早期の養育環境改善のために、訪問者の人材育成及び資質向上が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 全市町村訪問による乳児家庭全戸訪問事業の周知及び本事業を活用した地域での見守り及び支援体制の構築に向けた支援 		児童家庭課
215				養育支援訪問事業	市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施される養育支援訪問事業に対し、市町村が事業を実施するために必要な費用に充てるための交付金を交付	補助金について更なる周知が必要	<ul style="list-style-type: none"> 市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施される養育支援訪問事業に対し、市町村が事業を実施するために必要な費用に充てるための交付金を交付(14市町村) 市町村職員等を対象とした研修等の実施(延べ172名) リスクの見方について(6/6:51名) リスクマネージメントについて(7/4:56名) 児童の成長、発達と生育環境(8/24:30名) 児童家庭支援ソーシャルワーク(10/11:51名) 	<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要と判断される家庭をアセスメントし、養育環境改善に向けた支援を実施するために、訪問者の人材育成及び資質向上が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 全市町村訪問による養育支援訪問事業の周知及び本事業を活用した地域での見守り及び支援体制の構築に向けた支援 		児童家庭課
216				子育て出前講座(地域子育て支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> 子育て講座 地域の子育て支援の拠点等に出向いて子育てに必要な知識を学ぶ機会を提供 家庭教育のテーマ:33回 愛着形成テーマ:37回 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭のニーズに応じたテーマの選定及び地域が主体的に地域の課題に応じた講座が開催できる仕組み 	<ul style="list-style-type: none"> (再掲) 高知家の出会い・結婚・子育て応援団や次世代育成支援認証企業等企業等への事業周知 子育て出前講座 3回実施(7/29 9/28 12/16) 27名参加(男性16名含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 仕事や家事に対する男女の考え方の違いなどワークショップをおいて理解し合う機会となり、家庭内での役割の持ち方を考えることに繋がる学習となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業等への外部講師派遣事業の実施(出前講座事業等) 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な広報、啓発の実施 	児童家庭課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
217	Ⅲ 環境を整える	1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	② 家庭や地域における子育て・介護環境の整備	地域包括ケアシステムの構築(介護サービスの充実・確保)	・市町村が実施する住宅等改造補助事業への助成と、適切な改造を行うことを目的とし現地にアドバイザーの派遣を行う。 ・市町村事業担当者及びケアマネ等への研修会を実施する。 ・中山間地域介護サービス確保対策事業について、未実施の市町村にも実施を呼び掛ける。	・住宅等改造補助事業及びアドバイザー派遣事業とともに、各市町村への周知、声かけ等を行い、活用促進を図る。 ・中山間地域介護サービス確保対策事業未実施の市町村に対する実施準備の支援	・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	・市町村が実施する住宅等改造の助成を支援し、高齢者が住み慣れた場所ですらでも安全な在宅生活を送れるよう住宅のバリアフリー化の推進を図った。 ・新たに2市町(室戸市、四万十町)が中山間地域介護サービス確保対策事業を開始した。	・市町村が実施する住宅等改造補助事業への助成と、適切な改造を行うことを目的として現地にアドバイザーの派遣を行う。 ・市町村が実施する市町村担当者等の研修会へアドバイザーを講師として派遣 ・中山間地域介護サービス確保対策事業を実施する市町村への支援	高齢者福祉課	
218				相談体制の充実	・高齢者の相談窓口に関する周知を広く行う。	・地域包括支援センターなど、他機関の相談窓口も含め、広く周知を行う必要がある。	・高齢者総合相談窓口での相談受付 一般相談:482件 専門相談:37件	・高齢者総合相談窓口への相談件数は減少しているが、各市町村地域包括支援センターでの相談業務など、地域の相談機関として認知されてきたものと思われる。	・高齢者総合相談窓口での相談受付及び相談窓口の周知	高齢者福祉課	
219				介護支援情報の提供・広報・啓発(再掲)	・介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表 ・高齢者の相談窓口に関する周知を広く行う。 ・介護者への支援と相談体制の確立	・地域包括支援センターなど、他機関の相談窓口も含め、広く周知を行う必要がある。 ・認知症に関する正しい知識や相談窓口の普及啓発を継続して実施する必要がある。	・介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表 ・高齢者総合相談事業の実施 一般相談:482件 専門相談:37件 ・認知症コールセンター利用件数:365件	・高齢者総合相談窓口への相談件数が減少しているのは、各市町村地域包括支援センターでの相談業務などが地域の相談機関として認知されてきたためと思われる。 ・認知症コールセンターの利用件数は昨年度より減少している。	・介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表 ・高齢者総合相談窓口での相談受付及び周知	・介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表 ・認知症高齢者及び介護者の相談体制の確立	高齢者福祉課
220				・県広報誌等へ掲載	・福祉に関する図書、ビデオ及び福祉機器の貸出を行った。 ・常設展示以外に、年1回県内最大規模(3日間 延べ約2,000名)の総合的な福祉用具の展示会を開催した。 ・さんSUN高知、高知新聞等に福祉機器展の情報を掲載した。	・福祉に関する図書、ビデオ及び福祉機器の貸出を行った。 ・常設展示以外に、年1回県内最大規模(3日間 延べ約2,000名)の総合的な福祉用具の展示会を開催した。 ・さんSUN高知、高知新聞等に福祉機器展の情報を掲載した。	・福祉に関する図書、ビデオ及び福祉機器の貸出を行った。 ・常設展示以外に、年1回県内最大規模(3日間 延べ約2,000名)の総合的な福祉用具の展示会を開催した。 ・さんSUN高知、高知新聞等に福祉機器展の情報を掲載した。	・県広報誌などへの掲載及びパンフレットの配布等により、介護講座を周知した。 ・介護や福祉に関する様々な情報や機器を貸出という方法で、手軽に入手できるよう努めた。 ・福祉用具を一堂に集め、実際に手に取ったり、体験することにより、さまざまな障害やそれに合った用具や介護方法があることを学ぶ機会を提供することができた。	・県広報誌等へ掲載	地域福祉政策課	
221				独居老人等に対するNPOやボランティア活動の促進	(ボランティアセンター事業) ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業の実施	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・ボランティア受入団体のコーディネート機能の強化	・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催:8月21日参加者20名 ・福祉教育・ボランティア学習ブロック別情報交換会:安芸・中央・幡多開催(5~6月) ・ボランティアコーディネーター研修:5月15日参加者25名	・福祉教育・ボランティア学習に関わる者が、その学習を進めるための知識や技術を習得することができた。 ・社協や学校等関係機関の連携体制の構築、学校や地域の中での福祉教育・ボランティア学習の協働実践事例の創出を支援している。 ・ボランティアを受け入れるためのコーディネートの知識・技術の向上を図った。	(ボランティアセンター事業) ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業の実施	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・ボランティア受入団体のコーディネートの強化	地域福祉政策課
222	引き続き、ボランティアガイダンスやNPOフォーラムにより、NPOやボランティア活動について周知を図る。	・各支援事業への参加者の拡大	各種セミナー等において、参加人数の増加という点では引き続き課題があるが、講座内容については参加者ニーズに答えられている。NPOフォーラム(11月25日開催)においては、地域と若者をテーマに行い、準備段階から社会貢献活動のベテランの方々や若者との交流がしっかりと図られた。フォーラム当日は、ワールドカフェにより、世代を超えての意見交換が活発に行われた。	独居老人に特化した呼びかけができていないが、社会貢献活動の担い手としてのアクティビティの力は大きい。退職した方々にNPOやボランティア活動についての周知に力を入れることが引き続き有益と考える。	引き続き各種セミナー等において、参加者ニーズを把握した取組を実施する。	それぞれの事業の広報活動について引き続き検討する必要がある。	県民生活・男女共同参画課				

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
					H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	
223	III 環境を整える	(一)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	②家庭や地域における子育て・介護環境の整備	男性対象家事(料理)・介護の基礎講座の開催	(ふくし交流プラザ管理運営事業) ・県民に対する介護講座事業の開催	県民介護講座事業の周知・参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具の見学や高齢者疑似体験、車椅子の体験を行い、介護を身近に感じ、興味を持ってもらう機会を提供した。 ・生活や病氣、さまざまな支援制度など身の回りの知識を学ぶことにより、介護だけではない高齢者の生活や制度についての知識を深めることができた。 ・地域でも気軽に介護について学べる環境を整えることにより、介護に対する知識を深めたり、研修への参加意識を高めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくし交流プラザ管理運営事業) ・県民に対する介護講座事業の開催 	県民介護講座事業の周知・参加の促進	地域福祉政策課
224				男性対象家事講座の開催	・家事初心者へのニーズの把握と講座内容の検討 ・男性への周知・広報	<ul style="list-style-type: none"> ・男性応援講座(9月) 12名参加 ・男性家事講座(2月) 14名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性応援講座では、地域や家庭における良好なコミュニケーションを築くための会話のポイントを学んだ。 ・男性家事講座では、料理講座を実施し、家事分担の意識改革を図った。 	男性対象家事講座の開催	・家事初心者へのニーズの把握と講座内容の検討 ・男性への周知・広報	ソーレ	
225				労働関係法令等の広報、啓発、周知(再掲)	○ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催 関係機関と連携し企業等へのワーク・ライフ・バランスの周知・啓発を目的にセミナーを開催	○ワーク・ライフ・バランスの周知啓発 ○中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの浸透	<ul style="list-style-type: none"> ○働き方改革セミナー 高知市会場 H29.7.31 実施 安芸市会場 H29.8.3 実施 四万十市会場 H29.8.30 実施 ○働き方改革実践セミナー 安芸市会場 H29.9.13 実施 高知市会場 H29.9.14 実施 四万十市会場 H29.9.20 実施 	参加者数 延べ379人 参加企業数 延べ262社	○働き方改革セミナーの開催 関係機関と連携し企業等へのワーク・ライフ・バランス等働き方改革の周知・啓発を目的にセミナーを開催	○ワーク・ライフ・バランスの周知啓発 ○中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの浸透	雇用労働政策課
226	③女性も男性も地域活動に参画しやすい環境づくり	仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進(再掲)	○ワークライフバランス推進企業証制度 ・認証推進にかかる訪問件数目標180件 ・認証企業数H30年3月末目標:210社 ・次世代育成支援企業証制度をベースに、介護などの項目を上乗せし、認証制度のバージョンアップを図る。	○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上	○「次世代育成支援企業証制度」を「ワークライフバランス推進企業証制度」へH29.6.1改正 ○ワークライフバランス推進企業証制度 ・認証推進にかかる訪問件数:181件 ・認証企業数(H30.3月末):193社	○ワークライフバランス推進企業証制度 ・県委託事業による社会保険労務士の企業訪問が、認証制度の周知、認証企業数の増加につながっている。	○ワークライフバランス推進企業証制度 ・認証推進にかかる訪問件数目標300件 ・認証企業数H31年3月末目標:300社	○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上	雇用労働政策課		
227			○こうちブレまnetの活用促進 県民への広報(市町村を通じて、妊産婦等にもチラシを配布) 子育てサークル等の活動やイベント情報の提供・充実等 ○子育て応援情報紙「大きくなあれ」の発行 年4回・各40,000部 ○子育て出前講座 7回 ○ライフプランセミナー出前講座10回 ○子育て支援やワーク・ライフ・バランスの推進などの好事例の取組紹介等 ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援交流会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み ◆企業への積極的な周知 ◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団との協働活動 	○子育て支援やワーク・ライフ・バランスの推進などの好事例の取組紹介等 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援フォーラムの開催(10/21) ・高知家の出会い・結婚・子育て応援交流会の実施(第1回9月:県内3カ所、第2回11月1カ所、第3回2月1カ所) ・応援団取組事例報告会の開催(2/13)	○こうちブレまnetの運営 ・子育てサークルや子育て支援センターの取組情報を随時掲載 300件(H29年度末) ・サイトアクセス数 183,908件 (H29年度月平均アクセス数15,326件) ・高知市や隣の町など、出生の多い市町が情報発信ツールとして活用 ○子育て応援情報紙「大きくなあれ」年4回発行 7月号 4000部発行 ・子育て事例やワークライフバランスへのアドバイス等を各号掲載 ○子育て出前講座 3回実施 7/29 9/28 12/16 27名参加(男性16名含む) ○子育て支援やワーク・ライフ・バランスの推進などの好事例の取組紹介等 ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援交流会の実施(第1回9月:県内3カ所、第2回11月1カ所、第3回2月1カ所) ・応援団取組事例報告会の開催(2/13)	○こうちブレまnetの運営 サイトへのアクセス数は増加傾向。今後いろいろな場面で周知を図るとともに、子育てに関する情報基地となるよう市町村にも活用を促していくことで啓発効果が高まっていくと思われる ○子育て応援情報紙「大きくなあれ」発行 ・本事業における子育て支援に資する情報発信としての狙いは民間の取り組みやインターネットの発達により他に代替できるツールが出てきたことから取組の役割を終了する ○子育て出前講座 ・県民の参加もあり、家庭での育児参加について考える機会になっている	○こうちブレまnetの活用促進 県民への広報(市町村を通じて、妊産婦等にもチラシを配布) 子育てサークル等の活動やイベント情報の提供・充実等 掲載内容の見直し ○子育て応援情報紙「大きくなあれ」の発行 一廃止 ○子育て出前講座 7回 ○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う自らの取組を紹介するため、新聞広告やパネルを活用しての広報 ・応援団交流会の開催(具体的に進める取組) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・男性の育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」)	◆ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み ◆企業への積極的な周知 ◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団との協働活動 ○応援団と協働した取組のさらなる充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開	児童家庭課 少子対策課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
228			③ 女性も男性も地域活動に参画しやすい環境づくり	仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進(再掲)				機会を通じてさらに配布し、啓発を図る。		県民生活・男女共同参画課	
229		女性のチャレンジ・エンパワメント支援(再掲)		男女共同参画の視点をもった人材、地域の中核的なリーダーとなる女性の育成を行うための事業を行うとともに、次年度以降の継続実施に向けたリーダー育成プログラムを策定 ・女性の活躍応援 ・防災スキル向上講座 ・就労応援パソコン講座(6コース) ・女性のための起業cafe ・エンパワメント講座事業	・効果的で継続的に実施可能なプログラムの策定 ・女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	女性リーダー育成事業として ・女性の活躍応援塾(9名)6回開催 ・女性防災プロジェクト(37名)8回開催 公開講座(6月、10月)延べ119名参加 女性の就業・起業支援事業として ・就労支援パソコン講座 6コース110名参加 ・女性のための起業Cafe(10月)14名参加 ・エンパワメント講座(10月)21名参加	・企業や参加者のニーズを把握し、プログラム内容の十分な検証が必要 ・年間で複数回の開催すべてに全員が参加するのは困難 ・パソコン講座は申込みも多く、講座受講後のアンケート調査から、受講者の満足度は高いなど十分なニーズがある。 ・エンパワメント講座ではアサーション手法について学び、女性として社会参画するための力を見つけることにつながった。	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的なリーダーとなる女性育成のため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンパワメント講座 ・就労支援パソコン講座(6コース)	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	ソーレ	
230	III 環境を整える			団体等の自主活動支援及び相互交流の促進(ソーレいど事業等)	・ソーレ・えいど事業 事業主体:男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業:男女共同参画に関する事業で、広く県民に開かれた事業、情報収集、講演会、セミナー、調査研究等 内容:1企画上限20万円以内 ・ソーレまつり2018の開催	関係グループ・団体への・事業内容の周知	・ソーレ・えいど事業 ①エメラルド・ツリー ②ソーシャルアライ・コナツハット ③いのちのちかぐ舎 ④ママの働き方応援隊高知校 ・ソーレまつり2018(1月実施) ①来場者総数 延べ2,898名 ②記念講演会 119名受講	・ソーレ・えいど事業には4団体から応募があり、すべて採択となった。このうち3団体はこれまで本事業で採択されたことのない団体であった。 ・ソーレまつりでは、関係団体による活動成果の発表を通じて、来館者との交流促進や男女共同参画の啓発につながった。	・ソーレ・えいど事業 事業主体:男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業:男女共同参画に関する事業で、広く県民に開かれた事業、情報収集、講演会、セミナー、調査研究等 内容:1企画上限20万円以内 ・ソーレまつり2019の開催	関係グループ・団体への・事業内容の周知	ソーレ
231				NPOやボランティア活動に関する情報の提供(ピッピネット/広報誌など)(再掲)	(バーチャルボランティアセンター事業) ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるピッピネットの周知 ・新規登録団体の開拓	ピッピネットの広報、周知	H25.9末:631団体⇒H27.3末:644団体 ⇒H27.9末:648団体⇒H28.3末:646団体 ⇒H28.9末:649団体⇒H29.9末:514団体 ⇒H30.3末:491団体 ・確かな情報発信するため、登録団体の活動状況などに基づき、登録情報の精査をした。 ・HP上にバナーを作成した。(8回更新) ・ボランティアマッチングの報告依頼をした。	・ボランティア活動紹介を充実させるなど、ボランティア活動の推進が図られている。	(バーチャルボランティアセンター事業) ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるピッピネットの周知 ・HPのリニューアル ・NPO紹介動画の作成 ・新規登録団体の開拓	ピッピネットの広報、周知	地域福祉政策課
232			社会貢献活動の参加者を増やすため、さらなる情報提供・広報が必要。	・NPO活動の拡大、NPO活動参加者の増加		H30年3月末認証数:332 行政との協働を進めている団体も多く、地域おこしや移住促進において、第一線で活躍している団体も多い。	活動が停滞している団体があり、それぞれの団体の状況に応じた個別の支援が必要になっている。	引き続き、情報提供を行う。	NPO活動の拡大はもとより、その質の向上についても取組む必要がある。	県民生活・男女共同参画課	

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
					H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	
233	III 環境を整える	(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	③ 女性も男性も地域活動に参画しやすい環境づくり	NPO、ボランティア団体、自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援(再掲)	参加者のニーズに対応したセミナー等を開催する。	・各支援事業への参加者の拡大	・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	引き続きセミナーに参加した後のフォローも踏まえ、フラッシュアップしながら、各団体にニーズに応えられるセミナー等を実施した。	引き続き各種セミナー等において、参加者ニーズを把握した取組を実施する。	それぞれの事業の広報活動について引き続き検討する必要がある。	県民生活・男女共同参画課
234					参加者のニーズに対応したセミナー等を開催する。	・各支援事業への参加者の拡大	各種セミナー等において、参加人数の増加という点では引き続き課題があるが、講座内容については参加者ニーズに答えられている。NPOフォーラム(11月25日開催)においては、地域と若者をテーマに行い、準備段階から社会貢献活動のベテランの方々とは若者との交流がしっかりと図られた。フォーラム当日は、ワールドカフェにより、世代を超えての意見交換が活発に行われた。	引き続きセミナーに参加した後のフォローも踏まえ、フラッシュアップしながら、各団体にニーズに応えられるセミナー等を実施した。	引き続き各種セミナー等において、参加者ニーズを把握した取組を実施する。	それぞれの事業の広報活動について引き続き検討する必要がある。	県民生活・男女共同参画課
235					課題の中から、①時間の不足(子育て等で忙しい)、②運動スポーツの効果、知識等の不足、③運動機会の不足(きっかけづくり)について県内スポーツ団体等に委託するモデル事業の実施を導き出し、平成29年度事業の予算要求を行ったが、予算化できなかった。	財政課との協議により、女性を対象に絞った大会やモデル事業などの実施という手法ではなく、女性スポーツ活動に対する啓発的活動を効果的に行うこととなっている。	既存の大会等においては配慮された取り組みが進んでおり、オリパラ関連事業と併せて、女性のスポーツ参加機会の拡大を図るためのメディアへの情報提供を積極的に行うことができた。今後も女性に焦点を当てた取組や情報発信に努め、機運の醸成を図る必要がある。	各種のイベントを開催する際に、女性に焦点を当てた取組みや情報発信を行う。オリパラ関連事業と併せて、女性のスポーツ参加機会の拡大をめざす。	女性に焦点を当てた取組みや情報発信が少なく、さらなる機運の醸成が必要。女性の社会進出が進んでいるものの、子育て世代の女性がスポーツをする時間は少ない。	スポーツ課	
236	(2) 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	① 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	介護予防と生きがいづくりの推進 ・市町村が行う介護予防事業への支援 ・老人クラブが行う社会参加活動への支援 ・高知県社会福祉協議会等が行う健康と生きがいづくりへの支援	・高齢者等の参加による新たなサービスの担い手等の養成への支援 ・地域老人クラブ、市町村老人クラブ連合会、県老人クラブ連合会の活動への支援 ・認知症対策への取組の強化 ・地域支えあいの推進 ・文化・芸術・スポーツ活動を通じた老人クラブの更なる活性化 →元氣ハツツ交流会 →ろうれんピック →若手自主企画事業	・さらなる人材育成のため、関係機関と連携した取組が必要 ・老人クラブ等が実施する大会などへの参加者増のため、広報の強化や競技種目の普及など一層の働きかけが必要。	・全市町村に配布している介護予防手帳の活用促進 ・総合事業または介護予防事業にリハ職の関与がない市町村に対する派遣の調整:1市3町1村 ・高齢者等の参加による新たなサービスの担い手等の養成への支援 ・県老人クラブ連合会(修了者:62名/開催地:日高村、橋原町) ・高知県社会福祉協議会や老人クラブが実施する健康と生きがいづくり活動のさらなる活性化 シニアスポーツ交流大会(参加者1330名) オールドパワー文化展(出品数419点) ねんりんピック秋田への選手団派遣(選手148名) 元氣ハツツ交流会(参加者数380名) ろうれんピック(参加者数延べ923名)	・地域の介護予防活動への専門職の活用方法について十分周知できていないが、派遣した市町村では、その後継続した専門職の活用等につながった。 ・養成した人材をどのようにサービス提供に結びつけるのか等、市町村とも連絡を取り合いながら、さらなる検討が必要。 ・高齢者の生きがいづくりや、地域での活動の場の広がりに繋がっている一方、老人クラブの加入率低下や会員の高齢化により、参加者数が伸び悩むイベントも出てきている。	・市町村への専門職の派遣による活用の促進 ・地域リーダー・サポーター養成に向けた市町村への支援 ・高齢者等の参加による新たなサービスの担い手等の養成への支援 ・高知県社会福祉協議会や老人クラブが実施する健康と生きがいづくり活動のさらなる活性化 シニアスポーツ交流大会 オールドパワー文化展 ねんりんピック富山への選手団派遣 元氣ハツツ交流会 ろうれんピック 若手高齢者スポーツ大会	・職能団体とのさらなる連携が必要 ・さらなる人材育成のため、関係機関と連携した取組が必要 ・大会参加者増のため、広報の強化や競技種目の見直し、普及など一層の働きかけが必要。	高齢者福祉課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室		
				取組の内容	実施上の課題等	H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)		実施上の課題等	
237				<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの構築(介護サービスの充実・確保)(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が実施する住宅等改造補助事業への助成と、適切な改造を行うことを目的とし現地にアドバイザーの派遣を行う。 市町村事業担当者及びケアマネ等への研修会を実施する。 中山間地域介護サービス確保対策事業について、未実施の市町村にも実施を呼び掛ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅等改造補助事業及びアドバイザー派遣事業ともに、各市町村への周知、声かけ等を行い、活用促進を図る。 中山間地域介護サービス確保対策事業未実施の市町村に対する実施準備の支援 	<ul style="list-style-type: none"> アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が実施する住宅等改造の助成を支援し、高齢者が住み慣れた場所ですらでも安全な在宅生活を送れるよう住宅のバリアフリー化の推進を図った。 新たに2市町(室戸市、四万十町)が中山間地域介護サービス確保対策事業を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が実施する住宅等改造補助事業への助成と、適切な改造を行うことを目的として現地にアドバイザーの派遣を行う。 市町村が実施する市町村担当者等の研修会へアドバイザーを講師として派遣 中山間地域介護サービス確保対策事業を実施する市町村への支援 	高齢者福祉課		
238				<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者対策の推進 認知症に関する正しい知識の普及啓発 介護者への支援と相談体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 介護者への支援と相談体制の確立 地域家族会の交流の場づくりの支援体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症に関する正しい知識や相談窓口の普及啓発を継続して実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座:702名修了 認知症コールセンター相談件数:365件 	<ul style="list-style-type: none"> 企業向けサポーター養成講座を開催したことにより、昨年度より受講者数は増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 介護者への支援と相談体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> さらなる認知症サポーターの養成 	高齢者福祉課	
239		III 環境を整える	①高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全、消費生活等に関する情報提供と意識啓発 	<ul style="list-style-type: none"> (安全安心まちづくり推進)犯罪のない安全安心まちづくりを推進するため、広く県民、事業者、地域活動団体の理解を深めるよう広報・啓発を行う。 (交通安全対策)各種の交通安全運動を具体的に推進し、広く県民に交通安全意識と交通安全思想の普及を図り、交通事故防止に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 一方通行の情報提供になりがちであるため、双方向のコミュニケーションを図ることが課題。 	<ul style="list-style-type: none"> (安全安心まちづくり推進)○高知市老人クラブ連合会の主催する女性大学において、受講生55名に対し、特殊詐欺や犯罪被害防止対策、交通事故防止対策について講義し、犯罪被害防止及び交通事故防止への意識を向上させた。 (交通安全対策)○高齢者交通事故防止キャンペーン(9～12月)での啓発の実施 ・チラシの作成と配布(8月) ・RKCラジオでの広報(8月29日) ・啓発物の配布(9月1日ほか、各期の安全運動も活用してチラシを配布) 	<ul style="list-style-type: none"> (安全安心まちづくり推進)○高知市老人クラブ連合会の主催する女性大学において、受講生55名に対し、特殊詐欺や犯罪被害防止対策、交通事故防止対策について講義し、犯罪被害防止及び交通事故防止への意識を向上させた。 (交通安全対策)○高齢者交通事故防止キャンペーン期間中、帯屋町アーケードにおける啓発パレード、主要道路交差点における街頭活動を行い、高齢者に限らず、幅広い年齢層に対して交通事故防止に関する意識向上を訴えた。 	<ul style="list-style-type: none"> (安全安心まちづくり推進)○高知市老人クラブ連合会の主催する女性大学において、受講生55名に対し、特殊詐欺や犯罪被害防止対策、交通事故防止対策について講義し、犯罪被害防止及び交通事故防止への意識を向上させた。 (交通安全対策)○高齢者交通事故防止キャンペーン(9～12月)における各種啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> (安全安心まちづくり推進)・特殊詐欺及び特殊詐欺予兆事案の高齢者被害対象の割合は前年度と比べて減少しているが、全体件数の約4割を占めていることから、引き続き広報啓発及びタイムリーな情報提供をする必要がある。 (交通安全対策)・交通事故の半数以上が高齢者であり、高齢者の交通事故防止は依然として大きな課題であることから、引き続き、広報・啓発を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き情報提供を行うとともに、養成講座の地域開催により、県内全域でくらしのサポーターの養成を目指す。 消費者問題へ関心のない方へのアプローチ 県内の各地域におけるくらしのサポーターの養成 	県民生活・男女共同参画課
240				<ul style="list-style-type: none"> 地域における相談支援体制の充実強化と社会参加の推進 	<ul style="list-style-type: none"> (普及啓発活動)県及び市町村の広報紙への掲載、テレビやラジオでの広報、各種イベントでの制度チラシの配布など、様々な機会をとらえて今後も情報発信を行い、周知を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度が県民に正しく認知され、障害者等用駐車場の適正利用が徹底されるよう、制度の周知、普及啓発を継続して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村窓口で障害者手帳や母子健康手帳交付時に、対象者への制度周知を依頼 母子健康手帳の別冊「お母さんと赤ちゃんのためのサポートブック」への制度の掲載 「さんSUNこうち11月号」へ掲載 協力事業所増加(H29.9.30現在 2080施設、1805ベース) 利用者証発行数の増加(H30.3.31現在 14,220件) 	<ul style="list-style-type: none"> 利用証発行数は増加していることから、協力施設への登録依頼を継続して実施していく必要がある。 制度の周知がまだ十分でないためより効果的な広報活動を実施していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> (駐車場利用証許可制度導入事業費)・民間事業所等に協力施設への登録依頼を引き続き実施する。また、協力施設向けの「対応マニュアル」を配布し、制度が円滑に運用されるよう取り組んでいく。 (普及啓発活動)県及び市町村の広報紙への掲載、テレビやラジオでの広報、各種イベントでの制度チラシの配布など、様々な機会をとらえて今後も情報発信を行い、周知を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度が県民に正しく認知され、障害者等用駐車場の適正利用が徹底されるよう、制度の周知、普及啓発を継続して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉課 	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
241	Ⅲ 環境を整える	(2) 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	① 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	障害者の就労促進と工賃アップ ・働く場の確保	・企業ニーズの高い清掃に関する研修等を引き続き行う。 ・工賃向上アドバイザー事業は事業所のニーズを把握し適時実施する	・清掃分野への就労促進を図るための職業訓練等、専門研修を実施するが、研修修了後の就職先の確保が重要であるため、関係機関と連携し、企業等への雇用促進の啓発に努める	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	・清掃業務従事者研修から一般就労につなげることができなかったため、引き続き就職先の確保が必要である。 ・農福連携による6次産業化に取り組み、新たな商品の開発が進んだ。 ・県版HACCPを取得することができた	・企業ニーズの高い清掃に関する研修等を引き続き行う。 ・工賃向上アドバイザー事業は事業所のニーズを把握し適時実施する。	・清掃分野への就労促進を図るための職業訓練等、専門研修を実施するが、研修修了後の就職先の確保が重要なため、関係医療機関と連携し、企業等への雇用促進。	障害保健支援課
242				発達障害の早期発見・早期療育支援体制づくり	・身近な地域における児童発達支援センター等の整備促進を図り、早期支援への取組みを行う市町村や保育所への支援体制を強化する ・発達障害者支援センターの地域支援機能を充実 ・早期支援に関する研修会の開催 ・ペアレント・プログラム導入のための研修 ・ペアレント・トレーニングの要素を取り入れた研修 ・発達障害専門医養成研修 ・かかりつけ医(小児科・健診医)向け研修 ・地域の療育機関への支援 ・療育に携わる専門職を対象とした研修会 ・人材確保のための養成校への働きかけ	・児童発達支援センター等に従事する専門人材の育成及び確保	・児童発達支援センター及び地域支援機能を有する児童発達支援事業所の新規開設・機能強化を支援 ・早期療育教室の実施(中央西・21回、延33名 中央東・46回、延108名) ・親力カウンセリング実施市町村への支援(南園市、土佐市、香南市、いの町で1回/月) ・地域支援マネージャーによる市町村支援 ・乳幼児健診従事者向け研修会(42名) ・ペアレント・プログラムの実施(全6回、8名) ・上手にほめて楽しい子育て講座指導者養成セミナー(58名) ・「ペアレント・トレーニング」指導者養成セミナー(43名) ・保育士等対象「ティーチャーズ・トレーニング」研修(中央西:18名、中央東:21名) ・かかりつけ医向け研修【基盤編】(70名) ・かかりつけ医向け研修【応用編】(医師51名、専門職9名) ・発達障害児等支援スキルアップ研修(全8回、延615名) ・「乳幼児の発達の見方と親支援」研修会(261名) ・発達障害児支援スーパーバイザー養成研修(5月～2月、2～3日/週、1名修了) ＜成果＞ ・児童発達支援センター(1か所)・児童発達支援事業所の新規開設(1か所)、機能強化(保育所等訪問支援を開始、1か所) ・早期に医療や相談につながる子どもの増加 ・子育てに悩みを抱える保護者の不安の解消や地域での支援体制づくり ・専門医師の養成 ・市町村保健職、保育士の対応力の向上 ・発達障害児等支援体制づくりにかわる事業所等の職員の支援力の向上	・児童発達支援センター及び児童発達支援事業所の整備を引き続き促進する必要がある。 ・早期療育教室などの早期支援の取組みを行う市町村への支援により、一部の市町村においては、乳幼児健診後の早期支援体制の整備が進んできている。すべての市町村が早期支援に取り組むよう支援していく必要がある。 ・ペアレント・プログラムの有効性が確認できた。来年度以降、県内での普及を図っていく。 ・ペアレント・トレーニング等の指導者の養成は進んでいるが、実際に保護者を対象にペアレント・トレーニングを実施している市町村や事業所が少ない。 ・発達障害児等支援スキルアップ研修等の実施により、障害児支援に携わる者の支援力の向上につながった。今後も継続して人材育成に取り組んでいく必要がある。	・身近な地域における児童発達支援センター等の整備促進を図り、早期支援への取組みを行う市町村や保育所への支援体制を強化する。 ・発達障害者支援センターの地域支援機能を充実 ・早期支援に関する研修会の開催 ・ペアレント・プログラムの実施及び講師の養成 ・ペアレント・トレーニングの要素を取り入れた研修の実施 ・発達障害専門医養成研修 ・かかりつけ医(小児科・健診医)向け研修 ・地域の療育機関への支援 ・療育に携わる専門職を対象とした研修会	・児童発達支援センター等に従事する専門人材の育成及び確保 ・発達障害児の療育に携わる人材の支援力の向上 ・家族支援の充実	障害福祉課
243				外国人への日本語講座の開催(高知県国際交流協会)	(日本語講座開催事業) ①初級Ⅰ、Ⅱ、Ⅲクラス 日本語の不自由な県内在住外国人を対象に、日常生活に適切できるよう基礎的な日本語講座を開催する。 ②漢字読み書きクラス 日本語が初級レベルにある在住外国人の読み書きをレベルアップさせるための日本語講座を開催する。 ③昼間の日本語講座開催事業 家庭や仕事の事情等で、夜の日本語教室や土曜日の日本語サロンに参加できない在住外国人のために、平日の昼間に日本語講座を開催する。	・報道機関への資料提供、ウェブページ以外でのPRなどを行うことにより、より多くの在住外国人に情報が届くようにする。	○初級Ⅰ、Ⅱ、Ⅲクラス 初級Ⅰ 8月17日～ 毎週木曜日 12人 初級Ⅱ 5月9日～ 毎週火曜日 13人 初級Ⅲ 5月10日～ 毎週水曜日 9人 ○漢字読み書きクラス 5月8日～ 毎週月曜日 13人 ○昼間の日本語講座 5月11日～ 毎週木曜日 16人 ・在住外国人の基礎的な日本語能力が向上し、本県で生活していく上での障害が減少した。	・特に問題なし	(日本語講座開催事業) ①初級Ⅰ、Ⅱ、Ⅲクラス 日本語の不自由な県内在住外国人を対象に、日常生活に適切できるよう基礎的な日本語講座を開催する。 ②漢字読み書きクラス 日本語が初級レベルにある在住外国人の読み書きをレベルアップさせるための日本語講座を開催する。 ③昼間の日本語講座開催事業 家庭や仕事の事情等で、夜の日本語教室や土曜日の日本語サロンに参加できない在住外国人のために、平日の昼間に日本語講座を開催する。	・報道機関への資料提供、ウェブページ以外でのPRなどを行うことにより、より多くの在住外国人に情報が届くようにする。	国際交流課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
244			①高齢者等が安心して暮らせる環境の整備 (2)高齢者等が安心して暮らせる環境を整える	日本語ボランティア講師の養成(高知県国際交流協会)	○日本語ボランティア講師養成講座開催事業 日本語の不自由な県内在住外国人に日本語を教えることができるボランティアの講師を養成するための講座を開催する。 初級コースは隔年開催とする。(平成29年度は開催予定) ・日本語ボランティア研修	・報道機関への資料提供、ウェブページ以外でのPRなどを行うことにより、より多くの方に情報が届くようにする。 ・イベントの参加者に対してPRを行う。	○アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	・初級コースを実施することで、新たなボランティアを養成できた。	○日本語ボランティア講師養成講座開催事業 日本語の不自由な県内在住外国人に日本語を教えることができるボランティアの講師を養成するための講座を開催する。 初級コースは隔年開催とする。(平成30年度は開催しない) ・日本語ボランティア研修	・報道機関への資料提供、ウェブページ以外でのPRなどを行うことにより、より多くの方に情報が届くようにする。 ・イベントの参加者に対してPRを行う。	国際交流課
245				外国人が安心して相談できる体制の充実(国際交流協会)	○在住外国人の生活相談事業 ・県内在住外国人の生活相談の窓口を開設 ・市町村主催イベントでの相談ブース設置	・ニーズの多様性への対応 ・生活相談事業について周知活動に努める。	○相談件数 39件 ・在住外国人からの相談を受け、解決に向けて尽力した。	・様々な分野の相談機会が提供されていることから、直接、事務所を訪問する外国人は減少傾向にある。	○在住外国人の生活相談事業 ・県内在住外国人の生活相談の窓口を開設 ・市町村主催イベントでの相談ブース設置	・ニーズの多様性への対応 ・生活相談事業について周知活動に努める。	国際交流課
246				ホームページやブログ、生活情報誌などによる情報提供(高知県国際交流協会)	○情報機関誌(WINDOW)発行事業 国際交流・協力に関する情報誌「WINDOW」(年2回各2300部発行)を発行し、県民への情報提供と国際意識の向上を図る。 ○インターネット情報収集・提供事業 ホームページや携帯サイトを充実し、また、インターネットにより内外の国際交流情報や国際ボランティア活動、民間国際交流団体の情報を広く県民や在住外国人に提供する。 ○在住外国人のための生活情報冊子(Tosa Wave)の発行・ブログ発信事業 県内在住外国人が快適に暮らせるように、高知の文化、歴史、生活等に関する情報を提供するため、生活情報誌「Tosa Wave」(英語及び中国語版、日本語ルビ付きを3ヶ月に1回、各1000部発行)を発行、及びブログ(英語版)を発信する。	・メルマガの登録者増に向けた情報発信 ・在住外国人のための生活情報冊子では継続して外国人の視点を取り入れる。 ・地元在住の外国人に執筆を依頼すること等を検討する。 ・幅広い層の在住外国人に対応できる記事内容を検討する。	○情報誌「WINDOW」 第67号・9月発行 2,300部 第68号・3月発行 2,300部 ○メルマガ 4/1~3/1 毎月発行 登録者256人 ○生活情報冊子「Tosa Wave」 6.9,12.3月発行 各1,000部 ○ブログ更新回数17回 ・情報誌やメルマガの発行により、県民が県内で実施されている国際交流に関する情報をタイムリーに得ることができ、参加者数の増等につながった。 ・在住外国人が本県で快適に生活している上での参考となった。	・情報機関誌やメルマガの発行により、県民が県内で実施されている国際交流に関する情報をタイムリーに得ることができ、参加者数の増等につながった。 ・異文化理解講座アンケート回答者58名のうち2名がホームページやメルマガを見ての申込み。 ・Tosa Waveでは、志国高知・幕末維新博の紹介、高知のハラルフード事情、土佐打刃物と宝石珊瑚、高知の釣りや魚市場などを取り上げ、在住外国人向けに情報を発信した。	○情報機関誌(WINDOW)発行事業 国際交流・協力に関する情報誌「WINDOW」(年2回各2300部発行)を発行し、県民への情報提供と国際意識の向上を図る。 ○インターネット情報収集・提供事業 ホームページや携帯サイトを充実し、また、インターネットにより内外の国際交流情報や国際ボランティア活動、民間国際交流団体の情報を広く県民や在住外国人に提供する。 ○在住外国人のための生活情報冊子(Tosa Wave)の発行・ブログ発信事業 県内在住外国人が快適に暮らせるように、高知の文化、歴史、生活等に関する情報を提供するため、生活情報誌「Tosa Wave」(英語及び中国語版、日本語ルビ付きを3ヶ月に1回、各1000部発行)を発行、及びブログ(英語版)を発信する。	・メルマガの登録者増に向けた情報発信 ・在住外国人のための生活情報冊子では継続して外国人の視点を取り入れる。 ・地元在住の外国人に執筆を依頼すること等を検討する。 ・幅広い層の在住外国人に対応できる記事内容を検討する。	国際交流課
247			在住外国人への防災・災害情報提供(高知県国際交流協会)	○災害時語学サポーターのボランティア活動保険への加入や大学等での外国人向け南海トラフ地震対策講座への職員派遣、南海トラフ地震対策パンフレット及び災害用携帯カードの活用などにより、在住外国人を南海トラフ地震から守ると共に、外国人の自助・共助等の取り組みを支援する仕組みを構築する。	・災害時語学サポーターのボランティア活動保険への加入促進や南海トラフ地震対策パンフレット及び災害用携帯カードの活用などに努める。	○4月及び9月に高知工科大学の留学生を対象に南海トラフ地震対策講座を実施した。 ○災害時携帯カード(英語版・中国語版)の増刷を行った。 ・留学生に南海トラフ地震について周知することで、地震発生時にどう行動すべきかを示すことができた。 ・災害時携帯カードを増刷し、多くの外国人に配布できるようになった。	・留学生をはじめとする在住外国人が南海トラフ地震から命を守るための情報提供ができた。	○災害時語学サポーターのボランティア活動保険への加入や大学等での外国人向け南海トラフ地震対策講座への職員派遣、南海トラフ地震対策パンフレット及び災害用携帯カードの活用などにより、在住外国人を南海トラフ地震から守ると共に、外国人の自助・共助等の取り組みを支援する仕組みを構築する。	・災害時語学サポーターのボランティア活動保険への加入促進や南海トラフ地震対策パンフレット及び災害用携帯カードの活用などに努める。	国際交流課	

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
					H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	
248		III 環境を整える	①高齢者等が安心して暮らせる環境の整備 ②貧困などさまざまな生活上の困難に直面する男女への支援	語学ボランティアを対象とした通訳・翻訳講座の開催(高知県国際交流協会)	○語学ボランティア登録者を対象に、防災・観光・生活情報など在住外国人が本県で生活するうえで役に立つ情報を正確かつ誠実に翻訳できるための講座を開催することにより、語学ボランティアのスキルアップを図る。	・引き続き講座を開催し、より多くの語学ボランティアのスキルアップに努める。	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	・実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	・引き続き講座を開催し、より多くの語学ボランティアのスキルアップに努める。	国際交流課
249	高知家の女性しごと応援室による決め細かな就労支援(女性就労支援事業)(再掲)			・相談ブースの増設により、相談体制の充実を図る。	・様々な相談への対応のため、関係先との連携強化	・キャリアコンサルティング・相談、関係機関からの情報収集(随時) ・職業紹介、求人開拓(随時) ・県広報紙、求人誌等への広告掲載(随時) ・就職支援セミナー(6/10、9/7、11/13、1/20) (セミナー終了後、就職支援カフェ(少人数による「つどいの場」)を開催) <成果> ・新規相談者数 396人(累計1,503人) ・相談件数 1,363件(累計4,471件) ・就職者数 160人(累計507人) ・就職率 62.5% ・就職支援セミナー 参加者80名 ・就職支援カフェ 参加者66名	・開室から3年9ヶ月で累計の相談者が1,500名、相談件数が4,400件を超え、相談者のニーズ、相談内容ともに多様化している ・開室以来、県中部エリア以外からの相談者が少ない ・県内企業の人手不足感が強まっており、潜在的な労働力の掘り起こしとともに、長く働き続けられる職場環境づくりが必要	・子育て支援センター等へのPRや再就職支援イベントの開催による求職者の掘り起こし ・東部、西部地域への出張相談による相談窓口の拡大 ・働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイスの実施 ・長く働き続けてもらうためのアフターフォロー、キャリア形成支援	・応援室の機能強化に向けた、関係先との連携強化 ・企業、求職者への広報	県民生活・男女共同参画課	
250	職業能力開発訓練の充実(再掲)			定員930名の計画で、IT系、介護系、事務系の職業訓練を実施予定。	就職支援体制を強化するため、労働局や職業安定所と引き続き連携を図る。	入校者 48コース 573名(内訳) IT系 32コース 394名 事務系9コース 117名 介護系 7コース 62名 応募人数が少なく8コースが中止となった。(IT系2コース 介護系6コース)	特に介護系コースは応募者数が少なく6コース中止となり実施できていない為、今後配慮して行く必要がある。	訓練時期・場所等が重複しないことや募集時期についても考慮した計画	ニーズの把握に対応した訓練科目の設定	雇用労働政策課	
251	就職支援相談センター(ジョブカフェ)事業(再掲)			(しごと体験講習) 求職者が企業で実際に仕事を体験(5日以内)することで、職種理解、マッチングに繋げる。 しごと体験講習の受講前に、受講予定者に対し、ジョブトレーニング(マナー向上やミスマツ防止等の指導)を行い、就職率及び就職後の職場定着率を向上させる。	・しごと体験講習受講者の正規雇用率の向上	H29しごと体験講習(H30年3月末) ・受講者数 214人 ・採用数 145人 ・うち正規雇用数 69人 正規雇用率 47.6%	しごと体験講習の受講前の、ジョブトレーニングを強化した結果、前年同月の正規雇用率44.9%を上回っている。	就職基礎力養成講座、業界研究、企業見学など、職場体験講習受講前の就労支援の充実を図り、ミスマッチのない就職と職場定着につなげていく。また、就職後もアフターフォローとして定着の確認や在職者相談等への案内を行う。(「しごと体験講習」を「職場体験講習」に名称変更)	・就職までに時間を要する求職者等への就職支援	雇用労働政策課	
252	生活・就労相談の実施			キャリアコンサルタントによるきめ細やかな相談対体制をホームページやSNSで情報発信	就労相談の充実により、男女共に安心して就職活動に臨めるよう、引き続き併設ハローワークとも連携して周知を図る。	・H29.3月末時点の相談件数6,819件。	ホームページやFacebook、twitterによる情報発信により就労相談の周知を図り、相談件数は前年度の5,288件を上回っている。	キャリアコンサルタントによるきめ細やかな相談対体制をホームページやSNSで情報発信	就労相談の充実により、男女共に安心して就職活動に臨めるよう、引き続き併設ハローワークとも連携して周知を図る。	雇用労働政策課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
253				女性のチャレンジ・エンパワメント支援(再掲)	男女共同参画の視点をもった人材、地域の中核的なリーダーとなる女性の育成を行うための事業を行うとともに、次年度以降の継続実施に向けたリーダー育成プログラムを策定 ・女性の活躍応援 ・防災スキル向上講座 ・就労応援パソコン講座(6コース) ・女性のための起業cafe ・エンパワメント講座事業	・効果的で継続的に実施可能なプログラムの策定 ・女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 女性リーダー育成事業として ・女性の活躍応援塾(9名)6回開催 ・女性防災プロジェクト(37名)8回開催 公開講座(6月、10月)延べ119名参加 女性の就業・起業支援事業として ・就労支援パソコン講座 6コース110名参加 ・女性のための起業Cafe(10月)14名参加 ・エンパワメント講座(10月)21名参加	・企業や参加者のニーズを把握し、プログラム内容の十分な検証が必要 ・年間で複数回の開催すべてに全員が参加するのは困難 ・パソコン講座は申込みも多く、講座受講後のアンケート調査から、受講者の満足度は高いなど十分なニーズがある。 ・エンパワメント講座ではアサーション手法について学び、女性として社会参画するための力を見つけることにつながった。	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的なリーダーとなる女性育成のため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンパワメント講座 ・就労支援パソコン講座(6コース)	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	ソーレ
254	III	(2)高齢者等が安心して暮らせる環境を整える	②貧困などさまざまな生活上の困難に直面する男女への支援	ひとり親家庭等自立支援事業(再掲)	○ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援 ○ひとり親家庭の父、母に対し、職業訓練等を受けの際の生活費等の給付 ・高等職業訓練促進給付金の対象資格拡大(栄養士、自動車整備士、臨床工学士を新たに追加) ・自立支援教育訓練給付金が、雇用保険法による一般教育訓練給付金との併給が可能に ○ひとり親家庭の親及び子の学び直しを支援するため、高卒認定試験合格のための講座の受講費用の一部を補助 ○高等職業促進資金貸付事業 ○ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布	・ニーズへ対応するため、関係機関との連携強化及び制度の周知	○ひとり親家庭等就業・自立支援センター ・相談件数:1,107件 (H28年度同時期:1,029件) ・就職決定者数:38人(同:68人) ・移動相談件数:23回(同:24回) ○ひとり親家庭の父、母に対し、職業訓練等を受けの際の生活費等の給付(県内計) ・高等職業訓練促進給付金:105件(同:114人) ・自立支援教育訓練給付金:9件(同:1人) ・高卒認定試験合格支援事業:0件(同:0人) ○高等職業促進資金貸付事業:33件(同:6人) ○ひとり親家庭等福祉のしおり ・配布部数:22,500部 ・配布先:34市町村ほか411箇所(新たに民生委員・児童委員、子ども食堂等へ配布)	○ひとり親家庭等就業・自立支援センターへの相談件数は横ばいであるが、就業支援件数は減少している。就業相談者のニーズに対応するため、ひとり親家庭等就業・自立支援センターと関係機関が連携した支援のあり方を明確にする必要がある。 ○しおりの配布拡大等、各制度の周知強化を図っているが、認知度はまだ高いとは言えず、制度の利用が伸び悩んでいる。 一幅広い世代に情報が行き届くよう、SNS等の新たな媒体活用が必要。また、既存の周知ツールについても、市町村における具体的な活用方法を定める等して、ひとり親家庭に情報が行き届く環境を整備する必要がある。	○ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援 ・ひとり親家庭等就業・自立支援センター、高知労働局(ハローワーク)、高知家の女性しごと応援室との間で定期的に連絡会を行い、連携方法を具体化させる。 ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携し、市町村・関係機関への訪問による制度の説明・周知を実施する。 ・ハローワークでの出張相談等、関係機関と連携した相談機会の拡大など情報提供・相談体制を強化する。 ○各種給付金制度等(高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金、高卒認定試験合格支援事業、高等職業促進資金貸付事業)の周知を強化する。	○ひとり親家庭の支援機関としての専門性を高めるため、相談対応職員のスキル向上、相談者への継続的なフォロー体制の構築 ○SNS等の媒体も活用した適宜、頻回な情報発信	児童家庭課
255				母子父子寡婦福祉資金貸付事業(再掲)	○母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に各種資金を貸付 ○ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布	ニーズへの対応及び制度の周知	○母子家庭の母、父子家庭の父に各種資金を貸付 平成29年度貸付件数:72件 ○ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布(H29年度からは、民生委員や子ども食堂、児童家庭支援センター等にも配布を始めた) ○ラジオにて制度の周知に取組む	○引き続き制度の周知に取り組む必要がある。	○母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に各種資金を貸付 ○ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布し制度の周知を図る ○ラジオ、SNSにて制度の周知を図る	ニーズへの対応及び制度の周知	児童家庭課
256				子育て短期支援事業(再掲)	市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施される子育て短期支援事業に対し、市町村が事業を実施するために必要な費用に充てるための交付金を交付	補助金について更なる周知が必要	○市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施される子育て短期支援事業に対し、市町村が事業を実施するために必要な費用に充てるための交付金を交付(21市町村)	○近隣に児童養護施設等がないため、交付金の活用に至っていない ○委託先である児童養護施設等の空室が不足しており、保護者の必要に応じた受け入れができていない	○全市町村訪問による子育て短期支援事業の周知実施(H30.5-7月) ○里親等を活用した新たな委託先の開拓	○新たな委託先の開拓にあたって里親制度そのものの周知が必要	児童家庭課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
257			②貧困などさまざまな生活上の困難に直面する男女への支援	乳児家庭全戸訪問事業(再掲)	市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施される乳児家庭全戸訪問事業に対し、市町村が事業を実施するために必要な費用に充てるための交付金を交付	補助金について更なる周知が必要	<ul style="list-style-type: none"> アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 	<ul style="list-style-type: none"> 〇市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施される乳児家庭全戸訪問事業に対し、市町村が事業を実施するために必要な費用に充てるための交付金を交付(20市町村) 〇市町村職員等を対象とした研修等の実施(延べ172名) 〇リスクの見方について(6/6:51名) 〇リスクマネージメントについて(7/4:56名) 〇児童の成長、発達と生育環境(8/24:30名) 〇児童家庭支援ソーシャルワーク(10/11:51名) 	<ul style="list-style-type: none"> 〇支援が必要と判断される家庭の把握や、養育支援訪問事業による早期の養育環境改善のために、訪問者の人材育成及び資質向上が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 〇全市町村訪問による乳児家庭全戸訪問事業の周知及び本事業を活用した地域での見守り及び支援体制の構築に向けた支援 	児童家庭課
258				養育支援訪問事業(再掲)	市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施される養育支援訪問事業に対し、市町村が事業を実施するために必要な費用に充てるための交付金を交付	補助金について更なる周知が必要	<ul style="list-style-type: none"> 〇市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施される養育支援訪問事業に対し、市町村が事業を実施するために必要な費用に充てるための交付金を交付(14市町村) 〇市町村職員等を対象とした研修等の実施(延べ172名) 〇リスクの見方について(6/6:51名) 〇リスクマネージメントについて(7/4:56名) 〇児童の成長、発達と生育環境(8/24:30名) 〇児童家庭支援ソーシャルワーク(10/11:51名) 	<ul style="list-style-type: none"> 〇支援が必要と判断される家庭をアセスメントし、養育環境改善に向けた支援を実施するために、訪問者の人材育成及び資質向上が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 〇全市町村訪問による養育支援訪問事業の周知及び本事業を活用した地域での見守り及び支援体制の構築に向けた支援 	児童家庭課	
259				生活困窮家庭などで非行歴や非行傾向のある子どもを対象とした見守りしごと体験講習	<ul style="list-style-type: none"> 見守り雇用主の開拓 見守り雇用主制度の周知 進学を希望しない現役中学生へのしごと体験活用の検討 見守り就労支援連絡会の開催 モデル市における教育と福祉の情報連携の仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 見守り雇用主の登録拡大(市町村及び業種の拡大) 見守りしごと体験講習の受講者増 教育と福祉の連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 見守り雇用主の開拓 79社163店舗 → 80社164店舗 見守り雇用主制度の周知 各種会議での事業説明(12回) 見守り就労支援連絡会の開催 2回開催(9/19・2/21) 希望が丘学園アフターケア連絡会開催 香美市、南国市、日高村、高知市 見守りしごと体験講習受講者及び見守り雇用主(事業所)への雇用実績 体験:3名(うち体験後雇用:1名)、直接雇用(1名) 	<ul style="list-style-type: none"> 希望が丘学園アフターケア連絡会開催 →希望が丘学園の退園児に対して、子どもの状況に応じた適切な支援を早期に行うため、地元の関係機関(社協、若者サポートステーション等)が情報共有し、対応していることを確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 希望が丘学園アフターケア連絡会開催(5~6月・随時) H30.3月退園児に関する情報を共有し、状況に応じて社協等による訪問支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 希望が丘学園在園中に社協担当者や顔つなぎした児童(家庭)もいるが、支援につなげるためには、状況を見ながらのアプローチが必要 	児童家庭課
260			父子家庭の孤立、固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報、啓発(情報誌、ホームページ、メールマガジン等による広報)	<ul style="list-style-type: none"> (ごうち男女共同参画センター管理運営費) 情報誌「ソレ・スコープ」 ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報 啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・貸出し 出前講座事業の実施 図書等利用PR事業の実施 公共交通機関での啓発広告 地域イベント等での啓発 	効果的な啓発・広報の検討	<ul style="list-style-type: none"> 情報誌「ソレ・スコープ」発行(4月、7月、10月、1月) ホームページやメールマガジン(毎月発行)、フェイスブック(7/1開始)による啓発・広報 啓発誌「ぐーちよきこー」の改訂及び活用や啓発パネルの館内展示・貸出しによる啓発 ソレ・スコープのサポーター講師やソレ・職員による出前講座の実施 図書等利用PR事業として、「私のためのリフレッシュタイム」の実施(5月、8月、1月)とテーマを決めた図書の企画展示(毎月) 男女共同参画推進月間に公共交通機関(路面電車)で啓発広告 	<ul style="list-style-type: none"> 情報誌、啓発誌の配布先が団体・企業中心であることからより広範囲な啓発・広報が可能 これまで男女共同参画について学ぶ機会がなかった県民への啓発・広報のため、様々な方法や媒体で啓発・広報を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 情報誌「ソレ・スコープ」 ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報 啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・貸出し 出前講座事業の実施 図書等利用PR事業の実施 公共交通機関での啓発広告 地域イベント等での啓発 	効果的な啓発・広報の検討	ソレ	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
261	III 環境を整える	(2) 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	② 貧困などさまざまな生活上の困難に直面する男女への支援	社会的自立に困難を抱える若者への支援 ・若者サポートステーションによる就学や就労に向けた支援	◇若者の学びなおしと自立支援事業 ・ニートや引きこもり傾向にある若者の社会的自立を支援する「若者サポートステーション」に、より多くの若者をつなげ、就学や就労に向けた支援を行うことで若者の社会的自立を促進する。 ○広報啓発活動 ・学校及び関係機関への周知(中学、高校、教育委員会、民生・児童委員、関係機関) ・県内のコンビニ等へサポステチラシの配布 ・テレビ、ラジオ等での広報活動 等 ○関係機関連絡会の実施 ・県連絡会(5月) ・地区別連絡会(6~7月、県内6地区) ・高等学校担当者会(6~7月、県内6地区) ○保護者相談会・学習会の実施 ○若者キャリア支援セミナー・相談会の実施 ○学校と連携した在校生への早期支援の実施 ○出張・訪問支援等アウトリーチ型支援の実施	・支援エリアの見直しによる関係機関等との連携体制の再構築が必要 ・地理的・経済的な状況から若者サポートステーションへの通所が困難な若者への支援の充実 ・引きこもりや不登校等、若者サポートステーションの支援に結びついていない若者へのアウトリーチ型支援の充実 ・支援員のノウハウや専門性を蓄積するための安定的・継続的な支援体制の確保 ・学校と連携した在校生への早期支援体制の充実 ・多様な若者の状況に応じた効果的な支援の実施(プログラムの充実、支援員のスキルアップ)	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ・支援体制の強化 常設拠点2か所→3か所 職員体制:常勤15名体制→常勤17名体制 機動力の強化:車両7台→9台 2サテライトの常設化(週1日→週5日) 支援実績(H30.3月末) 新規登録者 328名 ※(195名/H30) 利用登録者数 535名 累積登録者 2,357名 進路決定者数 192名 ※(157名/H30) 出張相談数 194件 アウトリーチ 718件 ・新たな支援体制の周知徹底 県連絡会 参加43名(5月) 地区別連絡会 6地区 参加148名(6・7月) 高等学校担当者会 6地区 参加47名(6・7月) 県立学校訪問 7校(4・5・8月) 市町村訪問 6市町村(5・1月) 高等学校説明(校長会・教頭会・教務主任会・進路指導主事会・人権教育主任会・生徒指導主事会)(4・5月) 中学校説明 生徒指導主事会(5月) マスコミ(テレビ・新聞・ラジオ)による取材(5・7・9月) 民生・児童委員定例会総会での事業周知 9地区(4~9月) 若者サポートステーション定例会での情報共有 3回実施(7・10・2月) 多様な若者の状況に応じた支援の充実 「若者はばたけプログラム」活用研修会の実施 初級講座 3会場3回及び合同会1回実施 講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 延べ129名(7~1月) 指導者・アドバイザー講座 5回実施 講座Ⅰ~Ⅴ 11名(6~2月) 「若者キャリア支援セミナー・相談会」の実施 参加人数 講演56名 セミナー41名(8月) ・中学校卒業時進路未定者の状況確認及び支援の取組み 各市町村教育委員会への聞き取り及び支援状況の確認(5月 11市町村 45名 → 9月 8市町村 26名 → 3月 5市町村 21名)	・支援体制の強化(3拠点の設置、2サテライトの常設化、人員・車両の配置増など)や、新たに民生・児童委員総会などを個別に訪問し、若者サポートステーションの周知や連携の依頼をすることにより、新規登録者数、進路決定者数ともに増加傾向にある。 ● 支援体制を強化した若者サポートステーションを有効に活用するためには、より多くの厳しい状況にある若者を若者サポートステーションにつなげる必要がある。 ● 新たな運営団体が加わったことに伴い、運営団体同士の連携や支援方法の共通化などにより、県内どこでも同じ水準の継続的な支援を受けられる体制をつくる必要がある。 また、多様な若者に対し効果的支援を行えるよう支援関係者の質的向上に努める必要がある。 ● ニートや引きこもりなど多様な若者の特性に応じた就職先の充実を図る必要がある。	○若者サポートステーションによる支援の実施(通年) ・就学・就労支援 ・臨床心理士による面談 ・ソーシャルスキルトレーニング ・アウトリーチ型支援(訪問支援、送迎支援、出張相談) ・職場体験 等の実施 ○高等学校と連携した早期支援(就職セミナー、個別相談等)の実施 ○広報啓発活動 ・学校及び関係機関への周知(中学校、高等学校、私立学校、市町村教育委員会、民生・児童委員、その他関係機関) ○関係機関連絡会の実施 ・県連絡会(5月) ・地区別連絡会(6地区・6月~7月) ○若者キャリア支援セミナー・相談会の実施(6月) ○若者はばたけプログラム活用研修の実施 ・初級講座 4回 ・指導者ステップアップ講座 3回 ○市町村教委への中学校卒業時進路未定者の支援状況の確認(5月・8月・3月)	○広く事業の周知を徹底し、多面からの若者サポートステーションへの対象者の接続を図るとともに、関係機関との連携強化を図る。 ○定例会や研修会を開催し、PDCAによる支援状況の進捗管理や若者支援員のスキルアップを図る。 ○関係部局等と連携し、情報共有することにより対象者のニーズや特性を踏まえた就労先の掘り起こしを行う。 ○各市町村の中学校卒業時の進路未定者の状況や支援内容を確認し、切れ目のない支援を実施する。	生涯学習課
262				民生委員・児童委員活動の充実	・活動費に対する助成 ・必要な知識、技術の習得のため研修を充実・強化 ・活動への住民の理解を進めるための広報・啓発を推進	・民生委員・児童委員(主任児童委員)の負担感の軽減 ・民生委員・児童委員活動の住民への周知、理解	・活動費に対する助成 ・必要な知識、技術の習得のため研修は多岐にわたっており、引き続きわかりやすく示していく必要がある。 ・100周年記念事業により、委員活動の広報を実施した。年度後半には、県広報を活用して委員活動についての周知を行い、住民の理解を促進していく。	・活動費に対する助成 ・必要な知識、技術の習得のため研修を充実・強化 ・活動への住民の理解を進めるための広報・啓発を推進	・民生委員・児童委員(主任児童委員)の負担感の軽減 ・民生委員・児童委員活動の住民への周知、理解	地域福祉政策課	

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
					H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	
263			生活困窮者に対するDV被害者の保護と自立支援	民間シェルターの活動により、さまざまな問題を抱えたDV被害者の支援に繋がった。	・民間シェルターの活動規模拡大により活動費・運営費が増大し、継続した被害者支援が困難になっている。 県と民間の役割分担や連携の在り方等について、第3次計画DV被害者支援計画に基づいた検討が必要。	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	・民間シェルターの支援活動の増大に伴い、事業量が増大。団体(支援者)の負担が増えている状況である。	民間シェルターの活動により、さまざまな問題を抱えたDV被害者の支援に繋げる。	・民間シェルターの活動規模拡大により活動費・運営費が増大し、継続した被害者支援が困難になっている。 ・県と民間の役割分担や連携の在り方等について、第3次計画DV被害者支援計画に基づいた検討が必要。	県民生活・男女共同参画課	
264			①自己決定の尊重	子どもの発達段階に応じた性に関する教育の実施(再掲)	・(思春期相談センター事業費) ・高知県性に関する専門講師派遣事業、性の出前講話の継続実施 ・思春期ハンドブックを高校1年生等に配布、活用を図る	・思春期ハンドブックの教材活用の推進 ・教育委員会、学校現場との連携強化	・高知県性に関する専門講師派遣事業の実施: 県立高等学校等9校実施 (6月3校、7月4校、8月1校、9月1校、10月4校、11月4校、12月2校、1月2校、3月1校) ・※思春期ハンドブックを活用 ・思春期ハンドブックを高校1年生等に配布(6月) (成果)(3月末現在) ・専門講師派遣事業の実施校数 22校(3,116人) ・思春期ハンドブックの配布 県内全高校1年生等 47校 配布希望校、市町村等 5高校、3中学、6市町	①事業活用希望校が増加し、性教育の機会を得る生徒数の拡大につながる。性に関する講話の継続実施 ・思春期ハンドブックを活用した講師による講話を実施することで、性に関する正しい情報提供等について、直接働きかけができています。	(思春期相談センター事業費) ・高知県性に関する専門講師派遣事業、性の出前講話の継続実施 ・思春期ハンドブックを高校1年生等に配布、活用を図る ・塩見記念青少年プラザ移転(6月予定)。移転の周知、来所者(面接相談含む)へ機会をどうとらえた性情報の提供、館内関係団体との連携強化	・思春期ハンドブックの教材活用の推進 ・教育委員会、学校現場との連携強化	健康対策課
265	III	環境を整える	②生涯を通じた健康支援	・「性に関する教育の充実」支援チームの開催により、「いきいき心と体の性教育」(指導の手引き)の改訂に向けた活用の現状把握 ・WYSH教育全国研修会(性教育に関する指導者研修会)へ引き続き教員を派遣	・教職員の資質、意識に差がある	・高知県市町村衛生職員協議会(安芸支部)において講義を実施 ・支援チームによる取組は未実施	・性に関する教育について、外部講師との連携の充実が必要。 ・WYSH教育全国研修会(性教育に関する指導者研修会)への教員派遣は希望者多数により抽選に漏れたため、派遣できなかった。	・性に関する教育の実施状況調査の実施(隔年) ・教員の資質向上を目的とした研修会等を通じて、性に関する指導の年間計画(学校保健計画への位置づけも含む)の作成率の向上を目指す。	・学習指導要領の改訂をふまえた取組の推進	保健体育課	
266			②生涯を通じた健康支援	高知県思春期相談センター「PRINK」における性に関する相談・啓発の実施(再掲)	(思春期相談センター事業費) ・思春期相談センターでの相談事業の継続 ・思春期ハンドブックをホームページに掲載し情報発信を継続	・思春期相談センター活動の周知 ・ホームページによる情報発信の強化	・電話・メール・面接相談の実施(随時) ・広報用名刺カードの配布 (成果)(3月末現在) ・電話相談 1,152件 ・メール相談 19件 ・面接相談 0件 ・広報用名刺カード配布 県内高校全生徒、県立・私立・高知市中学校や関係機関等に配布約 3.2万枚	・電話相談の約8割が思春期の子どもたちで、思春期の性の相談窓口として利用され、利用者の悩み等にも対応できている ・9割以上が男性の利用者で、その中でも多い相談内容を記載した思春期ハンドブックをホームページに掲載し、情報発信している。	(思春期相談センター事業費) ・思春期相談センターでの相談事業の継続 ・思春期ハンドブックをホームページに掲載し情報発信を継続 ・塩見記念青少年プラザ移転(6月予定)。移転の周知、来所者(面接相談含む)へ機会をどうとらえた性情報の提供、館内関係団体との連携強化	・思春期相談センター活動の周知 ・ホームページによる情報発信の強化	健康対策課
267			②生涯を通じた健康支援	こころの相談、法律相談、男性相談等(女性問題解決・男女共同参画推進に向けた相談事業)	・相談員3名体制維持と相談員のスキルアップをはかり相談者に対応	・事業内容の県民への周知及び相談スキルの蓄積による相談員のスキルアップ	【女性対象】相談の実施 ・一般相談 ・法律相談(第2・4木曜日) こころの相談(第1木曜日) 【男性対象】相談の実施 ・男性のための悩み相談(第1・3火曜日、第4水曜日) 相談の実施により、女性問題の解決及び男女共同参画の啓発・推進が図れる。	・一般相談 1,622件 ・法律相談 94件 ・こころの相談 17件 ・男性相談 50件 ・相談員研修によるスキルアップを図りつつ、より専門的な研修への参加を検討していく。	・相談員3名体制維持と相談員のスキルアップをはかり相談者に対応	・県民への周知及び相談スキルの蓄積による相談員のスキルアップ	ソーレ

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
					H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		
268				人権相談業務の実施	【人権啓発研修事業ー人権相談事業】 対象：一般県民 内容：生活の様々な場面で発生する人権問題に対応するため、県民からの相談を受け付ける	複雑化・多様化してきている人権相談に的確に対応し、相談者の立場に立ったよりの確かな助言等が行えるようスキルアップに努める必要がある。	平成29年度は「女性の人権」についての相談なし。	「女性の人権」を専門に取り扱う相談機関がある中、従来から相談件数が少ない。 (H26＝1件、H27＝2件、H28＝1件)	【人権啓発研修事業ー人権相談事業】 対象：一般県民 内容：生活の様々な場面で発生する人権問題に対応するため、県民からの相談を受け付ける	複雑化・多様化してきている人権相談に的確に対応し、相談者の立場に立ったよりの確かな助言等が行えるようスキルアップに努める必要がある。	人権課
269	生涯を通じたからたごころの健康支援	III 環境を整える	3 生涯を通じた健康支援	薬物乱用防止に関する普及・啓発の促進	①中学生を対象とした薬物乱用防止ポスター・標語コンテストを実施 ②ヤングボランティアを活用した6.26ヤング街頭キャンペーンの開催 ③関係機関と協働して中学、高校生等に対する薬物乱用防止教室を開催	①機会を捉えたコンテスト実施の周知が必要 ②ヤングボランティアの確保 ③全ての中学・高校における教室実施に向けて講師の確保	＜結果＞ ①薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト ・県内中学校あてに参加依頼 115校 ②各地区薬物乱用防止推進協議会による6・26ヤング街頭キャンペーンの実施 ③薬物乱用防止教室 ・各学校での教室の開催 ・薬物乱用防止教室の開催 ④その他 ・成人式での危険ドラッグ等啓発資料の配布 ＜成果＞ ①コンテスト応募数 ・参加中学校 15校 ・ポスター部門 294作品 ・標語部門 42作品 ②6・26ヤング街頭キャンペーン ・開催数 9か所 ・参加者 591名(うちヤングボランティア 131名) ③薬物乱用防止教室 ○開催状況(医事業務課、福祉保健所実施分) ・小学校 14校(515人) ・中学校 16校(1,090人) ・高等学校 8校(1,751人) ○薬物乱用防止教育研修会(H30.8.2) 参加者：170名 ④その他 ○成人式での危険ドラッグ等啓発資料の配布 33市町村、5,878部	①薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト ・参加中学校数が少ない(15校/115校) ・標語部門の応募数が少ない ②6.26ヤング街頭キャンペーン ・学生等ヤングボランティアの参加者の減少 ③薬物乱用防止教室 ・教室実施にあたり、学校からの外部講師依頼方法を整理(依頼先：県警、福祉保健所の窓口を紹介) ・学校薬剤師等を対象に薬物乱用防止教室指導員の育成を実施 ④その他 ・若年層の大麻乱用拡大防止のため、成人式で啓発資料の配布	①薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト ・高知県薬物乱用防止推進員の協力の下、各中学校へ向けて、コンテスト参加依頼を実施 ②6.26ヤング街頭キャンペーン ・各地区薬物乱用防止推進協議会の活動計画の見直しを行い、それぞれの地域での啓発活動を活性化 ③薬物乱用防止教室の実施について ・教室実施にあたり、学校からの外部講師依頼方法を整理(依頼先：県警、福祉保健所の窓口を紹介) ・学校薬剤師等を対象に薬物乱用防止教室指導員の育成を実施 ④その他 ・若年層の大麻乱用拡大防止のため、成人式で啓発資料の配布	・高知県薬物乱用防止推進員及び薬物乱用防止推進協議会の活動の見直しが必要 ・学校薬剤師との連携強化 ・若年層に対する大麻に関する正しい知識の普及・啓発の強化 ・成人式で配布する啓発資料の内容の検討が必要	医事業務課
270				定期的なサイバートロールの実施 ・県教委等を通じて、私立高校での薬物乱用防止教室の積極的な開催を依頼 ・他機関と連携した薬物乱用防止キャンペーンを実施すると共に、各種行事での積極的な広報啓発活動を実施する ・薬物乱用防止に効果的な広報啓発グッズの作成及び配布	・関係機関との連携強化 ・私立高校の薬物乱用防止教室の必要性に対する意識改革 ・行政業務にかかる時間確保	・サイバートロールの実施(随時) ・県下小中高などの学校に対し、捜査員がスクールサポーター等と協力して効果的な薬物乱用防止教室を実施(随時) ・県下各警察署及び関係機関と会合を開き、緊密な協力関係を保持するとともに情報共有の実施 ・税関、海上保安庁等、他機関と連携した薬物乱用防止キャンペーンの実施(4/26、6/24、10/4) ＜成果＞(平成29年1月～12月末) ・薬物乱用防止教室 小学校 36回 1186人 中学校 45回 2282人 高校 35回 4284人 大学生 2回 300人 一般 3回 60人 合計 121回 8112人	・少年サポートセンターが、小学校での薬物乱用防止教室を実施しており、年代に応じた教育を効果的に実施 ・保健所や医事業務課と協力して薬物乱用防止教室を展開していく必要があるが、地域によって教室の実施に温度差があるため、実施要領等について統一見解が必要 ・私立高校における薬物乱用防止教室開催について、各学校のみならず、私立高校を管轄する私学大学支援課に同じ同教室の必要性を説明して、時間確保の依頼が必要 ・他機関等と連携した薬物乱用防止啓発キャンペーンを実施し、当該で独自に作成した広報啓発グッズ(「NO! DRUG」等と印刷されたミニハンカチ)を配布するなどした効果的な広報啓発活動を実施	・IHC(インターネット・ホットライン・センター)や、高知県警本部サイバー担当等と緊密に連絡を取り合って違法情報の収集を実施 ・薬物乱用防止教室を効果的に実施するため、関係機関と実施方法等について協議すると共に、教室の未実施が続いている一部の私立高校での実施 ・他機関と連携した薬物乱用防止教室を実施すると共に、各種行事での積極的な広報啓発活動を実施 ・費用対効果の高い広報啓発グッズを作成し、県下のあらゆる行事において効果的な配布及び啓発	・全国的に薬物の若年化が深刻な状態であり、各年齢層に沿った薬物乱用防止教室の内容を再検討 ・私立高校における薬物乱用防止教室の未実施(実施は2校)が継続していることから、各学校に対してだけではなく、県教育委員会や私学大学支援課等への更なる働きかけが必要 ・捜査員の行政業務にかかる時間確保が困難	組織犯罪対策課	

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
					H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	
271	Ⅲ 環境を整える	(3) 生涯を通じた健康支援	②生涯を通じた健康支援	薬物乱用防止に関する普及・啓発の促進	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村教育委員会及び各県立学校に対し、昨年度の薬物乱用防止教室の開催状況結果と全国の開催状況結果を通知し、薬物乱用防止教室の開催に向けての更なる意識づけを行う。併せて、学校保健計画へ位置づけた計画的な実施を依頼する。 各学校で薬物乱用防止教室を実施する際の参考となるよう、夏季に薬物乱用防止教育研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域性もあり、薬物乱用に対する危機感が感じられない市町村がある。 	<ul style="list-style-type: none"> アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 8/2(水)薬物乱用防止教育研修会開催参加者数156名 学校各研修の場において各学校に直接薬物乱用防止教室の実施を呼びかける。 11月に、中学校・高等学校の薬物乱用防止教室の実施状況を調査し、未実施校に実施を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会は盛況であり、多くの参加者の理解がみられた。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初に、学校保健計画へ位置づけた計画的な実施を文書で依頼するとともに、講師派遣の依頼できる窓口の一覧表を添付する。 各市町村教育委員会及び各県立学校に対し、昨年度の薬物乱用防止教室の開催状況結果と全国の開催状況結果を通知し、薬物乱用防止教室の開催に向けての更なる意識づけを行う。 関係各課と連携し、薬物乱用防止教室の未実施校へのアプローチ方法を検討する。 各学校で薬物乱用防止教室を実施できる能力を取得するための実践的な内容の研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健計画に位置づけた薬物乱用防止教室の実施 	保健体育課
272				薬物乱用に関する相談・カウンセリングの充実	<ul style="list-style-type: none"> 薬物相談の実施 本人及びその家族の相談に適切に対応するための自助グループ等と連携体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 薬物相談先の周知 薬物相談に対し適切に対応できる体制づくりと関係機関間の連携体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> <結果> 薬物に関する電話相談 平成29年度アクション・薬物関連問題関係者会議への参加 <成果> 相談件数:8件(福祉保健所対応)30件(精神保健福祉センター対応) 各関係機関間の取組内容等の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 機会を捉えた薬物相談窓口の周知が必要 継続した関係機関間の情報共有が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 薬物相談窓口の設置の継続 アクション・薬物関連問題関係者会議等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 薬物相談窓口の周知を強化 相談者への対応のための関係機関間の連携の強化 	医事業務課
273				薬物乱用に関する相談・カウンセリングの充実	<ul style="list-style-type: none"> 薬物関連問題関係者会議 アクション・フォーラムの開催 薬物乱用に関する相談支援 面接相談、電話相談の実施 薬物等依存症等の家族への支援 家族会の開催(12回/年) 薬物問題指導者研修の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 相談先や家族会の周知啓発 依存症の方が早期に治療につながる体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 薬物関連問題関係者会議 アクション・フォーラム開催に向け、検討会を実施(8/24) 薬物乱用に関する相談支援 面接相談、電話相談の実施 薬物等依存症等の家族への支援 家族会の開催(34名) 薬物問題指導者研修の開催 薬物乱用防止教育研修会(8/2) 	<ul style="list-style-type: none"> 依存症の方が早期に相談や治療につながるよう体制整備が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 依存症相談拠点の設置 依存症についての正しい知識や理解、相談先の周知啓発 	障害保健支援課	
274				薬物乱用に関する相談・カウンセリングの充実	<ul style="list-style-type: none"> 県警本部に設置した薬物相談電話の周知を図る積極的な広報活動及び適切な助言指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 薬物相談電話を広報する機会が少なく、未だ周知に至っていないため、あらゆる機会を通じて広報活動を実施 相談内容に適切に対応するために、関係機関との連携を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ラジオ放送や広報誌等を媒体として、薬物相談電話番号の積極的な広報を実施(5/22ラジオ放送) 関係機関と連携し、依存症に関するアクション・フォーラム実行委員会への参加し、相談電話番号の広報を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 専用の薬物相談電話がある中、既に周知されている警察総合相談電話(9110)や、各警察署に薬物相談が為されることが多く、専用電話番号の更なる広報が必要 相談者が利用しやすい環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> 県警本部に設置した薬物相談電話の周知を図るため、あらゆる機会をとらえて広報活動を実施すると共に、相談に対し適切な助言指導の実施 助言指導の効果を高めるため、相談者に対し再乱用防止パンフレット等を交付 	<ul style="list-style-type: none"> 未だ周知に至っていないことから、あらゆる機会を通じて相談電話番号の広報を実施 相談者が匿名を希望することが多く、相談に対し助言や指導までの回答となる 	組織犯罪対策課
275				妊産婦に対する禁煙、受動喫煙の害の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃん会等で禁煙相談及び受動喫煙防止普及啓発 禁煙分煙実態調査結果を活用し、対策が不十分な施設等への啓発を強化 受動喫煙対策法制化を見据えて県民やサービス業経営者等を対象とした県民フォーラムの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 国の法制化の動きを注視し、法制化の状況を踏まえて県内施設の受動喫煙防止対策の環境整備を推進する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃん会等での禁煙相談及び受動喫煙防止普及啓発 受動喫煙防止対策を講ずる施設の認定(空気もおいしい認定店、ノンスモーキー応援施設) (成果) 赤ちゃん会での禁煙指導・受動喫煙相談高知会場120名 幡多会場93名 空気もおいしい認定店24施設増 ノンスモーキー応援施設18施設増 	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃん会の場で啓発したことで、産婦及び家族に対して受動喫煙の害の啓発が実施でき、喫煙者については禁煙指導につながった。 受動喫煙防止対策県民フォーラムを開催し、県民に広く受動喫煙の害について普及啓発を行えた。 	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃん会等で禁煙相談及び受動喫煙防止普及啓発 禁煙分煙実態調査結果を活用し、対策が不十分な施設等への啓発を強化 受動喫煙対策法制化を見据えて県民やサービス業経営者等を対象とした県民フォーラムの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 国の法制化の動きを注視し、法制化の状況を踏まえて県内施設の受動喫煙防止対策の環境整備を推進する必要がある 	健康長寿政策課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
276				禁煙治療につなぐ支援体制の充実	・禁煙支援・治療指導者養成及びフォローアップの継続	・医療従事者の受講者数の増加を図るため、禁煙治療実施機関や健康づくり支援薬局と連携し周知を図る	・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	・e-ラーニング研修により、関係者のスキルアップが図られ、より効果的な禁煙治療や保健指導の実施につながった。	・禁煙支援・治療指導者養成及びフォローアップの継続	・禁煙支援や保健指導の効果的な実施により、禁煙実現者の増加につなげるため、禁煙支援・治療指導者養成及びフォローアップを引き続き行う必要がある。	健康長寿政策課
277				学校におけるHIV(エイズ)、性感染症に関する教育の推進	・学校でエイズ教育を実施できるよう啓発素材の活用や出前講座等で学校を支援する。 ・学校関係に呼びかけを行い、大学祭などイベントを活用して、エイズ・性感染症について啓発を行う。	・保健所と学校との連携	・6月のHIV検査普及週間等において、ポスターやパンフレット等を各高等学校、大学、専門学校等に配布し、啓発活動を実施。	・エイズ・性感染症学習において、学校側からの表現や内容に対する意見があるため、保健所での啓発素材の活用及び対応について学校側との連携が必要。 ・学校へは、HIV検査普及週間等においてポスター等を配布し、検査啓発を行うことができた。	・学校でエイズ・性感染症教育を実施できるよう啓発素材の活用で学校を支援する。 ・学校関係に呼びかけを行い、大学祭などイベントを活用して、エイズ・性感染症について啓発を行う。	・保健所と学校との連携	健康対策課
278	III 環境を整える	(3)生涯を通じたからだとこころの健康支援	②生涯を通じた健康支援	・「性に関する教育の充実」支援チームの開催により、「いきいき心と体の性教育」(指導の手引き)の改訂に向けた活用の現状把握 ・WYSH教育全国研修会(性教育に関する指導者研修会)へ引き続き教員を派遣	・教職員の資質、意識に差がある	・高知県市町村衛生職員協議会(安芸支部)において講義を実施 ・支援チームによる取組は未実施	・性に関する教育について、外部講師との連携の充実が必要。 ・WYSH教育全国研修会(性教育に関する指導者研修会)への教員派遣は希望者多数により抽選に漏れたため、派遣できなかった。	・性に関する教育の実施状況調査の実施(隔年) ・教員の資質向上を目的とした研修会等を通じて、性に関する指導の年間計画(学校保健計画への位置づけも含む)の作成率の向上を目指す。	・学習指導要領の改訂をふまえた取組の推進	保健体育課	
279				HIV(エイズ)に関する相談、検査の実施	○ホームページ等を活用したエイズに関する正しい知識及び検査相談の情報提供。 ・ホームページ、新聞、ポスター、その他啓発グッズを作成し、より広く県民に情報提供を行う。 ・6月の検査普及週間及び12月の世界エイズデーにおいて、様々なイベントに出向いて、パンフレット等の配布を行う。 ○働く世代への啓発活動を実施 ・企業と連携しHIV検査・啓発への呼びかけを行う。 ○個別施策層(青少年及びMSM(男性間で性行為を行うもの)等)への啓発活動を実施	・企業との連携方法 ・本県にはNGOがなく、他県のNGOとの連携方法。	○県庁のホームページにエイズに関するサイトを更新し、正しい知識及び検査・相談に関する情報を掲載。 ・6月のHIV検査普及週間に合わせて6/1～6/7の7日間、全福祉福祉保健所で特別夜間検査(17:30～18:30)を実施し、ポスター、ホームページ及び新聞等で検査普及週間の啓発を実施。(高知市は6/7の17:00～19:00) ・高知市では、市役所及び保健所にてエイズ予防啓発パネル展及びパンフレットの配布を実施。 ○市町村、保健所、エイズ治療拠点病院、県内の高等学校、大学・専門学校等にHIV検査啓発のポスターを送付。 ○検査件数:245件 相談件数:48件 検査普及週間中の検査件数:2件(夜間0件) ○他県NGOが作成したMSM向けリーフレットに本県の保健所情報を載せてもらい、啓発を行った。	・ホームページ、新聞、ポスターの掲示等を行い、広く県民への啓発活動ができた。 ・HIV検査普及週間における特別夜間検査件数は、通常の夜間検査件数に比べて、増加した。 ・今後、夜間検査のニーズが高いと思われるHIV感染者が多い20～30歳代の働き世代への啓発について検討が必要。	○ホームページ等を活用したエイズに関する正しい知識及び検査相談の情報提供。 ・ホームページ、新聞、ポスター、その他啓発グッズを作成し、より広く県民に情報提供を行う。 ・6月の検査普及週間及び12月の世界エイズデーにおいて、様々なイベントに出向いて、パンフレット等の配布を行う。 ○働く世代への啓発活動を実施 ・企業と連携しHIV検査・啓発への呼びかけを行う。 ○個別施策層(青少年及びMSM(男性間で性行為を行うもの)等)への啓発活動を実施	・企業との連携方法 ・本県にはNGOがなく、他県のNGOとの連携方法。	健康対策課

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
					H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	
280	III 環境を整える	(3) 生涯を通じたからだこころの健康支援	② 生涯を通じた健康支援	自殺対策の推進	<p>○第2期自殺対策行動計画に基づく取組の推進(重点課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性に応じた取組の推進 ・相談支援体制の充実 ・うつ病、アルコール健康問題への対策の強化 ・自殺未遂者支援の強化 <p>○自殺総合対策大綱の改正を踏まえ、行動計画を改定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村計画策定に向けた支援 ・福祉保健所圏域でのネットワークの強化 ・自殺未遂者支援体制構築拡大のためのネットワークの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 <p>○第2期自殺対策行動計画に基づく取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各福祉保健所ごとのネットワーク会議の開催(安芸、中央西、須崎、幡多) ・いのちの電話養成講座の開講(9名) ・高齢者心のケアサポーター養成研修(80名) ・若者向けゲートキーパー養成研修(高知大学短期大学、高知大学、高知県立大学 計90名) ・くらしとこころつながる相談会(須崎、四万十市、高知市、奈半利町) ・多重債務者無料相談会とあわせ心の相談会(9月6回高知市、南国市、四万十市市) ・テレビCMやラジオにて相談窓口の周知(9月) ・G-Pネット検討委員会(5/22) ・アルコール健康障害対策推進計画策定に向けた協議会の開催(6/19、8/25、11/20) ・安芸圏域の自殺未遂者支援体制の整備に向けた検討会の実施(5/17、7/3、9/11、12/20) ・自死遺族の集いの開催(47名) 	<p>実施後の分析、検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村レベルでの自殺対策が必要 ・相談会については、地域によっては相談がないところがあり、周知の方法や内容等の検討が必要 ・G-Pネット以外の医師同士の連携方法について検討が必要 ・大綱に盛り込まれた産後うつ対策の推進が必要 ・アルコール健康障害対策推進計画に基づいた取組が必要 ・自殺未遂者支援体制の構築について安芸圏域以外でも展開が必要 	<p>改善(A) 次年度の取組</p> <p>H30年度実施計画(インプット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●改定した第2期自殺対策行動計画に基づく取組の推進 1.地域の特性に応じた取組の推進 ・各福祉保健所でのネットワーク会議の強化 ・自殺対策推進センターを中心として、各市町村の状況に応じた市町村計画の策定と取組の支援を行う 2.相談支援体制の充実 ・県民へのいのちの電話PRの強化 ・対象ごとの啓発ツールの作成、病院等に設置 ・様々な悩みに対応できるよう多職種による相談ブースの設置 3.うつ病対策の推進 ・かかりつけ医と精神科医の連携の強化 ・産婦人科医と精神科医の連携体制の構築 4.依存症対策の推進 ・普及啓発、相談支援体制の構築、医療機関の整備(アルコール計画との連動) 5.自殺未遂者、自死遺族への支援 ・安芸圏域の相談支援体制を他圏域へ拡大 ・高知市以外での自死遺族の集いの場の拡大 	<p>実施上の課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村ごとに地域の実情に応じた取組が展開されるよう支援が必要 	障害保健支援課
281				多重債務者対策の推進	<p>毎年行っている事業を、関係団体との協議のうえ、引き続き実施する。</p>	<p>多重債務者対策に多様な主体と連携できている。債務者が再び債務者となるケースも多く、再発防止に對しての対策については不十分である。</p>	<p>高知大学での講座(6/15,29)において、司法書士会及び日本銀行にご協力いただき、若者に対する金融教育を行った。大学生は保証契約や身近な金融トラブル等を学んだことで、多重債務者対策に繋がっていると考える。</p>	<p>毎年行っている事業を関係団体との協議のうえ、引き続き実施する。</p>	<p>多重債務者対策に多様な主体と連携できている。債務者が再び債務者となるケースも多く、再発防止に對しての対策については不十分である。</p>	県民生活・男女共同参画課	

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
					H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	
282	III 環境を整える	(3) 生涯を通じたからだとこころの健康支援	② 生涯を通じた健康支援	ひきこもりの相談支援体制の充実・強化	<p>1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化</p> <p>(1)関係機関連絡会議の開催</p> <p>(2)若者サポートステーションとの情報交換会の開催</p> <p>(3)市町村のケース会議への技術支援</p> <p>・ケース会議を発展させ、家族の集い等も開催していく。</p> <p>(4)センターにおける相談支援の充実</p> <p>2 人材育成</p> <p>(1)市町村職員等を対象とした人材養成研修等を実施</p> <p>3 居場所づくり</p> <p>(1)青年期の集いの開催</p> <p>・青年期の集い参加者を対象とした学習会を開催</p> <p>4 個別支援の充実</p> <p>(1)訪問支援による本人及び家族の支援や事例検討会の開催</p> <p>(2)WRAPによる訓練の実施</p> <p>(3)社会体験活動等の実施</p> <p>・就労体験の実施</p> <p>・ひきこもり地域センターの相談対応における体験発表(ピアサポーター活動)</p> <p>5 普及啓発の促進</p> <p>・ひきこもりに関する正しい知識の普及啓発</p>	<p>1 ひきこもりの要因は様々で、かつ本人や家族が問題を抱え込む傾向があるため、ひきこもりの人数等その実態が把握できず、十分な支援につなげていない。</p> <p>2 ひきこもりを支援する関係機関が連携できるネットワークが十分ではない。</p> <p>3 ひきこもり地域支援センターによるアウトリーチ(訪問)型支援にはマンパワーに限界があるため、市町村、福祉保健所との連携が必要である。</p>	<p>・アウトプット(結果)</p> <p>・インプット(投入)により、具体的に表れた形</p> <p>・アウトカム(成果)</p> <p>・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化</p> <p>(1)関係機関連絡会議</p> <p>・6/16開催、9/27開催、1/29開催</p> <p>(2)若者サポートステーションとの情報交換会</p> <p>・5回実施</p> <p>(3)市町村のケース会議への技術支援</p> <p>・いの町 5回実施</p> <p>・須崎市 5回実施</p> <p>・佐川町 1回実施</p> <p>・中土佐町 3回実施</p> <p>・四万十町 2回実施</p> <p>・幡多地域 3回実施</p> <p>(4)3月末相談実績 電話68件、来所832件(計900件)</p> <p>2 人材育成</p> <p>(1)市町村職員等を対象とした人材養成研修等を実施</p> <p>・9/7開催 74名参加</p> <p>内容「CRAFTIに基づく家族支援」</p> <p>・10/2開催(幡多地域)24名参加</p> <p>12/15開催(安芸地域)18名参加</p> <p>3/9開催(中央地域)21名参加</p> <p>内容 事例検討会とした研修</p> <p>3 居場所づくり</p> <p>(1)青年期の集いの開催</p> <p>・青年期の集い 毎週水曜</p> <p>(2)圏域ごとの集いの場(居場所・交流の場)の運営への支援</p> <p>・という(高知市)</p> <p>・芸人(黒潮町)</p> <p>4 個別支援の充実</p> <p>(1)訪問支援による本人及び家族の支援や事例検討会の開催</p> <p>(2)社会体験事業の実施</p> <p>・高知城ホール(5/29):会場設置1名参加</p> <p>・高知こどもの図書館(8/23):発送作業他1名参加</p> <p>(3)ひきこもり地域センターの相談対応における体験発表</p> <p>・ピアサポーター活動(5/12):1名</p> <p>(4)お仕事体験事業の実施</p> <p>・桂浜水族館(10/24):清掃作業等1名参加</p> <p>5 普及啓発の促進</p> <p>ひきこもりに関する普及啓発講演会の開催</p> <p>・9/27 開催(高知市) 65名参加</p> <p>内容</p> <p>第1部:ミニシンポジウム「地域の中でつながる」</p> <p>第2部:テーマ別のグルーブトーク等</p>	<p>1 ネットワークの構築・強化</p> <p>(4)相談実績推移</p> <p>・相談件数は年々増加している。</p> <p>2 人材育成</p> <p>(1)全市町村の受講には至っていない。</p> <p>(H21年度～H29年度:26市町村受講)</p> <p>3 居場所づくり</p> <p>(1)青年期の集いの開催</p> <p>・「青年期の集い」開催回数が徐々に増え、活動が活発化している。</p> <p>(2)圏域毎の集いの場開設</p> <p>・徐々に利用者が増えてきており、定期的な利用者も出てきた。</p> <p>4 個別支援の充実</p> <p>(1)市町村によって熟度に差がある。</p> <p>(2)参加者同士の交流が生まれ、落ち込みがちだった人が元気になる等の効果が表れている。</p> <p>(3)就労経験がない方が参加したが、社会体験活動実施後、就労について具体的な話題が現れるようになった。</p>	<p>1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化</p> <p>(1)関係機関連絡会議の開催</p> <p>(2)若者サポートステーションとの情報交換会の開催</p> <p>(3)市町村のケース会議への技術支援</p> <p>(4)センターにおける相談支援の充実</p> <p>2 人材育成</p> <p>(1)市町村職員等を対象とした人材養成研修等を実施</p> <p>3 居場所づくり</p> <p>(1)青年期の集いの開催</p> <p>・青年期の集い参加者を対象とした学習会を開催</p> <p>4 個別支援の充実</p> <p>(1)訪問支援による本人及び家族の支援や事例検討会の開催</p> <p>(2)社会体験活動等の実施</p> <p>・就労体験の実施</p> <p>・ひきこもり地域センターの相談対応における体験発表(ピアサポーター活動)</p> <p>5 普及啓発の促進</p> <p>・ひきこもりに関する正しい知識の普及啓発</p>	<p>1 ひきこもりの要因は様々で、かつ本人や家族が問題を抱え込む傾向があるため、ひきこもりの人数等その実態が把握できず、十分な支援につなげていない。</p> <p>2 ひきこもりを支援する関係機関が連携できるネットワークが十分ではない。</p> <p>3 ひきこもり地域支援センターによるアウトリーチ(訪問)型支援にはマンパワーに限界があるため、市町村、福祉保健所との連携が必要である。</p>	障害保健支援課
283				性差に応じた健康支援(がん検診)	がん検診受診の重要性・必要性の周知方法	<p>・がん検診の受診促進</p> <p>市町村検診の相互乗り入れ体制について市町村担当会で検討</p> <p>市町村検診のセット化:499/663日</p> <p>・乳、子宮頸がん検診の医療機関検診チラシを作成し市町村を通じて対象者への案内に同封</p> <p>検診機関に設置依頼</p> <p>・事業所への受診勧奨</p> <p>県内事業者へがん検診に関する情報として協定けんぽによる「生活習慣病予防健診」の案内を送付し受診勧奨を行った 1,100社</p> <p>医療従事者への受診勧奨について県医師会へ協力を依頼</p> <p>病院事務長会での周知</p>	<p>・がん検診の受診促進</p> <p>市町村検診の相互乗り入れ体制について市町村担当会で検討</p> <p>市町村検診のセット化:499/663日</p> <p>・乳、子宮頸がん検診の医療機関検診チラシを作成し市町村を通じて対象者への案内に同封</p> <p>検診機関に設置依頼</p> <p>・事業所への受診勧奨</p> <p>県内事業者へがん検診に関する情報として協定けんぽによる「生活習慣病予防健診」の案内を送付し受診勧奨を行った 1,100社</p> <p>医療従事者への受診勧奨について県医師会へ協力を依頼</p> <p>病院事務長会での周知</p>	<p>・がん検診の受診促進</p> <p>市町村検診の相互乗り入れ体制について市町村担当会で検討</p> <p>市町村検診のセット化:499/663日</p> <p>・乳、子宮頸がん検診の医療機関検診チラシを作成し市町村を通じて対象者への案内に同封</p> <p>検診機関に設置依頼</p> <p>・事業所への受診勧奨</p> <p>県内事業者へがん検診に関する情報として協定けんぽによる「生活習慣病予防健診」の案内を送付し受診勧奨を行った 1,100社</p> <p>医療従事者への受診勧奨について県医師会へ協力を依頼</p> <p>病院事務長会での周知</p>	<p>・がん検診の受診促進</p> <p>市町村検診の相互乗り入れ体制について市町村担当会で検討</p> <p>市町村検診のセット化:499/663日</p> <p>・乳、子宮頸がん検診の医療機関検診チラシを作成し市町村を通じて対象者への案内に同封</p> <p>検診機関に設置依頼</p> <p>・事業所への受診勧奨</p> <p>県内事業者へがん検診に関する情報として協定けんぽによる「生活習慣病予防健診」の案内を送付し受診勧奨を行った 1,100社</p> <p>医療従事者への受診勧奨について県医師会へ協力を依頼</p> <p>病院事務長会での周知</p>	<p>・がん検診の受診促進</p> <p>市町村検診の相互乗り入れ体制について市町村担当会で検討</p> <p>市町村検診のセット化:499/663日</p> <p>・乳、子宮頸がん検診の医療機関検診チラシを作成し市町村を通じて対象者への案内に同封</p> <p>検診機関に設置依頼</p> <p>・事業所への受診勧奨</p> <p>県内事業者へがん検診に関する情報として協定けんぽによる「生活習慣病予防健診」の案内を送付し受診勧奨を行った 1,100社</p> <p>医療従事者への受診勧奨について県医師会へ協力を依頼</p> <p>病院事務長会での周知</p>	<p>・がん検診の受診促進</p> <p>市町村検診の相互乗り入れ体制について市町村担当会で検討</p> <p>市町村検診のセット化:499/663日</p> <p>・乳、子宮頸がん検診の医療機関検診チラシを作成し市町村を通じて対象者への案内に同封</p> <p>検診機関に設置依頼</p> <p>・事業所への受診勧奨</p> <p>県内事業者へがん検診に関する情報として協定けんぽによる「生活習慣病予防健診」の案内を送付し受診勧奨を行った 1,100社</p> <p>医療従事者への受診勧奨について県医師会へ協力を依頼</p> <p>病院事務長会での周知</p>
284				<p>・がん検診の受診促進</p> <p>市町村検診の相互乗り入れ体制について市町村担当会で検討</p> <p>市町村検診のセット化:499/663日</p> <p>・乳、子宮頸がん検診の医療機関検診チラシを作成し市町村を通じて対象者への案内に同封</p> <p>検診機関に設置依頼</p> <p>・事業所への受診勧奨</p> <p>県内事業者へがん検診に関する情報として協定けんぽによる「生活習慣病予防健診」の案内を送付し受診勧奨を行った 1,100社</p> <p>医療従事者への受診勧奨について県医師会へ協力を依頼</p> <p>病院事務長会での周知</p>	<p>・がん検診の受診促進</p> <p>市町村検診の相互乗り入れ体制について市町村担当会で検討</p> <p>市町村検診のセット化:499/663日</p> <p>・乳、子宮頸がん検診の医療機関検診チラシを作成し市町村を通じて対象者への案内に同封</p> <p>検診機関に設置依頼</p> <p>・事業所への受診勧奨</p> <p>県内事業者へがん検診に関する情報として協定けんぽによる「生活習慣病予防健診」の案内を送付し受診勧奨を行った 1,100社</p> <p>医療従事者への受診勧奨について県医師会へ協力を依頼</p> <p>病院事務長会での周知</p>	<p>・がん検診の受診促進</p> <p>市町村検診の相互乗り入れ体制について市町村担当会で検討</p> <p>市町村検診のセット化:499/663日</p> <p>・乳、子宮頸がん検診の医療機関検診チラシを作成し市町村を通じて対象者への案内に同封</p> <p>検診機関に設置依頼</p> <p>・事業所への受診勧奨</p> <p>県内事業者へがん検診に関する情報として協定けんぽによる「生活習慣病予防健診」の案内を送付し受診勧奨を行った 1,100社</p> <p>医療従事者への受診勧奨について県医師会へ協力を依頼</p> <p>病院事務長会での周知</p>	<p>・がん検診の受診促進</p> <p>市町村検診の相互乗り入れ体制について市町村担当会で検討</p> <p>市町村検診のセット化:499/663日</p> <p>・乳、子宮頸がん検診の医療機関検診チラシを作成し市町村を通じて対象者への案内に同封</p> <p>検診機関に設置依頼</p> <p>・事業所への受診勧奨</p> <p>県内事業者へがん検診に関する情報として協定けんぽによる「生活習慣病予防健診」の案内を送付し受診勧奨を行った 1,100社</p> <p>医療従事者への受診勧奨について県医師会へ協力を依頼</p> <p>病院事務長会での周知</p>	<p>・がん検診の受診促進</p> <p>市町村検診の相互乗り入れ体制について市町村担当会で検討</p> <p>市町村検診のセット化:499/663日</p> <p>・乳、子宮頸がん検診の医療機関検診チラシを作成し市町村を通じて対象者への案内に同封</p> <p>検診機関に設置依頼</p> <p>・事業所への受診勧奨</p> <p>県内事業者へがん検診に関する情報として協定けんぽによる「生活習慣病予防健診」の案内を送付し受診勧奨を行った 1,100社</p> <p>医療従事者への受診勧奨について県医師会へ協力を依頼</p> <p>病院事務長会での周知</p>	健康対策課		

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
					H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	
285		(3) 生涯を通じた健康支援	②生涯を通じた健康支援	生涯にわたるスポーツ活動の推進	「スポーツ指導者活用事業」 ・「スポーツ指導者活用事業」は廃止する 「総合型クラブ研修会」 ・多くのクラブの参加を促し、クラブの活性化につなげるため、高知県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会四国ブロッククラブネットワークアクション2017のプログラムに位置付けて実施し、クラブ担当者の意識変革につなげる。	「総合型クラブ研修会」 ・各クラブの実態に応じた、活性化につながる研修会内容の設定	健康寿命延伸・スローエアロビク研修を開催 参加者数23人、参加クラブ数8クラブ 高知県立大学との共催で開催したことで、スポーツマネジメントを専攻する学生とクラブスタッフが交流しながら学ぶ機会となった。 各クラブでの既存の高齢者向けプログラムの効果的な実施とともに、新プログラム検討のきっかけとなった。	参加者数、参加クラブ数ともに増加したが、活動が活発なクラブの参加が主であり、活動が停滞しているクラブからの参加が少ない。(活動が2極化)。 世代交代したクラブについて、新しいクラブスタッフの参加が少ない。	地域スポーツ振興事業費補助金「地域スポーツコーディネーター等養成事業」(実施主体:高知県体育協会(H30年度~))により研修会開催を支援する。	開催時期・会場・講師の選定等	スポーツ課
286	III 環境を整える	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	①女性に対するあらゆる暴力の根絶	DVや性暴力、売買春の拒絶啓発配備者等に対する暴力に関する相談・カウンセリング対策の充実	「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日~25日)」を中心とした啓発の実施 ○広報広聴課、人権啓発センター等、活用させてもらえる広報媒体を活用した広報の実施 ・広報紙(さんSUN高知、ソールスコープ等) ・ラジオ対談、原稿読み上げ ・テレビCM(人権啓発センター) ○公共交通機関を活用した広報活動の実施 ○民間支援団体と協働した広報・啓発活動 ・広報・啓発素材の作成・配布 ・高知城ハーブプライトアップ ○市町村広報紙掲載に向けた広報文案の送付 ○活用可能な広報媒体による広報の実施	・広報素材の工夫や広報の強化 ・ターゲット(若年層、高齢者・障害者等の情報弱者、被害者・加害者)にあった内容か、あるいは広報媒体や方法が適切か。 ・広報紙に掲載するかどうかを判断するのは市町村のため、実際に掲載されるかどうかは不明。	【民間支援団体】 ・女性保護対策協議会と連携した相談カードの作成(28,500枚)及び配布 ・国際ソロプチミストと連携した広報・啓発用素材(ポケットティッシュ、チラシ等)の配布(街頭キャンペーンの実施)。 【県庁】 ・ラジオ対談の実施(FMラジオ1回、RKCラジオ2回)	・民間団体と連携した広報・啓発を実施し、マ、県民へのPRが図れた。(街頭キャンペーン) ・今後とも継続した広報・啓発を実施していく必要がある。	「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日~25日)」を中心とした啓発の実施 ○広報広聴課、人権啓発センター等、活用させてもらえる広報媒体を活用した広報の実施 ・広報紙(さんSUN高知、ソールスコープ等) ・ラジオ対談、原稿読み上げ ・テレビCM(人権啓発センター) ○公共交通機関を活用した広報活動の実施 ○民間支援団体と協働した広報・啓発活動 ・広報・啓発素材の作成・配布 ○市町村広報紙掲載に向けた広報文案の送付 ○活用可能な広報媒体による広報の実施	・広報素材の工夫や広報の強化 ・ターゲット(若年層、高齢者・障害者等の情報弱者、被害者・加害者)にあった内容か、あるいは広報媒体や方法が適切か。 ・広報紙に掲載するかどうかを判断するのは市町村のため、実際に掲載されるかどうかは不明。	県民生活・男女共同参画課
287				・人身安全関連事業対策専科教養を継続することにより、DV・ストーカー等対応専門員の増強 ・全所属職員に対して、恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案に対する相談段階からの対応、指導教養の徹底	この種の事案は重大事件に発展するおそれがあることから、今後も担当者に対する対応能力向上のための指導教養を徹底	2017/6/12~6/16迄の間、人身安全関連事業対策専科教養を実施し、部外講師も招き講義を受けることによるDV・ストーカー等対策専門員の増強	有事即応等の対応能力向上のため、今後も同様に指導教養の徹底	・人身安全関連事業対策専科教養を継続することにより、DV・ストーカー等対応専門員の増強を実施 ・全所属職員に対して、恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案に対する相談段階からの対応、指導教養の徹底	この種の事案は重大事件に発展するおそれがあることから、今後も担当者に対して、対応能力の向上のための指導教養を徹底	少年女性安全対策課	
288				こころの相談、法律相談、男性相談等(女性問題解決・男女共同参画推進に向けた相談事業)(再掲)	相談員3名体制維持と相談員のスキルアップをはかり相談者に対応	・事業内容の県民への周知及び相談スキルの蓄積による相談員のスキルアップ	【女性対象】相談の実施 ・一般相談 ・法律相談(第2・4木曜日) ・こころの相談(第1木曜日) 【男性対象】相談の実施 ・男性のための悩み相談(第1・3火曜日、第4水曜日) 相談の実施により、女性問題の解決及び男女共同参画の啓発・推進が図れる。	・一般相談 1,622件 ・法律相談 94件 ・こころの相談 17件 ・男性相談 50件 ・相談員研修によるスキルアップを図りつつ、より専門的な研修への参加を検討していく。	・相談員3名体制維持と相談員のスキルアップをはかり相談者に対応	・県民への周知及び相談スキルの蓄積による相談員のスキルアップ	ソーレ

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
					H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	
289	III 環境を整える	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	①女性に対するあらゆる暴力の根絶	人権相談業務の実施(再掲)	【人権啓発研修事業—人権相談事業】 対象:一般県民 内容:生活の様々な場面で発生する人権問題に対応するため、県民からの相談を受け付ける	複雑化・多様化してきている人権相談に的確に対応し、相談者の立場に立ったよりの確かな助言等が行えるようスキルアップに努める必要がある。	平成29年度は「女性の権利」についての相談なし。	「女性の権利」を専門に取り扱う相談機関がある中、従来から相談件数が少ない。 (H26=1件、H27=2件、H28=1件)	【人権啓発研修事業—人権相談事業】 対象:一般県民 内容:生活の様々な場面で発生する人権問題に対応するため、県民からの相談を受け付ける	複雑化・多様化してきている人権相談に的確に対応し、相談者の立場に立ったよりの確かな助言等が行えるようスキルアップに努める必要がある。	人権課
290				DV被害者の保護と自立支援(再掲)	・民間シェルターへの運営費補助による、安定した運営とスキルアップに向けた支援の実施	・民間シェルターの活動規模拡大により活動費・運営費が増大し、継続した被害者支援が困難になっている。 ・県と民間の役割分担や連携の在り方等について、第3次計画DV被害者支援計画に基づいた検討が必要。	・高知県民間シェルター運営費補助金100万円/年を限度に交付。	・民間シェルターの支援活動の増大に伴い、事業量が増大。団体(支援者)の負担が増えている状況である。	民間シェルターの活動により、さまざまな問題を抱えたDV被害者の支援に繋げる。	・民間シェルターの活動規模拡大により活動費・運営費が増大し、継続した被害者支援が困難になっている。 ・県と民間の役割分担や連携の在り方等について、第3次計画DV被害者支援計画に基づいた検討が必要。	県民生活・男女共同参画課
291				配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための基本計画の推進	・現計画(第2次DV被害者支援計画)の成果・課題取りまとめ ・第3次DV被害者支援計画の着実な実行と進捗管理の実施	・計画の確実な実施と進捗管理に向けた関係課との連携	・第2次DV被害者支援計画については、関係各課からの評価を取りまとめた。 ・関係課の29年度上半期実績について取りまとめた。	・計画の取りまとめを行うことにより、連携体制の把握、進捗状況の管理を行うことができた。	・第3次DV被害者支援計画の着実な実行と進捗管理の実施	・計画の確実な実施と進捗管理に向けた関係課との連携	県民生活・男女共同参画課
292				配偶者暴力相談支援センター(女性相談支援センター)の機能の充実	・休日、夜間電話相談の実施 ・来所、出張相談の実施 ・無料法律相談の実施 ・DV被害者へのカウンセリングの実施 ・相談員等の専門研修への参加 ・講師を招いての所内研修の実施	・専門的な研修は県内では、実施が少なく、県外で実施されるものが多い。多額の負担金を必要とするものもあり、頻繁に研修を受けることが難しい。	・休日、夜間の電話相談を実施 電話相談 279件(延べ506件) 来所相談 3件(延べ4件) ・面接による相談及び出張相談を実施 電話相談 450件(延べ620件) 来所相談 229件(延べ401件) 出張相談 6件(延べ13件) ・無料法律相談の実施 41人 ・県内外で開催される相談員専門研修、心理担当専門研修やDV支援に必要な各種研修を受講するとともに、所内においても、講師を招き様々な研修を行い、相談員等のスキルアップを図った。 専門研修への参加 延べ6人 所内研修の実施 10回	・相談員、心理ケア職員等のスキルアップが図られ、相談者や入所者の信頼が得られた。 ・精神的回復に長い期間を要する。	・休日、夜間電話相談の実施 ・来所、出張相談の実施 ・無料法律相談の実施 ・DV被害者へのカウンセリングの実施 ・相談員等の専門研修への参加 ・講師を招いての所内研修の実施	・専門的な研修は県内では、実施が少なく、県外で実施されるものが多い。多額の負担金を必要とするものもあり、頻繁に研修を受けることが難しい。	女性相談支援センター(県民生活・男女共同参画課)
293	女性に対する暴力防止ネットワークの構築、連携の推進	・DV被害者を地域で見守る環境づくりを進めるため、引き続き全ブロックで関係機関連絡会議を開催する。 ・県全体での支援ネットワークの構築・強化のため、引き続き、DVネットワーク会議及び専門家研修会を開催する。	・参加メンバーの見直し。 ・参加率をどう高めるか。	8月下旬から9月上旬にかけて、県内5ヶ所でブロック別関係機関連絡会議開催。昨年度から引き続き、「市町村内部での連携強化」をテーマに、DV被害者支援担当課以外の関係課や社会福祉協議会にも参加を呼び掛けた。参加者は市町村の他、警察署、福祉保健所、ソーレ、社会福祉協議会。参加:63機関(うち市町村23、社会福祉協議会2)、79名 ・DVネットワーク会議及び専門家研修会を開催。37人参加。	昨年度に引き続き、意見交換の時間を多く取った。それぞれの状況や事情に対する理解が深まり(市町村内、県市間)、有意義な会議となった。参加者からは、情報交換の場としても有効であり、今後も継続して欲しいとの要望があった。 グループに分かれての意見交換となるため、会議の最後にグループでの話し合いの概要を発表し、情報共有を図った。 分科会においては、事例検討というスタイルが続いたため、今後は、地域で関係機関が連携するために有用となる内容を考えていく必要がある。	・DV被害者を地域で見守る環境づくりを進めるため、引き続き全ブロックで関係機関連絡会議を開催する。 ・県全体での支援ネットワークの構築・強化のため、引き続き、DVネットワーク会議及び専門家研修会を開催する。	・参加メンバーの見直し。 ・参加率をどう高めるか。	県民生活・男女共同参画課			

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
					H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	
294	Ⅲ 環境を整える	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	①女性に対するあらゆる暴力の根絶	相関関係者に対する研修・啓発			・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化				
295					・DV被害者を地域で見守る環境づくりを進めるため、引き続き全ブロックで関係機関連絡会議を開催する。 ・県全体での支援ネットワークの構築・強化のため、引き続き、DVネットワーク会議及び専門家研修会を開催する。	・参加メンバーの見直し。 ・参加率をどう高めるか。	8月下旬から9月上旬にかけて、県内5ヶ所でブロック別関係機関連絡会議開催。昨年度から引き続き、「市町村内部での連携強化」をテーマに、DV被害者支援担当課以外の関係課や社会福祉協議会にも参加を呼び掛けた。参加者は市町村の他、警察署、福祉保健所、ソーレ、社会福祉協議会。参加:63機関(うち市町村23、社会福祉協議会2)、79名 ・DVネットワーク会議及び専門家研修会を開催。37人参加。	昨年度に引き続き、意見交換の時間を多く取った。それぞれの状況や事情に対する理解が深まり(市町村内、県市間)、有意義な会議となった。参加者からは、情報交換の場としても有効であり、今後も継続して欲しいとの要望があった。 グループに分かれての意見交換となるため、会議の最後にグループでの話し合いの概要を発表し、情報共有を図った。 分科会においては、事例検討というスタイルが続いたため、今後は、地域で関係機関が連携するために有用となる内容を考えていく必要がある。	・DV被害者を地域で見守る環境づくりを進めるため、引き続き全ブロックで関係機関連絡会議を開催する。 ・県全体での支援ネットワークの構築・強化のため、引き続き、DVネットワーク会議及び専門家研修会を開催する。	・参加メンバーの見直し。 ・参加率をどう高めるか。	県民生活・男女共同参画課
296				・県内相関機関の相談員を対象としたスキルアップ研修を実施(3回)うち1回は、相談者の情報交換や交流	・各相関機関の相談者同士の情報交換や交流による連携の強化	県内相関機関の相談員を対象としたスキルアップ研修を実施 3回 77名参加	・県内の各相関機関からの参加があり、相談者同士の情報交換の場もなっている。	・県内相関機関の相談員を対象としたスキルアップ研修を実施(3回)うち1回は、相談者の情報交換や交流	・各相関機関の相談者同士の情報交換や交流による連携の強化	ソーレ	
296			DV及びデートDVに関する啓発及び情報提供	「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)」を中心とした啓発の実施 ○広報広聴課、人権啓発センター等、活用させもらえる広報媒体を活用した広報の実施 ・広報紙(さんSUN高知、ソーレスコープ等) ・ラジオ対談、原稿読み上げ ・テレビCM(人権啓発センター) ○公共交通機関を活用した広報活動の実施 ○民間支援団体と協働した広報・啓発活動 ・広報・啓発素材の作成・配布 ○市町村広報紙掲載に向けた広報文案の送付 ○学生に向けた啓発(出前講座など)	・広報素材の工夫や広報の強化 ・ターゲット(若年層、高齢者・障害者等の情報弱者、被害者・加害者)にあった内容か、あるいは広報媒体や方法が適当か。 ・広報紙に掲載するかどうかを判断するのは市町村のため、実際に掲載されるかどうかは不明。	【民間支援団体】 ・女性保護対策協議会と連携した相談カードの作成(28,500枚)及び配布 ・国際ソロプチミストと連携した広報・啓発用素材(ポケットティッシュ、チラシ等)の配布(街頭キャンペーンの実施)。 【県庁】 ・ラジオ対談の実施(FMラジオ1回、RKCラジオ2回)	・民間団体と連携した広報・啓発を実施し、マ、県民へのPRが図れた。(街頭キャンペーン) ・今後とも継続した広報・啓発を実施していく必要がある。	「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)」を中心とした啓発の実施 ○広報広聴課、人権啓発センター等、活用させもらえる広報媒体を活用した広報の実施 ・広報紙(さんSUN高知、ソーレスコープ等) ・ラジオ対談、原稿読み上げ ・テレビCM(人権啓発センター) ○公共交通機関を活用した広報活動の実施 ○民間支援団体と協働した広報・啓発活動 ・広報・啓発素材の作成・配布 ・高知城パープルライトアップ ○市町村広報紙掲載に向けた広報文案の送付 ○活用可能な広報媒体による広報の実施	・広報素材の工夫や広報の強化 ・ターゲット(若年層、高齢者・障害者等の情報弱者、被害者・加害者)にあった内容か、あるいは広報媒体や方法が適当か。 ・広報紙に掲載するかどうかを判断するのは市町村のため、実際に掲載されるかどうかは不明。	県民生活・男女共同参画課	
297				・DV啓発防止講演会の開催 ・啓発・情報提供 啓発誌の活用 情報誌やホームページでの啓発 出前講座の実施	・関係機関との関係強化 ・配布先・機会の確保 ・教育機関への啓発・広報	・DV防止啓発講演会(11月) 129名参加 ・デートDV研修資料として誰でも気軽に手に入れられるようにホームページで公開し普及を図った。	ソーレ外でのデートDV研修資料の普及が図れた。	・DV啓発防止講演会の開催 ・啓発・情報提供 啓発誌の活用 情報誌やホームページでの啓発 出前講座の実施	・関係機関との関係強化 ・配布先・機会の確保 ・教育機関への啓発・広報	ソーレ	

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
					H29年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	
298	Ⅲ 環境を整える	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	①女性に対するあらゆる暴力の根絶	DV被害者を支援するNPOの育成・協働の推進	・民間シェルターへの運営費補助による、安定した運営とスキルアップに向けた支援の実施	・民間シェルターの活動規模拡大により活動費・運営費が増大し、継続した被害者支援が困難になっている。 ・県と民間の役割分担や連携の在り方等について、第3次計画DV被害者支援計画に基づいた検討が必要。	・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	・民間シェルターの支援活動の増大に伴い、事業量が増大、団体(支援者)の負担が増えてきている状況である。	民間シェルターの活動により、さまざまな問題を抱えたDV被害者の支援に繋げる。	・民間シェルターの活動規模拡大により活動費・運営費が増大し、継続した被害者支援が困難になっている。 ・県と民間の役割分担や連携の在り方等について、第3次計画DV被害者支援計画に基づいた検討が必要。	県民生活・男女共同参画課
299				被害者に対する捜査員の対応能力の向上及びカウンセリング技術を高める専科教養の継続実施	被害者の心情に配慮した対応をするため、担当者に限らず、全職員に対し指導教養を徹底	被害者に対する捜査員の事案及び相談対応能力を高める専科教養の継続実施	被害者の心情に配慮した対応をするため、担当者に限らず、全職員に対しさらなる指導教養の徹底	引き続き、被害者に対する捜査員の事案及び相談対応能力を高める専科教養を実施	被害者の心情に配慮した対応をするため、担当者に限らず、全職員に対し指導教養を徹底	少年女性安全対策課	
300				被害者の心情等に配慮した捜査活動の推進	各種支援制度の周知徹底を図るため、教養・研修会を実施するとともに、犯罪被害者の心情を理解させるための教養の継続実施	効果的な教養を実施するとともに、関係資料を精査するなどして、制度の運用に漏れがないかを検証	警察署への巡回教養、警察学校での専科教養等を実施し、各種支援制度について周知徹底を図るとともに、各種研修会に参加し、犯罪被害者支援に関する教養を実施(成果) 巡回教養受講者 329人 学校教養受講者 215人 研修会参加者 114人	・積極的な公費負担制度の運用により、犯罪被害者等の精神的、経済的負担を軽減(緊急避難場所公費負担制度5件、性犯罪被害者に対する公費負担制度9件)	各種支援制度を適切に運用するため、教養・研修会を継続実施し、制度に関する周知徹底を図ると共に、犯罪被害者の心情を理解させるための教養の充実	関係資料を精査する等して、支援制度の運用に漏れや誤りがないか検証し、効果的な教養を実施	県民支援相談課